



東京都下水道事業 経営レポート2026

令和8(2026)年10月



東京都下水道局

CONTENTS

■ 「経営レポート2026」の概要	1
■ 「経営計画2021」について	2
■ 区部の下水道(公共下水道事業)	3
■ 多摩地域の下水道(流域下水道事業)	4
■ 下水道のしくみ	5
■ 水を再生するしくみ	6
■ 経営計画2021の計画期間(5か年)ダイジェスト	7

お客さまの安全を守り、安心で快適な生活を支える

■ 下水道管の再構築	11
■ 水再生センター・ポンプ所の再構築	13
■ 浸水対策	15
■ 震災対策	21
■ コラム① 下水道工事の着実な推進	23
■ 汚泥処理の信頼性強化と効率化	25
■ 維持管理の充実	27
■ 雨水対策	29
■ 市町村との連携強化	30
■ 雨天時浸入水対策	31
■ コラム② 関係機関と連携した危機管理対応力の強化	32

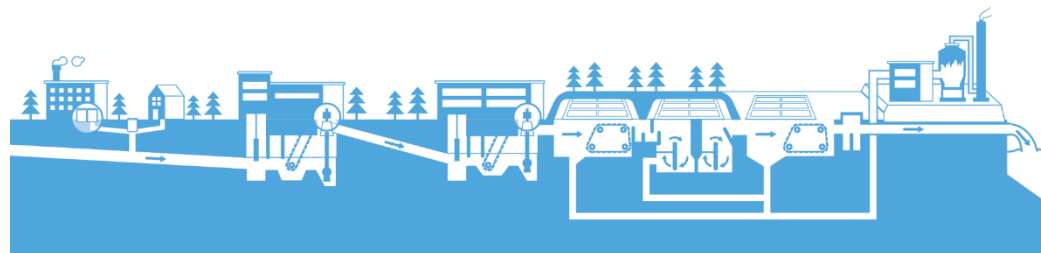
良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する

■ 合流式下水道の改善	33
■ コラム③ 下水は水再生センターできれいになります	36
■ 処理水質の向上	37
■ エネルギー・地球温暖化対策	39

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供する

■ 東京下水道の広報戦略	41
■ コラム④ 数字でみる東京の下水道	43
■ コラム⑤ 下水道局の仕事紹介	44
■ デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	45
■ 事業運営体制	46
■ コラム⑥ 東京下水道の国際展開	47
■ コラム⑦ 下水道における「りん」の肥料利用について	48
■ 企業努力と財政収支	49

■ 「経営計画2021」で掲げた事業指標の達成状況	55
■ 「経営計画2021」で掲げた事業効果の状況	58
■ 用語集	59
■ (参考)関連計画・関連情報	61

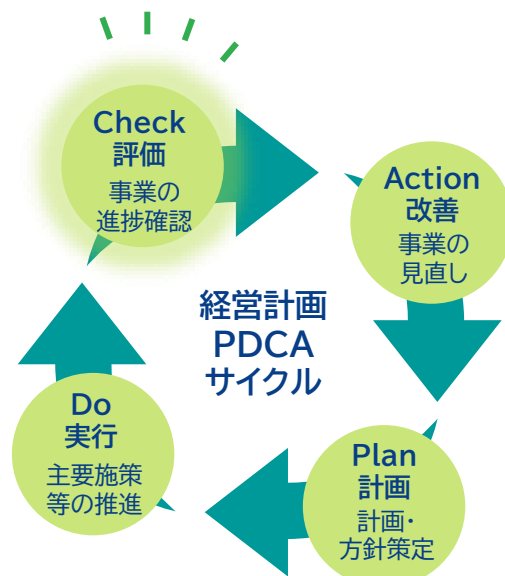


「経営レポート2026」の概要

経営レポートとは

👉 経営計画に掲げた主要施策の実施状況等の報告

下水道局は中長期の視点から事業を推進するため、経営計画を策定し、目標を掲げて事業に取り組んでいます。経営計画に掲げた主要施策の進捗状況や評価を取りまとめ、経営レポートとして毎年度公表しています。



経営レポート2026

「経営レポート2026」は、令和3(2021)年に策定した「経営計画2021」(計画期間:2021年度～2025年度)について、5年間の実施状況を総括した報告です。

下水道局のこれまでの取組をお客さまである都民の皆さまにお伝えし、お客さまの声を事業に反映させていきます。

表紙写真の説明

「千代田幹線 到達立坑(芝浦水再生センター)」

千代田幹線は老朽化した幹線の再構築を行うために、既設幹線の水位を低下させることを主な目的とした代替幹線です。

写真は、この幹線の終着点となる芝浦水再生センターの立坑です。シールドマシンの到達地点となるこの縦穴は、地下の深さが約60mあり、千代田幹線工事の重要な役割を担っています。

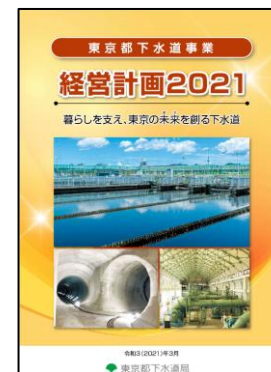
関連コラム P23「下水道工事の着実な推進」



「経営計画2021」について

「経営計画2021」は、東京都下水道局が下水道サービスの更なる向上に取り組むため策定した、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間の事業運営の指針です。下図に示す三つの経営方針のもと、再構築や浸水対策をはじめとする主要施策を推進してきました。

令和8（2026）年度からは、新たに策定した「経営計画2026」に基づき、計画に掲げた目標の達成に向けて取り組んでいます。



経営計画2021の体系

経営方針1

お客さまの安全を守り、
安心で快適な生活を支える

再構築

浸水対策

震災対策

汚泥処理の信頼性強化と効率化

維持管理の充実

経営方針2

良好な水環境と環境負荷の
少ない都市の実現に貢献する

合流式下水道の改善

処理水質の向上

エネルギー・地球温暖化対策

経営基盤の強化

経営方針3

最少の経費で最良のサービスを安定的に提供する

SDGsと下水道事業

下水道の基本的役割である汚水処理や雨水排除などは、SDGs(Sustainable Development Goals)にも密接に関係しています。引き続き、下水道事業を推進することで、SDGsの実現にも貢献していきます。

経営方針1

再構築、震災対策

汚泥処理の信頼性強化と効率化



浸水対策



経営方針2

合流式下水道の改善
処理水質の向上



エネルギー・地球温暖化対策



区部の下水道(公共下水道事業)

公共下水道事業は、原則として市町村の事務とされていますが、東京都の23区については、行政の一体性を確保する観点から、東京都が「市」の立場で事業を行っています。

区部下水道の概況(2025年度末)

下水道管延長	16,235 km
ポンプ所等※1	83 施設
水再生センター	13 施設
2025年度 処理水量	15.1 億m ³ (年間) 413 万m ³ (1日平均)

計画人口※2 949.2 万人

計画面積※2 56,591 ha

※1 蔵前水再生センター、東尾久浄化センターを含みます。

2026年4月現在のポンプ所等は、新規施設稼働に伴い85施設

※2 令和7年3月決定の「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」によるものです。

◎下水道管の延長 ➡ 16,235km

区部の下水道管の延長は、東京とシドニー間を往復する距離に相当します。



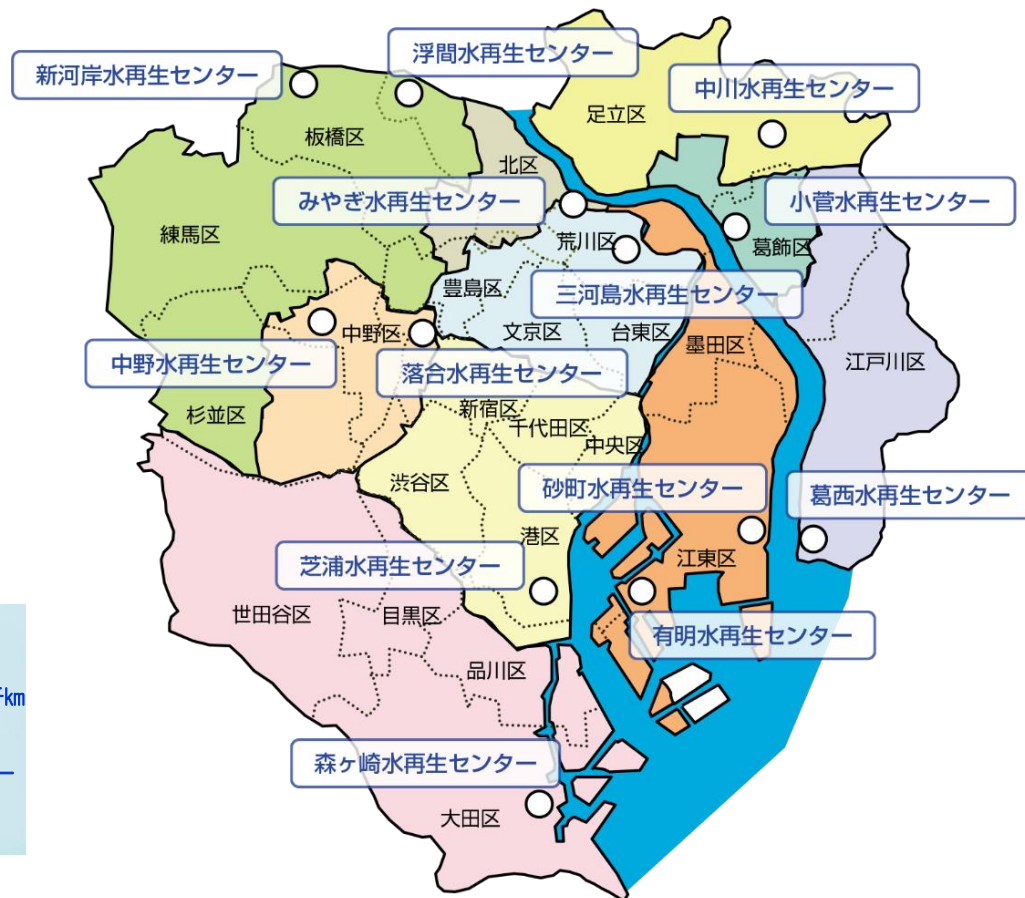
◎1日の平均処理水量 ➡ 413万m³

区部の1日の平均処理水量は、東京ドーム※約3.3杯分に相当します。



※東京ドーム容積＝約124万m³

区部における水再生センターの配置と処理区



凡例

- 水再生センター
- 行政界
- 処理区界

芝浦処理区	小台処理区	葛西処理区	森ヶ崎処理区
三河島処理区	砂町処理区	落合処理区	
中川処理区	小菅処理区	新河岸処理区	

多摩地域の下水道(流域下水道事業)

多摩地域の下水道は、都が事業を行う流域下水道と市町村が事業を行う流域関連公共下水道等が一つのシステムとして機能を発揮しています。※1

流域下水道の概況(2025年度末)

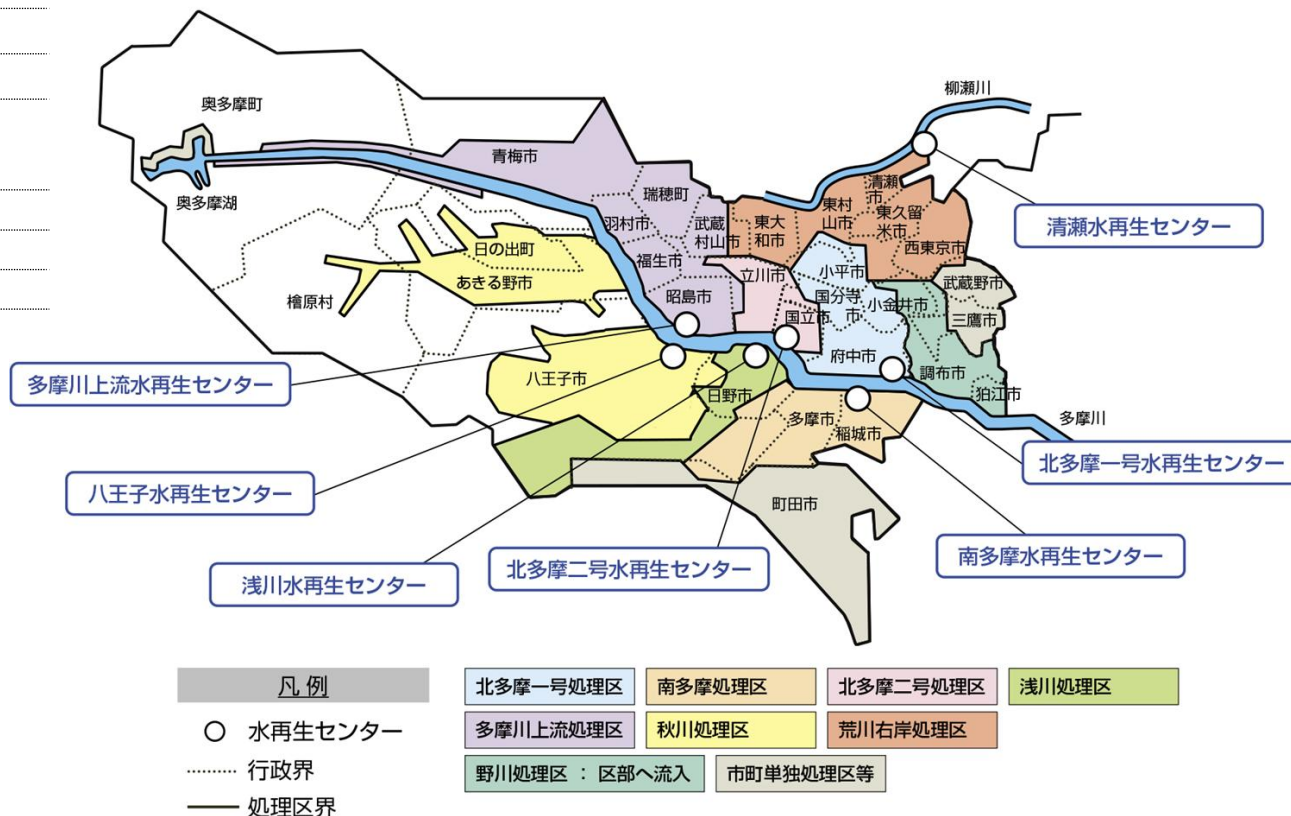
下水道管延長	232 km
ポンプ所	2 施設
水再生センター	7 施設
2025年度 処理水量※2	3.6 億m ³ (年間) 98 万m ³ (1日平均)
計画人口※3	310.7 万人
計画面積※3	48,962 ha

※1 多摩地域には流域下水道と流域関連公共下水道のほか、市町が管理する単独公共下水道があります。

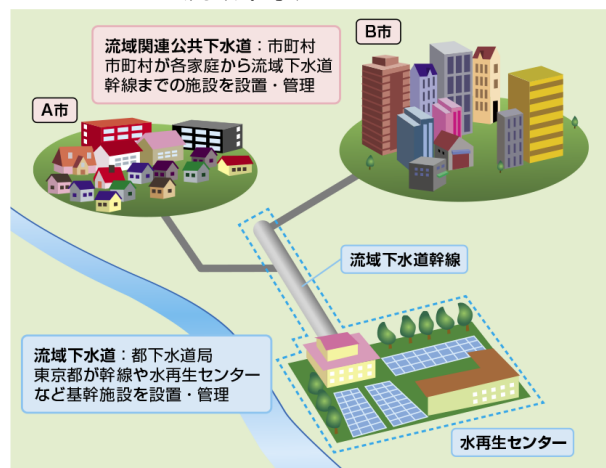
※2 野川処理区は、区部の処理水量に含まれます。

※3 令和7年3月決定の「多摩川・荒川等流域下水道整備総合計画」によるものです。一部の単独処理区の区域を含みます。

多摩地域において都が管理する水再生センターの配置と処理区



<流域下水道のしくみ>



◎流域下水道とは

都道府県が二つ以上の市町村から出る下水を集めて処理するしくみです。

河川流域ごとの一体的な水質保全ができるとともに、スケールメリットによる効率的な事業運営(建設費、維持管理費の抑制)を行うことができます。

下水道のしくみ



家庭やオフィスなどで使われて汚れた水は、下水道管、ポンプ所を経て、水再生センターで処理しています。

また、大雨のときなどに下水道管に流れ込んだ雨水をポンプでくみ上げ、速やかに川や海に放流し、浸水から街を守ることも下水道の大切な役割です。

これらの下水道施設を適切に維持管理することで、24時間365日、下水道機能を止めることなく稼働させています。

下水道管

汚れた水や街中に降った雨は下水道管に流れ込みます。下水道管は、下水を自然流下(高低差を利用して流す)させるために傾斜をつけて設置するので、徐々に地中深くになっていきます。

ポンプ所

地中深くまで流れた下水をくみ上げて、高い位置から再び下水道管に流し、水再生センターまで自然流下させています。また、大雨のときは、雨水を速やかに川や海に放流し、浸水被害を防いでいます。

水再生センター(水処理施設)

水再生センターでは、下水道管・ポンプ所を経てたどり着いた下水から、ごみや汚れを取り除く処理を行っています。この処理によりきれいによみがえった水が川や海に戻され、下水の中の汚れは污泥(おでい)として回収されます。



※汚水と雨水を一つの下水道管で流す合流式下水道の例

大雨に備えて

豪雨時などに、雨水を一時的に貯留管や調整池で溜めることにより、浸水被害を軽減しています。



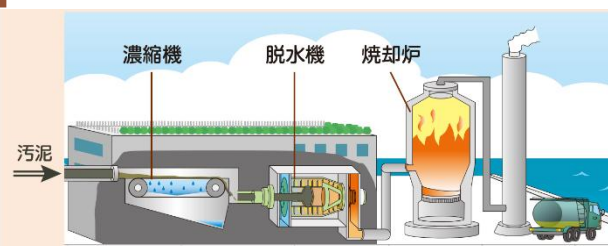
雨水貯留管



雨水調整池

下水を処理する過程で回収された污泥は、多くの水分を含んでいるため、脱水をした後に焼却して減量します。焼却後の灰は、一部をセメントなどの原料として可能な限り資源化し、残りを埋立処分します。

污泥処理施設



水を再生するしくみ



下水は水再生センターで様々な工程を経てきれいに生まれ変わり、川や海へ戻されます。

また、下水をきれいにする中で出た汚泥は、水分を取り除き、燃やして灰にして一部を資源化し、残りを埋め立てています。

① 沈砂池

下水の中にある大きなごみや砂を沈めて取り除きます。

② 第一沈殿池

細かい汚れを2～3時間かけてゆっくり沈めて取り除きます。

③ 反応槽

微生物が住む泥と混ぜ合わせ、空気を吹き込み、6～8時間ほど攪拌します。このとき微生物は水に溶け込んだ汚れをえさとして取り込み、増殖して泥のかたまりになります。

④ 第二沈殿池

反応槽から流れてきた水に含まれる泥のかたまりを3～4時間かけてゆっくり沈ませ、上澄みの水と分離します。

⑤ 塩素接触槽

第二沈殿池で処理した上澄みの水を塩素で消毒し、川や海に放流します。

沈んだ汚れは汚泥処理施設へ送ります。

沈んだ泥は反応槽に戻します。
一部は汚泥処理施設へ送ります。

濃縮機

沈殿池から引き抜いた汚泥を濃縮し水分量を減らします。

脱水機

濃縮した汚泥をさらに脱水します。

焼却炉

脱水して水分量を減らした汚泥を焼却して灰にします。

放流きよ

経営計画2021の計画期間(5か年)ダイジェスト

区部下水道主要施策

再構築(下水道管)

詳細: 11ページ

老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築を推進しました。

下水道管の再構築 【枝線の再構築】

整備年代の古い第一期再構築
エリアのうち再構築した面積

5か年で**3,243ha**

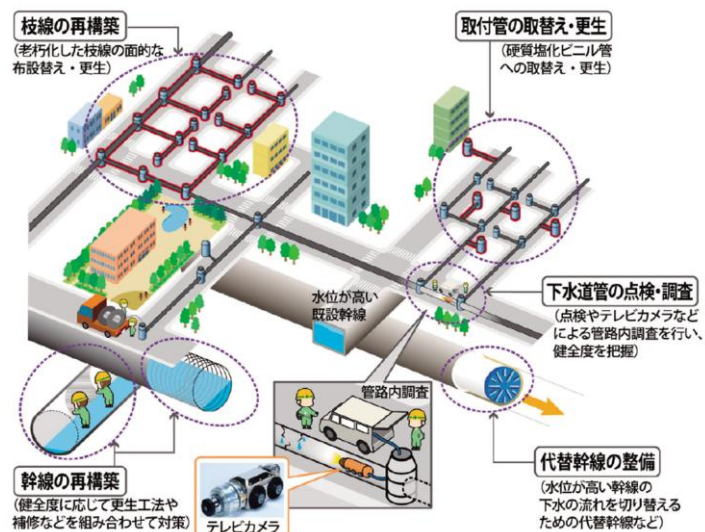
5か年目標
3,500ha

下水道管の再構築 【幹線の再構築】

再構築した幹線の延長

5か年で**35km**

5か年目標
35km



下水道管の再構築のイメージ

計画期間(5か年)の主な取組をダイジェストで紹介します



再構築(水再生センター・ポンプ所)

詳細: 13ページ

老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強、耐震性や維持管理性の向上、省エネルギー化等を図る再構築を推進しました。

水再生センター・ ポンプ所の再構築

再構築した主要設備の台数

5か年で**458台**

5か年目標
450台



再構築を行ったポンプ設備(小菅水再生センター)

浸水対策

詳細: 15ページ

東京都豪雨対策基本方針に基づき、時間75ミリ降雨に対応する下水道施設整備を推進し、内水はん濫による被害を軽減しています。

重点地区

5か年で
6地区完了

5か年目標
7地区



<https://www.tos-hiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/chisui/chisui/go-uutaisaku>

都は、気候変動による影響を踏まえ、令和5(2023)年12月に東京都豪雨対策基本方針を改定しました。

経営計画2021の計画期間(5か年)ダイジェスト



区部下水道主要施策

震災対策

詳細：21ページ

震災時の下水道機能や交通機能を確保するため、下水道管の震災対策を推進しました。また、水再生センター・ポンプ所においても、施設の耐震化などの震災対策を推進しました。

下水道管の震災対策

排水を受け入れる下水道管の耐震化等をした施設数

5か年で**1,232**か所

5か年目標
1,200か所

下水道管の震災対策

マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長

5か年で**287**km

5か年目標
250km

下水道管の震災対策

地区内残留地区での震災対策を実施した面積

5か年で**2,190**ha

5か年目標
2,500ha

水再生センター及びポンプ所の震災対策

すべての系統で耐震化を完了した施設数

5か年で**12**施設

5か年目標
12施設

東日本
大震災時
(2011年)



マンホール浮上被害事例

能登半島
地震時
(2024年)



合流式下水道の改善

詳細：33ページ

降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備を進めるなど、水質改善を推進しました。

貯留施設等の貯留量

5か年で**25万**m³

5か年目標
25万m³



完成した千住関屋ポンプ所内の貯留施設

エネルギー・地球温暖化対策

詳細：39ページ

下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2023」の取組方針に基づき、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減し、環境負荷の少ない都市の実現に向け、取り組みました。

省エネルギー型機器を導入した台数

5か年で**54**台

5か年目標
49台

エネルギー自立型焼却炉への更新

5か年で**3**基

5か年目標
3基



完成したエネルギー自立型焼却炉
(南部スラッジプラント)

経営計画2021の計画期間(5か年)ダイジェスト

多摩地域の流域下水道主要施策



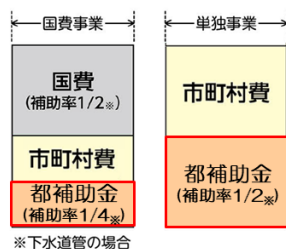
計画期間(5か年)の主な取組をダイジェストで紹介します

市町村との連携強化

詳細: 30ページ

強化補助制度の創設により市町村の公共下水道の浸水・地震対策を後押しするとともに、下水道事業の持続的な運営に向け維持管理業務に関するノウハウ提供などの技術支援に取り組みました。

また、立川市単独処理区について、都の流域下水道への編入を実施しました。



強化補助制度



下水道管の再構築に関する
技術講習会の様子

震災対策

詳細: 21ページ

震災時に必要な下水道機能を確保するために、流入きよ、導水きよ、放流きよ、汚泥処理関連施設などの耐震化を推進しました。

水再生センター及び ポンプ所の震災対策

すべての系統で
耐震化を完了した施設数

5か年で**2施設**

5か年目標
2施設



耐震化した放流きよ
(八王子水再生センター)

雨水対策

詳細: 29ページ

雨水の放流先となる河川がないなど、市単独による雨水排除が困難な地域において、複数市にまたがる広域的な流域下水道雨水幹線を整備し、市と連携して浸水被害の軽減に取り組みました。

流域下水道 雨水幹線による 雨水対策

空堀川上流雨水幹線の
一部区間で
2026年4月より
貯留開始



シールドマシン到達の様子
(空堀川上流雨水幹線)

エネルギー・地球温暖化対策

詳細: 39ページ

「アースプラン2023」の取組方針に基づき、エネルギー・地球温暖化対策を推進し、環境負荷の少ない都市の実現に向け、取り組みました。

省エネルギー型 焼却炉の導入

5か年で**3基**

5か年目標
3基



導入した省エネルギー型汚泥焼却炉
(北多摩一号水再生センター)

経営計画2021の計画期間(5か年)ダイジェスト

東京の下水道への信頼を高める取組

下水道における「りん」の肥料利用

詳細：48ページ

下水汚泥から肥料の三大要素の一つである「りん」を回収し、「下水再生りん」として有効利用する取組を実施しています。

- りん回収・肥料化施設を導入し、下水再生りんの生産を開始しました。農業試験場で栽培試験を行った結果、既存肥料と同等の肥料効果が確認できました。



りん回収・肥料化施設



農業試験場での栽培試験

危機管理対応力の強化

詳細：32ページ

能登半島地震の経験を活かし、災害時における生活用水の早期復旧に向け、上下水道一体による応急復旧体制を確保するため、関係機関と連携強化を図りました。

- 区市町村と連携したマンホールトイレの設置やし尿の受入訓練等に取り組むとともに、水道局との合同訓練を実施しました。



し尿受入訓練



上下水道一体による応急復旧

計画期間(5か年)の主な取組をダイジェストで紹介します

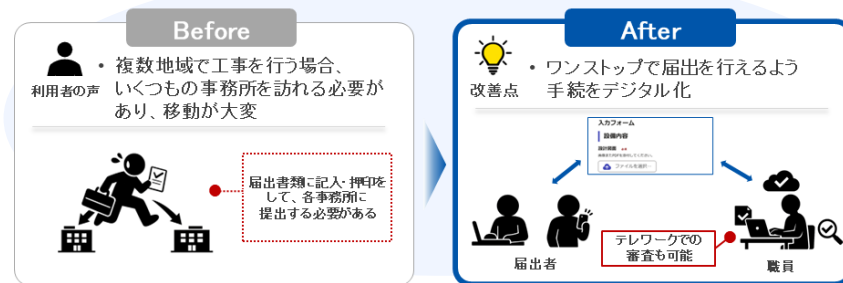


DXの推進

詳細：45ページ

先端技術と下水道事業との融合による技術開発やオンライン申請サービス導入推進によるお客さまサービスの向上に取り組みました。

- 次世代ポンプ運転支援システムの開発や届出のオンライン申請化を推進しました。



オンライン申請サービスの導入(排水設備の新設等の届出)

広報

詳細：41ページ

普段目にする機会が少ない下水道のしくみや下水道が果たしている役割、抱えている課題をお客さまに分かりやすく伝える取組を進めました。

- 子どもたちへののでまえ授業や、水再生センターイベントなどでのPRを実施するとともに、誕生25周年を迎えたアースくんのデザインリニューアルなどを通じて下水道事業への関心を高め、理解促進につなげました。



アースくんデザインリニューアル記念イベント

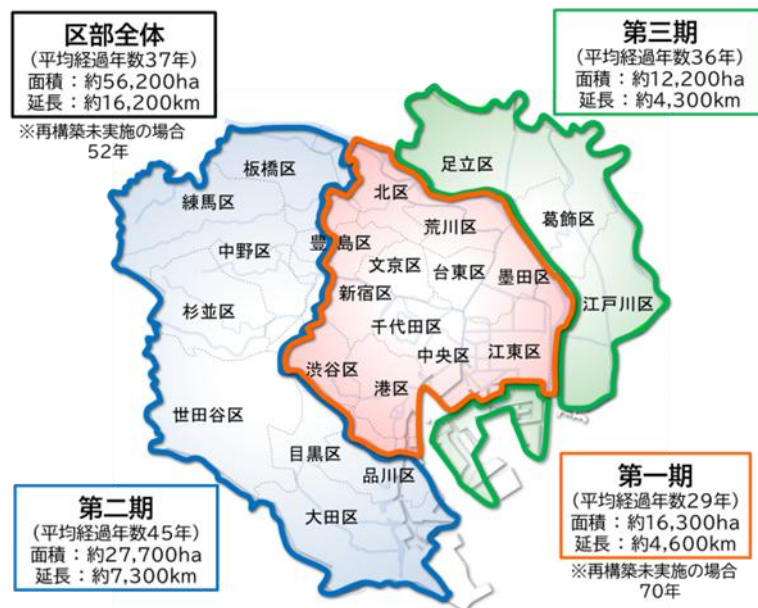
下水道管の再構築 区部・多摩

- 老朽化した下水道管を再構築することで、将来にわたり安定的に下水を流す機能を確保します。
- 下水道管には、家庭等からの排水を受け入れる「枝線」と呼ばれる比較的小さな下水道管と、枝線の下水を集め水再生センターに送る大規模な「幹線」と呼ばれる下水道管があります。
- 区部では、平成6(1994)年度末に普及率が100%概成となり、現在では約1万6千kmにも及ぶ膨大な延長の下水道管を管理しています。そのうち、法定耐用年数(50年)を超えた下水道管の延長は全体の約26%ですが、再構築を行わない場合、今後20年間で約69%まで急増するため、計画的な再構築が必要です。
- 多摩地域では、昭和44(1969)年に流域下水道事業を開始し、約230kmの下水道幹線を管理しています。定期的な調査に基づき、健全度に応じた対策を進めていくことが必要です。

取組方針

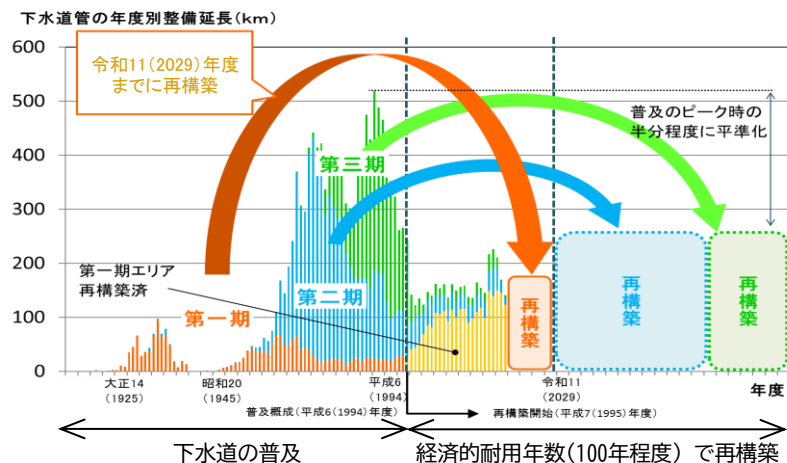
- 老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強や耐震性の向上などを図る再構築や補修を計画的に推進します。
- アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数より延命化し、経済的耐用年数で効率的に再構築します。
- 【枝線】枝線再構築は、区部を整備年代により3つのエリアに分け、整備年代の古い都心4処理区(第一期再構築エリア)の再構築を優先して進めて、令和11(2029)年度までに完了させます。また、再構築の実施エリアを拡大するため、区部西部の第二期再構築エリアで、地域状況に応じた整備手法を検討する試行工事を進めていきます。
- 【幹線】区部の幹線再構築は、昭和30年代以前に建設された47幹線や調査に基づき対策が必要な幹線などを優先して進めます。
- 【幹線】水位が高い幹線や圧送管など、再構築が困難な幹線については、下水の流れを切り替える代替幹線などの整備を推進します。

再構築エリアと平均経過年数(2025年度末現在)



※()は令和7年度末における下水道管の平均経過年数である。

下水道管のアセットマネジメントのイメージ

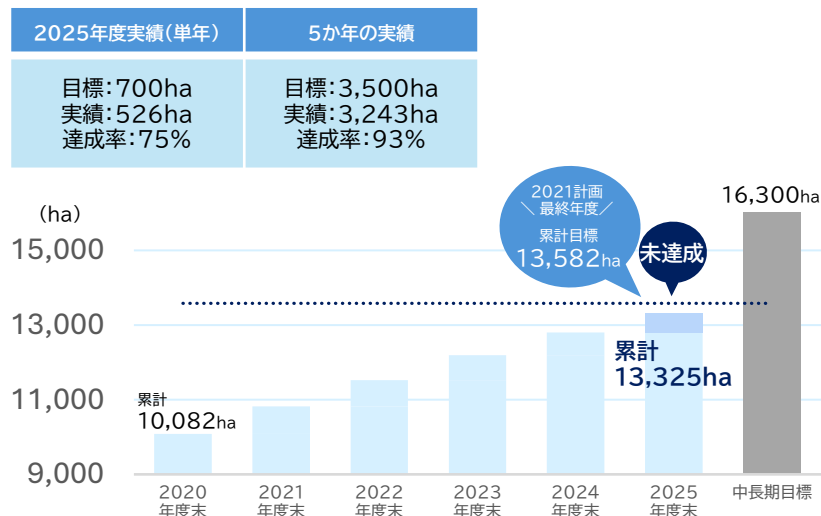


アセットマネジメント手法

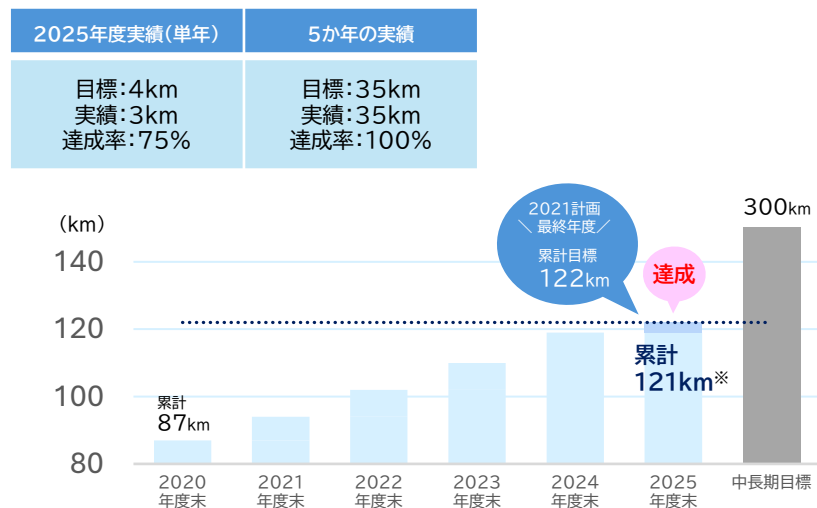
施設の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な再構築事業の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する手法

事業指標の目標と達成状況

■ 第一期再構築エリア(都心4処理区)の枝線を再構築した面積(区部)



■ 老朽化した47幹線及び幹線調査結果に基づき対策が必要な幹線などを再構築した延長(区部)



※2025年度末累計は、5か年実績の小数点以下を端数処理しているため、2020年度末累計と5か年実績の合計に一致しません。

下水道局による評価

【枝線の再構築】

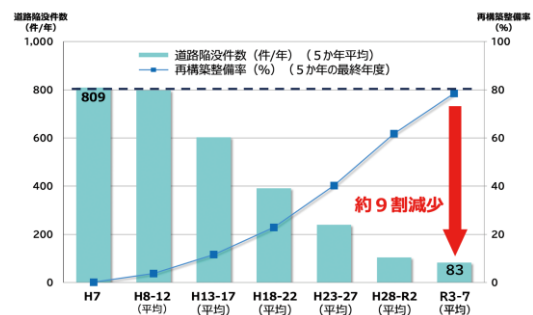
- 計画期間(5か年)の目標値3,500haに対し、実績は3,243haとなり、目標に対する達成率は93%となりました。(区部)
- 本指標が未達成となったのは、都心部である第一期再構築エリアにおいては、下水道管と近接するインフラの管理者や交通管理者との調整に時間を要したことが要因です。このため、各管理者と綿密な調整を行うとともに、工事発注規模の最適化などの様々な工夫を行い再構築を進めていきます。
- これまでに再構築を着実に推進してきた結果、第一期エリアの道路陥没件数は、再構築事業を開始した平成7(1995)年度と比較し、約9割減少しています(2021年度から2025年度までの1年あたりの平均道路陥没件数は83件)。(区部)

【幹線の再構築】

- 計画期間(5か年)の目標値35kmに対し、実績は35kmとなり、目標に対する達成率は100%となりました。(区部)
- 水位が高く再構築が困難な幹線について、先行して下水の流れを切り替える代替幹線の整備や検討などを進めました。(区部・多摩)

- 第一期エリアの再構築を着実に進めるとともに、新たに第二期エリアに着手していきます。また、調査に基づき対策が必要な幹線の再構築を進めるなど、将来にわたり安定的に下水を流す機能や雨水を排除する機能などを確保するため、着実に再構築を推進していきます。

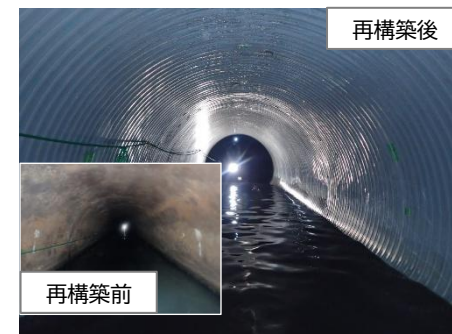
道路陥没件数※の推移(第一期再構築エリア)



※道路陥没件数:
下水道管の破損や老朽化などに起因する道路陥没及び道路表面の落込みの合計

更生工法による再構築

下水道管の内面を補強し、リニューアルできる更生工法を活用することで、道路を掘り返さずに工事ができ、騒音や振動を抑制しつつ、工期の短縮が可能です。



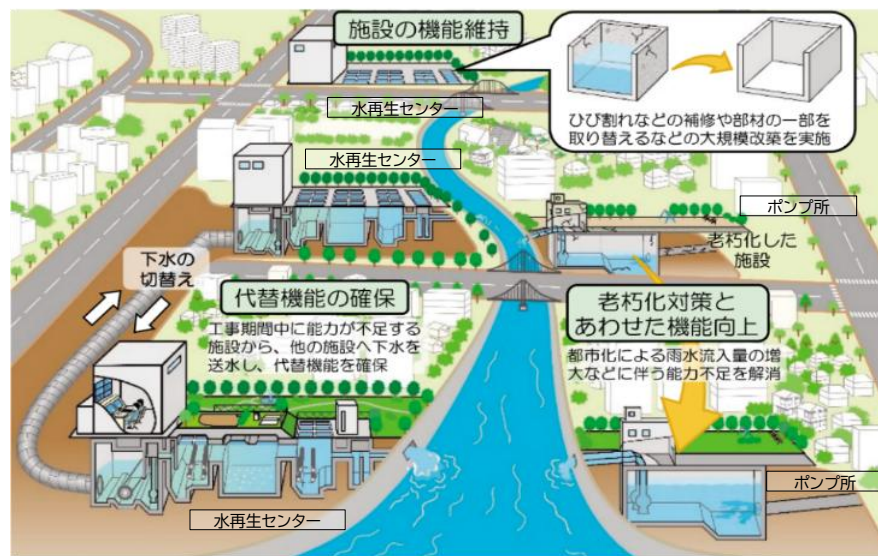
▲再構築を行った木場幹線

水再生センター・ポンプ所の再構築

区部・多摩

- 老朽化した水再生センターやポンプ所を再構築することで、将来にわたり安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能などを確保します。
- 水再生センター・ポンプ所の約4割が稼働から50年を経過していますが、既存施設の造り替えには多額の事業費や長期の整備期間に加え、工事期間中に不足する水処理や雨水排除の能力を補完する施設の整備が必要です。
- また、水再生センター・ポンプ所には膨大な数の設備があり、設備ごとに劣化速度が異なるため、再構築に係わる事業量の把握と平準化が必要です。

老朽化施設の再構築(イメージ)



▲ポンプ棟の本体が完成した業平橋ポンプ所

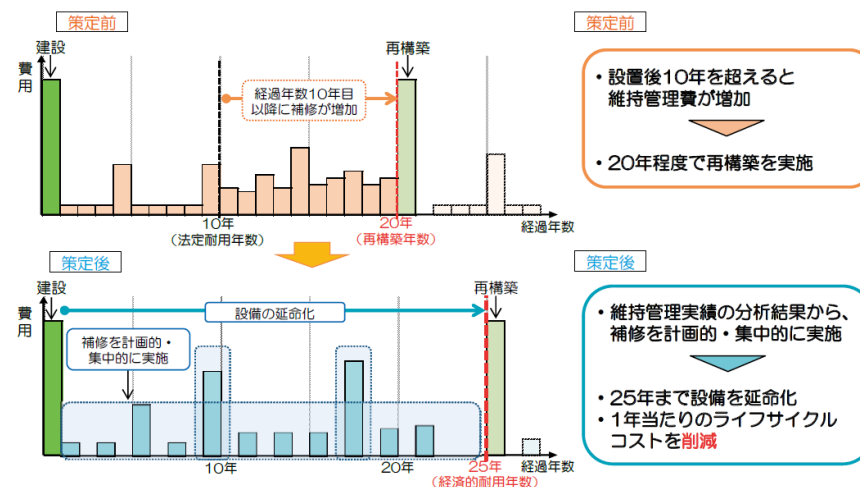


▲水処理施設の老朽化対策とあわせて耐震性の向上を図る再構築(芝浦水再生センター)

取組方針

- 老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強、耐震性や維持管理性の向上、省エネルギー化等を図る再構築を計画的に推進します。
- 定期的な点検、調査に基づく補修やコンクリートの腐食対策、大規模改築などの老朽化対策を行うことにより施設の機能を維持します。
- 工事期間中に能力が不足する施設では、先行して代替となる機能を確保し、下水を処理しながら順次整備します。
- 設備ごとの経済的耐用年数をもとに、アセットマネジメント手法を活用し事業量を平準化するなど、再構築を計画的かつ効率的に推進します。

設備の再構築



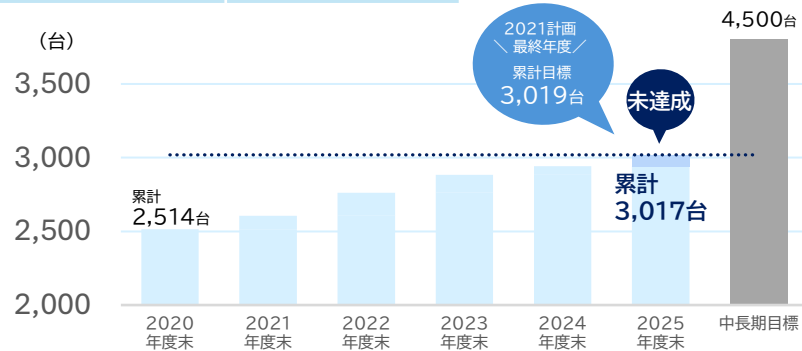
▲ 基本タイムスケジュールの策定例(汚泥焼却設備の例)

- ポンプ設備などの主要設備を対象に、ライフサイクルコストが最少となる経済的耐用年数や整備時期を示した基本タイムスケジュールを策定し、再構築を実施します。
- 技術の進歩により、大幅な省エネルギー化等の機能向上が可能な設備については、経済的耐用年数を待たずに前倒して再構築を実施します。
- 沈砂池などでは、施設の耐震化と設備の再構築を一体的に行うことで事業を効率的に実施します。

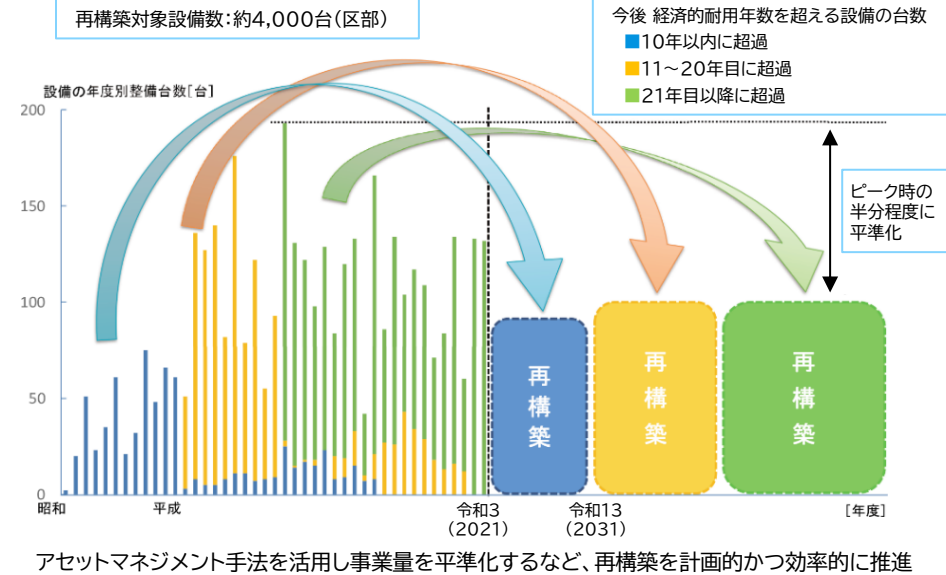
事業指標の目標と達成状況

■ 再構築した主要設備の台数(区部・多摩)

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:77台 実績:76台 達成率:99%	目標:505台 実績:503台 達成率:99%



設備のアセットマネジメントのイメージ



下水道局による評価

- 計画期間(5か年)の目標値505台に対し、実績は503台となり、目標に対する達成率は99%となりました。
- 本指標が未達成となったのは、多摩地域の水再生センターにおいて、中長期計画の見直しに伴い、一部工事の再検討が必要になったこと等が要因です。今後は、工事中の事業を着実に進めるとともに、設備の保全管理を継続し、下水道機能の維持に努めます。
- 次期計画においても、引き続き、将来にわたり安定的に下水を処理する機能や雨水を排除する機能などを確保するため、着実に再構築を推進していきます。

主要設備の再構築



▲再構築を行ったポンプ設備
(小菅水再生センター)



▲再構築を行った受変電設備
(北多摩二号水再生センター)



▲再構築を行った焼却設備
(南部スラッジプラント)



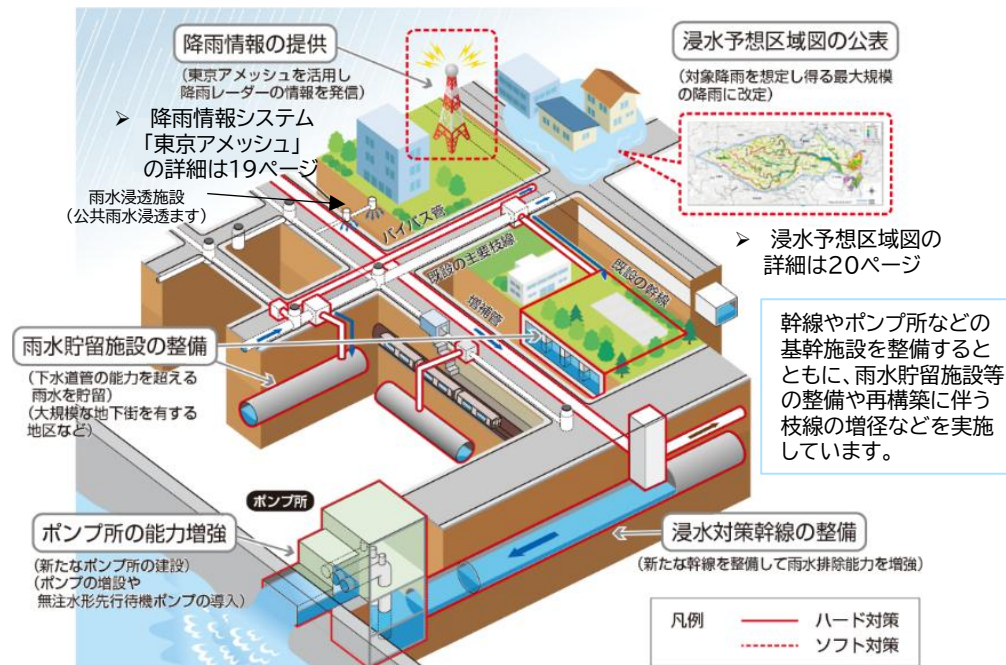
▲再構築を行った脱水設備
(北多摩一号水再生センター)

- 近年、気候変動に伴い、全国の豪雨災害は増加しており、東京においても50ミリを超える降雨が増加傾向にあります。さらに今後、世界平均気温が上昇し、降雨量の増加、台風の強化等が想定されています。
- 気候変動による影響を踏まえ、都は令和5(2023)年12月に東京都豪雨対策基本方針を改定しました。基本方針では、時間75ミリ降雨に対応する下水道施設整備を推進し、内水はん濫による被害を防止することとしています。基本方針に基づき、下水道局は浸水対策を推進し、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安全・安心なまちを目指します。

取組方針

- 時間75ミリ降雨に対応する下水道施設整備を推進し、内水はん濫による被害を軽減します。
- 浸水実績に加え、流出解析シミュレーションの活用などにより、67地区を重点地区として選定し、事業を推進していきます。
- 施設整備には長期間を要するため、一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させることや、河川管理者との連携により下水道から河川への放流制限を緩和するなど、完成した施設の効果を速やかに発揮していきます。
- 計画規模を超える降雨に対しても、ハード・ソフトの両面から対策を検討・推進し、浸水被害の軽減に取り組んでいきます。

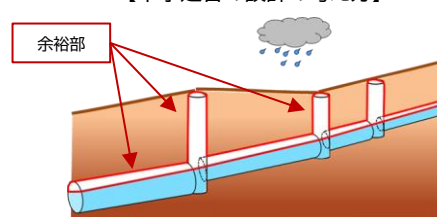
浸水対策のイメージ



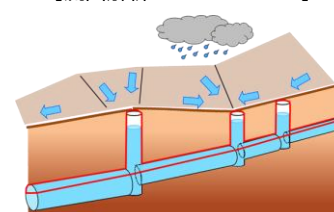
流出解析シミュレーションの活用

- 下水道管の設計は、最も強いピーク時の降雨による流量を安全に流せるように余裕を持たせて管の大きさや勾配などを計算しています。
- 流出解析シミュレーションでは、想定した降雨に対して、下水道管内の雨水の流れや下水道管に入りきらずに地表に溢れた雨水が地形に沿って流れる状況等を再現することができます。
- さらに下水道管の余裕部やマンホール内の空間を利用して雨水が流れることなどを表現することで、下水道管の能力を最大限評価することができます。
- 浸水実績と合わせて、流出解析シミュレーション結果を活用することで、地域の浸水危険度をより正確に把握することが可能となります。

【下水道管の設計の考え方】



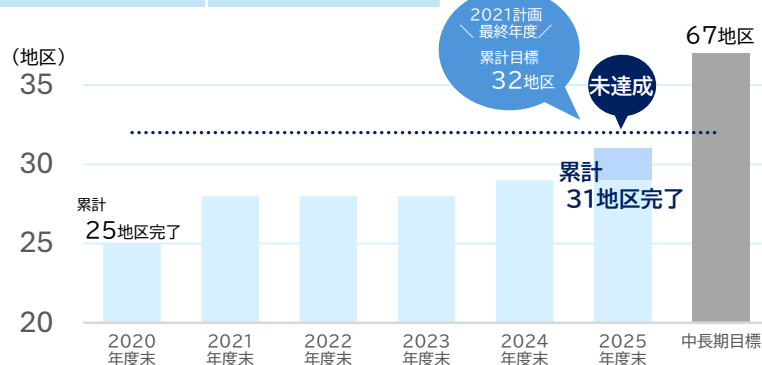
【流出解析シミュレーション】



事業指標の目標と達成状況

■ 重点地区※1

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:2地区 実績:2地区 達成率:100%	目標:7地区 実績:6地区 達成率:86%



※1 「経営計画2021」の57地区(対策強化地区(15地区)・対策重点地区(42地区))のほか、「下水道浸水対策計画2022」で新たに重点地区と位置付けた10地区を含みます(計67地区)。



▲2026年3月に完成した千住関屋ポンプ所
(足立区千住地区)



▲工事中の勝どきポンプ所
(千代田区永田町、中央区勝どき地区)

下水道局による評価

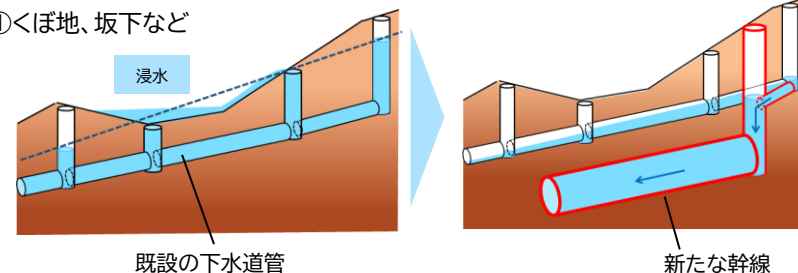
- 計画期間(5か年)の目標値7地区に対し、実績は6地区となり、目標に対する達成率は86%となりました。
- 本指標が未達成となったのは、上野・浅草駅地区における新たな下水道管の整備にあたり、地中の支障物除去に時間を要したことが要因です。
- 浸水対策は、大規模な下水道幹線や貯留施設、ポンプ所を整備することとなります。事業用地の確保や対外調整等に長期間を要しますが、地域の皆さまや関係機関のご理解とご協力を得ながら、引き続き、計画的かつ効率的に事業を推進します。

下水道幹線の整備による浸水対策のイメージ

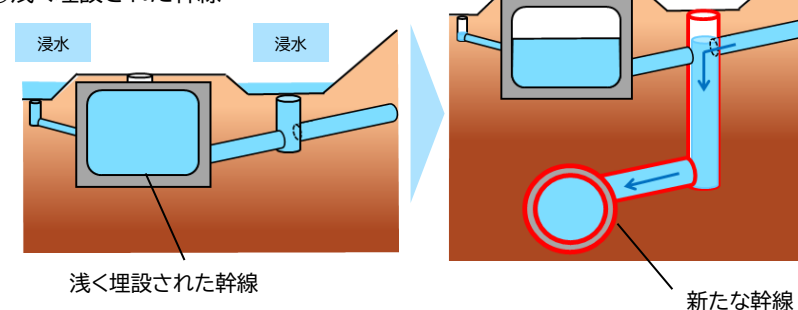
既設の幹線等の水位が上昇し、浸水被害が発生

新たな幹線を整備し、既設の幹線などの水位を下げることで、目標整備水準の降雨に対して浸水被害を解消

①くぼ地、坂下など



②浅く埋設された幹線



67地区中
【完了】 31地区
【事業中】 20地区
【設計中】 16地区



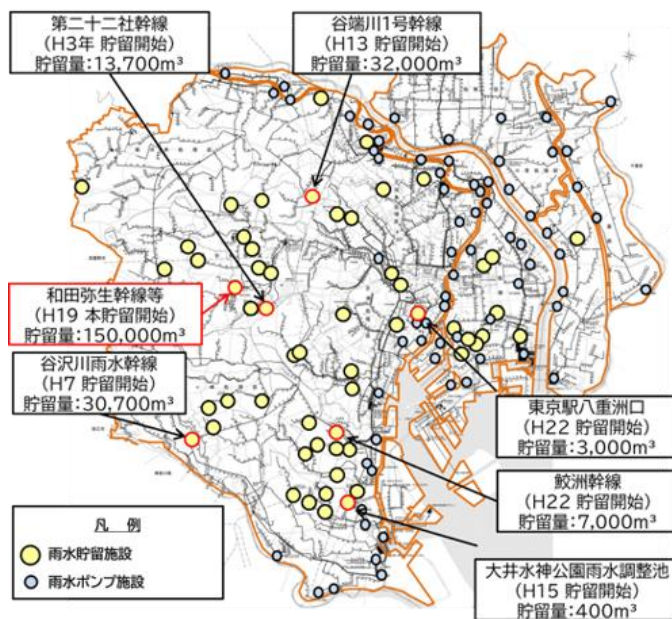
重点地区		
No.	主な対象地区名	取組内容
60	世田谷区八幡山	増強施設
61	世田谷区南烏山	増強施設
62	杉並区久我山	増強施設
63	杉並区西荻南	増強施設
64	杉並区井草	増強施設
65	豊島区池袋本町	増強施設
66	葛飾区金町	増強施設
67	江戸川区中央	増強施設

下水道施設の整備効果について

これまでの下水道の整備効果

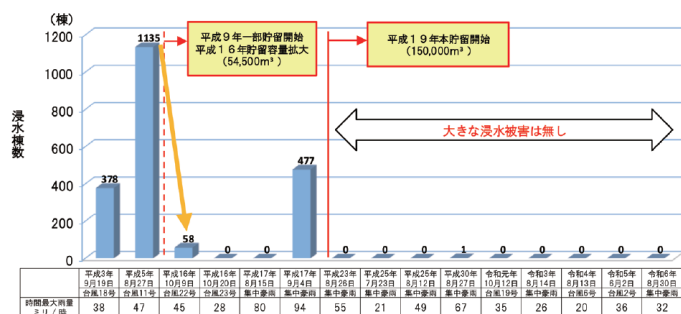
2025年度末時点で、区部では、雨水貯留施設58か所（合計容量:約67万m³）、雨水ポンプ施設71か所（合計排水能力:毎分約15万m³）を整備しています。

令和元年東日本台風時には、雨水貯留施設の貯留率が全貯留量の約6割に達し、8か所の貯留施設でほぼ満水となり、浸水被害の軽減に大きな効果を発揮しました。



※ ● は令和元年東日本台風で満水になった雨水貯留施設

中野区・杉並区に整備した和田弥生幹線(貯留管)の流域では、同幹線が整備される前には大規模な浸水被害が頻発していましたが、一部貯留を開始した平成9(1997)年以降は激減しています。さらに、平成19(2007)年の本貯留開始後は大きな浸水被害は発生しておらず、浸水被害の軽減に大きな効果を発揮しています。



▲和田弥生幹線
(貯留管:直径8.5m、延長2.2km)

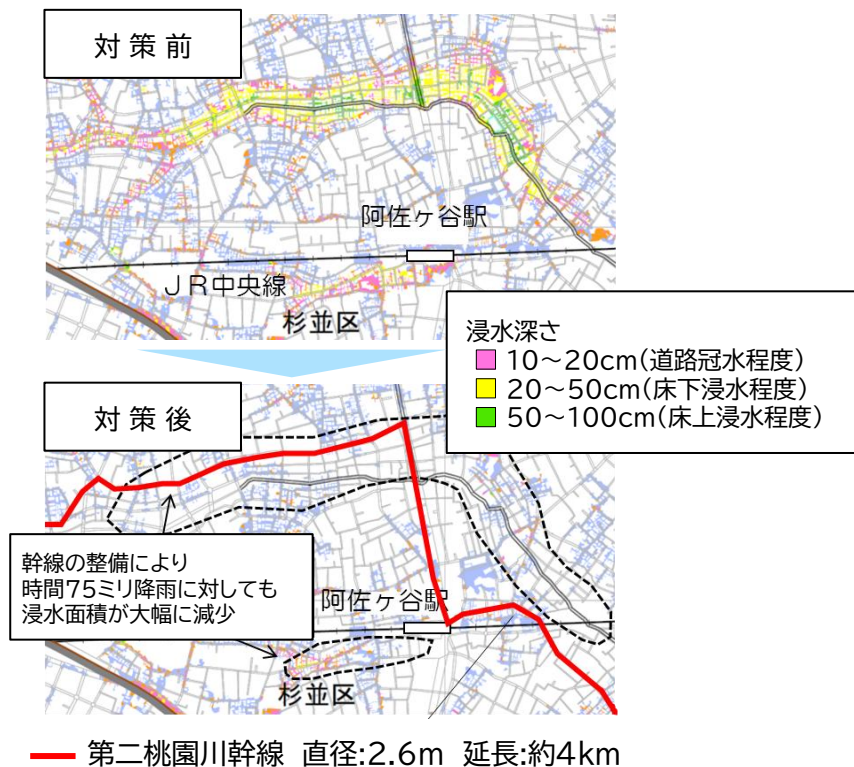
流出解析シミュレーションによる下水道の整備効果の検証

「中野区東中野、杉並区阿佐谷地区」は、時間50ミリの降雨に対応するため、下水道幹線を整備しています。

下図は、整備完了の前後で時間75ミリ降雨があった場合の流出解析シミュレーションを示しています。

対策前には、一定の浸水被害が発生しますが、対策後は、時間75ミリ降雨に対しても浸水エリアが減少しており、50ミリ降雨に対する施設整備を行うことで、75ミリの降雨に対しても浸水を軽減する効果があることがわかります。

この結果から、今まで進めてきた50ミリ対策により、現在の下水道施設の目標整備水準である時間75ミリ降雨に対しても相当の浸水防除能力を備えていることがわかります。



浸水に備えるソフト対策の取組

浸水から都民の生命や財産を守るために、大規模な幹線や貯留施設等の整備によるハード対策に加え、**浸水への備えを支援するソフト対策**を進めています。

① 降雨情報システム「東京アメッシュ」の配信

- 東京を中心とした広範囲かつ精度の高い**降雨情報をリアルタイムで配信**しています。
- 雨の強さを10段階に色分けし、降り始めのわずかな雨も表示します。
- 2時間前から現在までの降雨状況を再生可能です。
- 日本語のほかに、**英語、中国語、韓国語**で表示できます。
- スマートフォン版では、GPS機能による現在地表示や希望の2地点を登録できます。
- 警報・注意報(気象庁発表)をひと目で把握し、詳細発表内容も確認することができます。

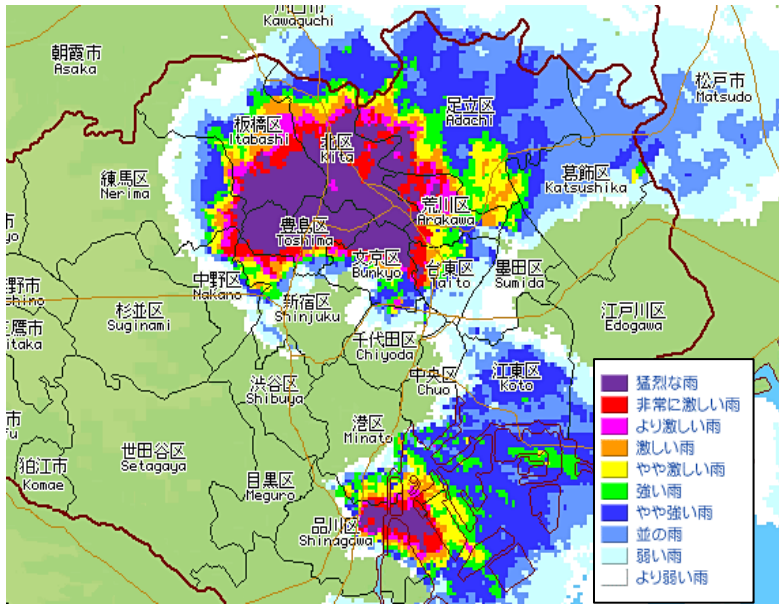
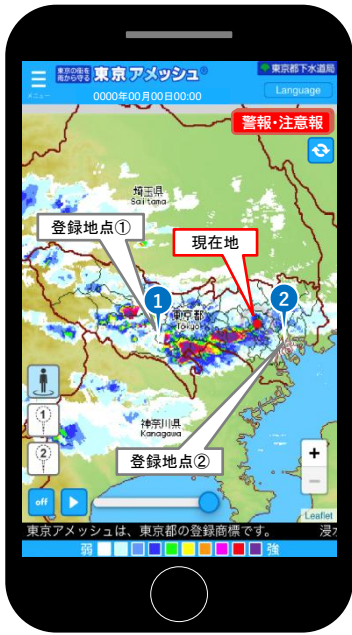


スマートフォン端末で『ブラウザメニュー』→『ホーム画面に追加』の操作を行うと、アイコンが登録されます。

東京アメッシュURL



<https://tokyo-ame.iwa.or.jp/>



▲集中豪雨発生時の画像

【参考】雨の強さと降り方

1時間雨量(ミリ)	雨の強さ(予報用語)	人の受けるイメージ	人への影響	屋外の様子
10～20	やや強い雨	ザーザーと降る。	地面からの跳ね返りで足元がぬれる。 	地面一面に水たまりができる。 
20～30	強い雨	どしゃ降り。	傘をさしていてもぬれる。 	道路が川のようにになる。 
30～50	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。	傘は全く役に立たなくなる。 	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる。 
50～80	非常に激しい雨	滝のように降る。(ゴーゴーと降り続く)		
80～	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる。		

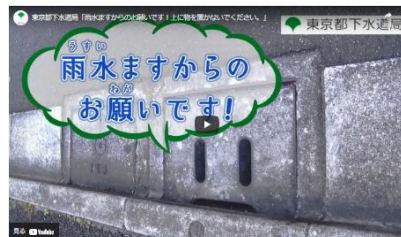
② 浸水対策強化月間など様々な機会を通じた情報発信

下水道局では、雨が多くなる前の6月を「浸水対策強化月間」と定め、下水道施設の機能を十分に発揮できるよう点検を行うとともに、お客さまに浸水への備えを行っていただくため、PRを行っています。都営地下鉄の車内モニター、都営バスの車体広告、XやYouTubeにおける配信等で自助のお願い等を情報発信しました。

下記リンクからYouTube動画を参照いただけます



<https://tokyodouga.jp/8qe2o4lrsj0.html>



雨水が下水道管へ流れ込まず浸水を引き起こす危険性が高くなるので、雨水ますの上に物を置いたり、ゴミを入れないでください。



雨水ます



雨水ます

▲「浸水ゼロ・安全・快適！下水道」リーフレットによる注意喚起

浸水対策強化月間の詳細はこちら
https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a3/shinsui_zero/



③ 浸水予想区域図の作成・公表

都民が自ら水害への備えや避難に活用できるよう、河川管理者等と連携し、想定しうる最大規模の降雨が降った場合に**浸水が予想される区域を表示した「浸水予想区域図」を作成し、公表**しています。

浸水予想区域図は、関係区市の洪水ハザードマップの作成等に活用されています。



※上の図は神田川流域の浸水予想区域図であり、浸水範囲と浸水深さを色別に表示しています。詳細は下記リンクからご覧ください。

浸水予想区域図 ※下水道局がホームページ上で公表しているものを記載

神田川流域浸水予想区域図（関係区市：15区市）
城南地区河川流域浸水予想区域図（関係区市：9区市）
石神井川及び白子川流域浸水予想区域図（関係区市：10区市）
野川・仙川・入間川・谷沢川及び丸子川流域浸水予想区域図（関係区市：11区市）
多摩川上流雨水幹線流域浸水予想区域図（関係市：3市）
北多摩一号処理区、北多摩二号処理区流域浸水予想区域図（関係市：5市）
江東内部河川流域浸水予想区域図（関係区：6区）
隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（関係区：14区）
中川・綾瀬川圏域浸水予想区域図（関係区：3区）

浸水予想区域図
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a3/inundation/index.html>



震災対策

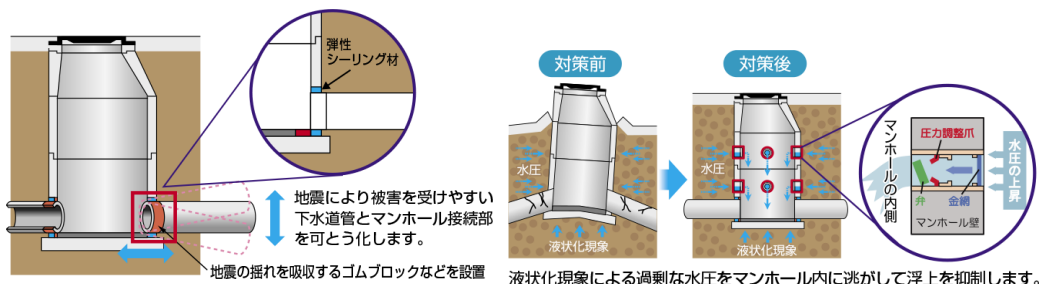
区部・多摩

- 震災時の下水道機能を確保するため、避難所などから排水を受け入れる下水道管を対象に、マンホールとの接続部の耐震化などを実施してきました。また、交通機能を確保するため、液状化の危険性が高い地域の緊急輸送道路などを対象に、マンホールの浮上抑制対策を実施してきました。
- 水再生センター・ポンプ所では、震災時の下水道機能を確保するため、施設を耐震化するハード対策と応急対応などを事前に計画するソフト対策を組み合わせ、最低限の下水道機能※1を1系統で確保する対策が完了しました。
- 今後も、下水道機能や交通機能を確保するため、震災対策を推進します。

取組方針

- 一時滞在施設などから排水を受け入れる下水道管を対象に追加し、マンホールとの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを推進します。
- 震災時に緊急車両が通行する無電柱化している道路などを対象に追加し、液状化によるマンホールの浮上抑制対策などを推進します。
- 地区内残留地区※2において、下水道管とマンホールの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを推進します。
- 水再生センター・ポンプ所は、最低限の下水道機能に加え、水処理施設の流入きよ、導水きよなどを新たに対象に追加し、耐震化を推進します。

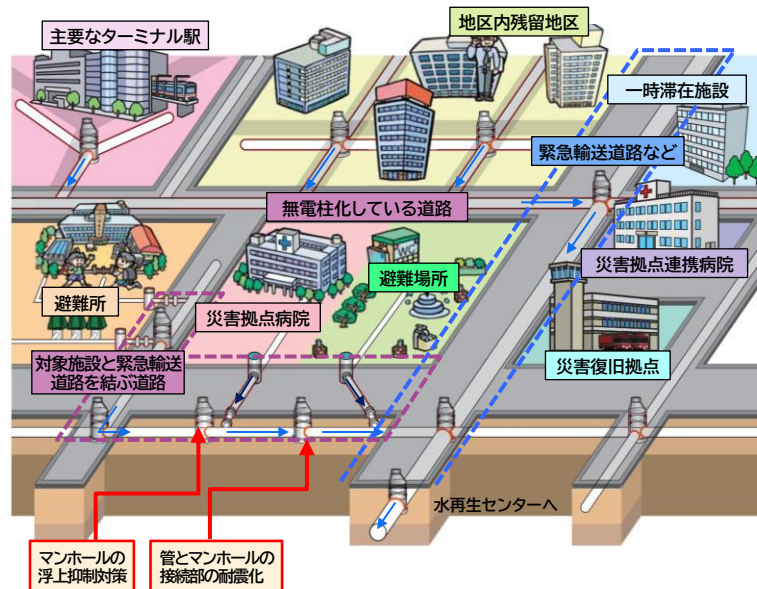
下水道管の耐震化のイメージ



▲下水道管とマンホールの接続部の耐震化

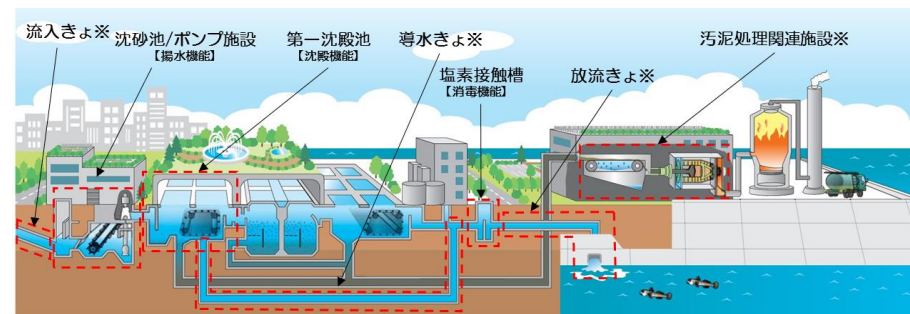
▲マンホールの浮上抑制対策

下水道管の耐震化の対象施設



下水道機能や交通機能を確保するため、これまで対象としてきた避難所や主要なターミナル駅などに加え、無電柱化している道路や一時滞在施設などを対象に追加し、下水道管とマンホールの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを行っています。

水再生センター及びポンプ所の耐震化対象施設



〔 〕:耐震化を図る施設

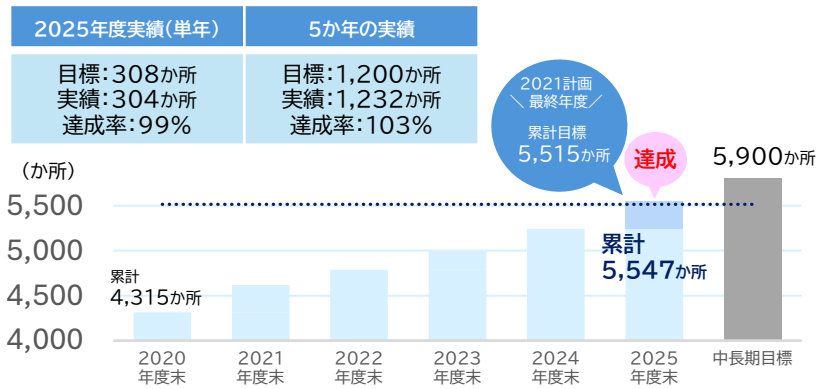
※印:「経営計画2021」から新たに対象とした施設

※1 最低限の下水道機能とは、耐震化の優先度が高い機能のことであり、水再生センターでは揚水機能・沈殿機能・消毒機能、ポンプ所では揚水機能を指します。

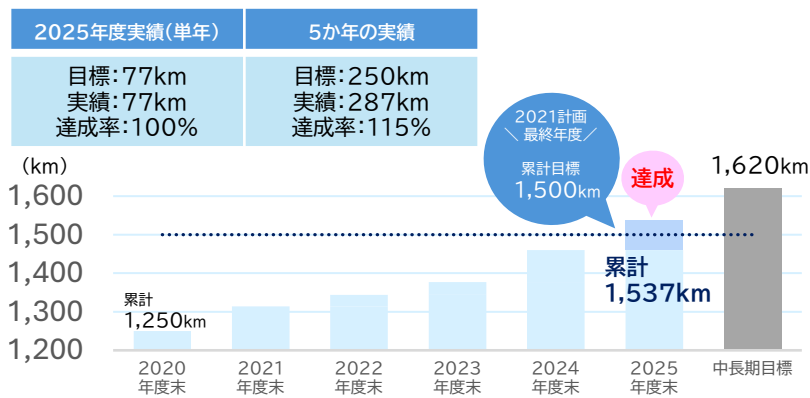
※2 地区内残留地区とは、地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない区域を指します。

事業指標の目標と達成状況

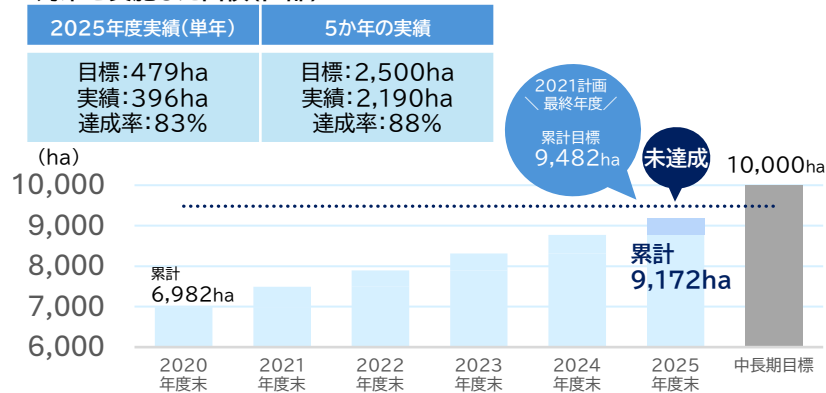
- 排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設数(区部)
(避難所、災害復旧拠点、一時滞在施設など)



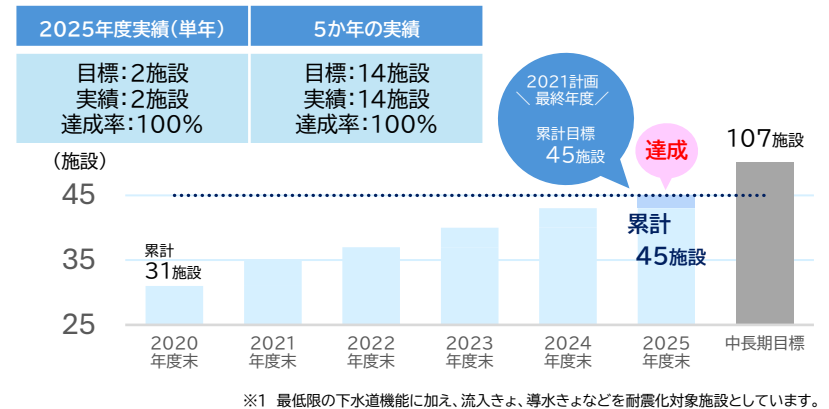
- マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長(区部)
(緊急輸送道路、無電柱化している道路など)



- 地区内残留地区において下水道管の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策を実施した面積(区部)



- 震災時に必要な下水道機能※1を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設数(区部・多摩)



下水道局による評価

[下水道管の震災対策]

- 避難所などからの排水を受け入れる下水道管の耐震化では、計画期間(5か年)の目標値1,200か所に対し、実績は1,232か所となり、目標に対する達成率は103%となりました。(区部)
- マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長について、計画期間(5か年)の目標値250kmに対し、実績は287kmとなり、目標に対する達成率は115%となりました。(区部)
- 地区内残留地区において下水道管の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策を実施した面積について、計画期間(5か年)の目標値2,500haに対し、実績は2,190haとなり、目標に対する達成率は88%となりました。本指標が未達成となったのは、競合工事との施工時期の調整などに時間を要したことが要因です。(区部)

[水再生センター及びポンプ所の震災対策]

- 震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設数については、計画期間(5か年)の目標値14施設に対し、実績は14施設となり、目標に対する達成率は100%となりました。(区部・多摩)

- 引き続き、震災時の下水道機能や交通機能を確保するため、着実に震災対策を推進していきます。



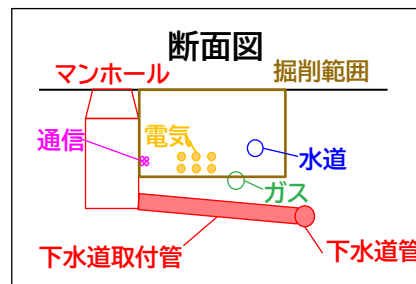
▲耐震補強の施工の様子
(神谷ポンプ所)

コラム① 下水道工事の着実な推進

○インフラが密集する東京の地下空間

東京は、都市機能が集積し、道路下などの限られた地下空間に多くのインフラが収容され、下水道のほかに、電気、ガス、水道、通信など、様々な埋設物が密集しています。

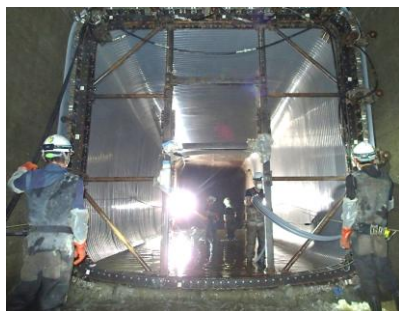
下水道管は、下水が自然に流れるように傾斜がつけられているため、徐々に地中深くなっていきます。そのため、他のインフラより深い位置に埋設されることが多く、再構築の際には、他のインフラを避けながらの掘削や布設が必要で、難しい工事になる場合が多いです。



▲ 埋設物が密集している東京の地下空間

○下水を止めずに施工 ～下水道管の再構築～

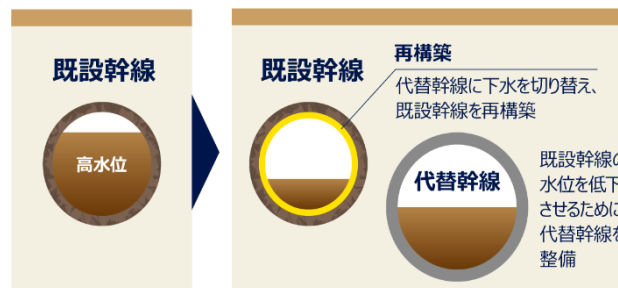
下水道管には24時間365日下水が流れており、一時も止められません。このため、下水道管の再構築の際には、下水を流したまま施工する必要があります。規模の大きな下水道管では、人が管路内に入って施工しますが、下水が流れる管路内は歩くことも難しい作業環境となっています。



▲ 下水を流したまま下水道管を再構築

○幹線の再構築を行うための工夫

下水道幹線の中には、再構築が困難なほど水位が高い幹線もあります。このため、このような水位が高い幹線の下水の流れをバイパスさせる代替幹線を先行して整備した後に、既存幹線の再構築を進めることにしています。なお、こうした代替幹線の一部は、既存下水道のバックアップ機能も有することができ、現在では5幹線で代替幹線の整備を進めています。



▲ 代替幹線の役割

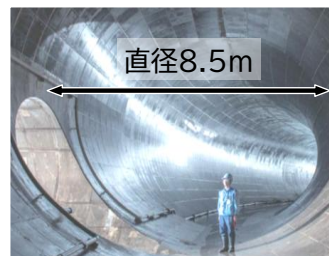
代替幹線名	下水道の大きさ
新番町幹線（完成）	内径 1,000～1,100 mm
駒形幹線	内径 3,750 mm
京島幹線	内径 2,400～3,000 mm
千代田幹線	内径 4,900 mm
町屋幹線	内径 3,750 mm
乞田幹線	内径 1,800 mm

▲ 代替幹線の一覧

○下水道管工事は大規模、大深度 ～下水道管の幹線工事～

都市化の進展により下水道へ流れ込む雨水が増加したことや、近年の集中豪雨や局地的大雨に対応するため、大規模な下水道施設が必要です。例えば、中野区・杉並区内に整備した和田弥生幹線は、直径8.5m、貯留容量約150,000m³に及ぶ国内最大級の雨水貯留施設です。

また、都心部の大規模な下水道施設は、地下の様々なインフラを避けるため、大深度で整備する必要があります。高い地下水圧を考慮しながら掘削を行うなど、厳しい施工条件を克服しながら事業を実施しています。例えば、代替幹線として現在整備中の千代田幹線は、地下約60mの深さでシールドマシンにより約8.7kmを一度に掘った日本最長の下水道シールド工事です。



▲ 雨水を貯める直径8.5mの幹線
(和田弥生幹線)



▲東京動画「雨水貯留施設」(和田弥生幹線)
<https://tokyodouga.jp/tco4hv4v1ga.html>



▲東京動画「都心を貫く新たな下水道管「千代田幹線」
<https://tokyodouga.jp/qc5wrynnitk.html>

○お客さまからのご理解・ご協力 ～大規模下水道工事～

浸水対策工事などに用いられるシールド工法では、最初に、シールドマシンによってトンネルを掘り進めるために必要な縦穴(立坑)を地下深くまで掘っていきます。主に公園や道路などの公共用地を事業用地として利用することから、工事期間中は公園等の一部が使えなくなる場合もあり、お客さまのご理解を得ながら事業用地を確保する必要があります。

また、ポンプ所などの下水道施設の工事は、規模が大きく10年以上同じ場所で継続して工事を行う場合もあります。工事に伴う振動・騒音の発生、工事車両による交通量の増加などについて、お客さまのご理解とご協力が不可欠です。

工事に際しては地元説明会を開催するなど、地域の皆様に丁寧に説明し、ご理解とご協力を得ながら工事を進めていきます。



▲ シールドマシン設置状況(北区滝野川地区主要枝線)



▲ シールドマシン到達状況(千川増強幹線)



▲ ポンプ所の施工状況(勝どきポンプ所)

汚泥処理の信頼性強化と効率化

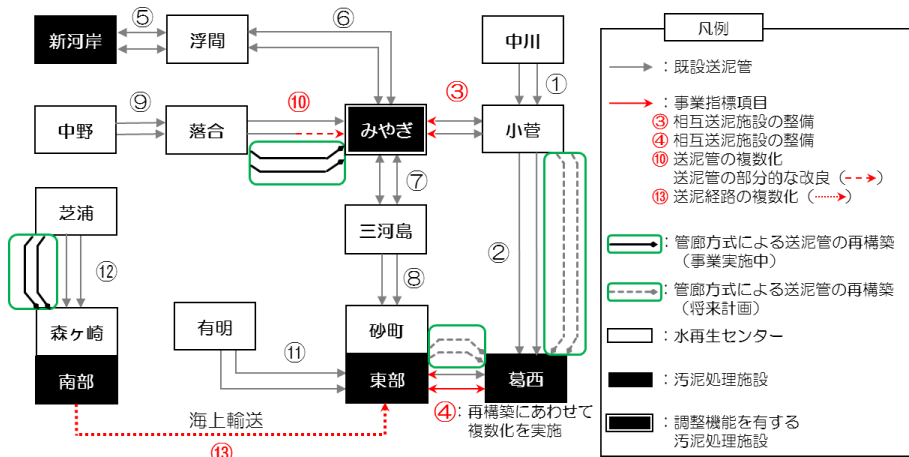
区部

- 汚泥処理の信頼性の強化と効率化を推進することで、将来にわたり安定的に下水を処理する機能を確保します。
- 13か所の水再生センターの水処理過程で発生する大量の汚泥は、送泥ネットワークにより5か所の汚泥処理施設に集約し、効率的に処理しています。
- 震災などにより送泥管や汚泥処理施設の機能が停止した場合、複数の水再生センターの水処理にも影響が発生するため、安定して汚泥を処理できるよう取組を強化することが必要です。
- また、汚泥の処理過程ではエネルギーが大量に消費されており、更なるエネルギー使用量の削減が必要です。

取組方針

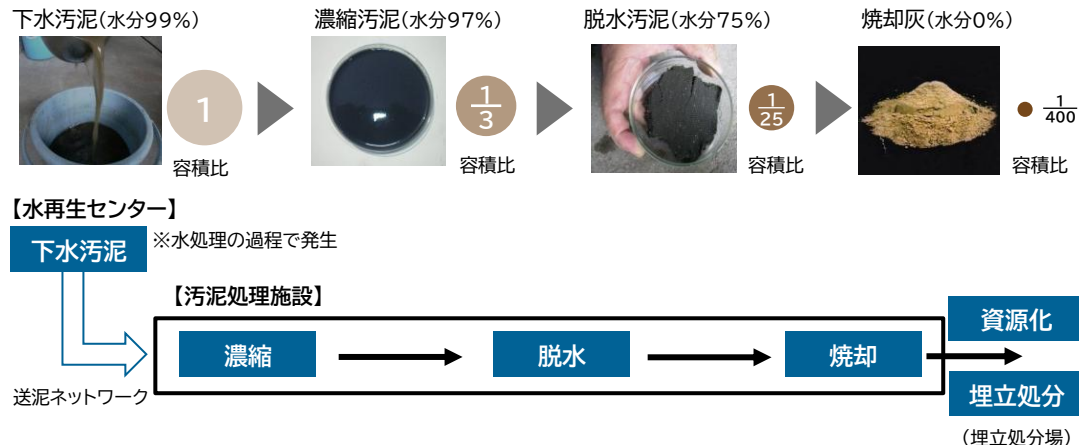
- 水再生センター間の相互送泥施設の整備や送泥管の複数化を推進し、震災時などにおけるバックアップ機能を確保するとともに、老朽化が進行した送泥管を優先して再構築し、汚泥処理の信頼性を強化します。
- みやぎ水再生センターに汚泥処理の調整機能を整備し、汚泥処理施設間で汚泥量を最適に配分するなど、汚泥処理の効率化を図ります。
- 限りある埋立処分場の延命化を図るため、汚泥の資源化等を推進し、下水道事業に伴い発生する廃棄物の埋立処分量を削減します。

区部の送泥ネットワーク



※ ⑩、⑫…既設管とは違う路線で、管廊方式による送泥管の再構築を着実に推進しています。

汚泥の処理処分の流れ



機械濃縮



重力濃縮



脱水機



焼却炉

- 水再生センターでは、下水の水処理過程で汚泥を発生させ、増殖した微生物の固まりなどが汚泥として発生します。
- 下水汚泥には水分が多く含まれているため、汚泥処理過程で濃縮機や脱水機により水分を減らした後に、焼却炉で焼却し、焼却灰を生成します。
- 焼却灰は、限りある埋立処分場の延命化のため、積極的に資源化を進めており、民間施設の受入量拡大や新たな受入施設の開拓について、関係者との協議を推進しています。



<https://tokyodouga.metro.tokyo.lg.jp/z-y7aht4thk.html>

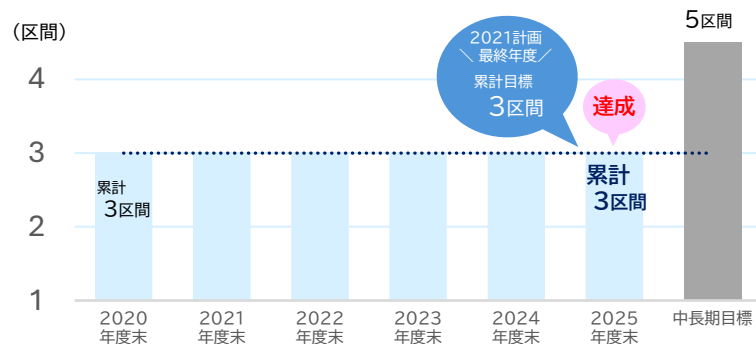
▲東京動画「汚泥は生まれ変わる!!」リンク



事業指標の目標と達成状況

■ 相互送泥施設の整備が完了した区間数

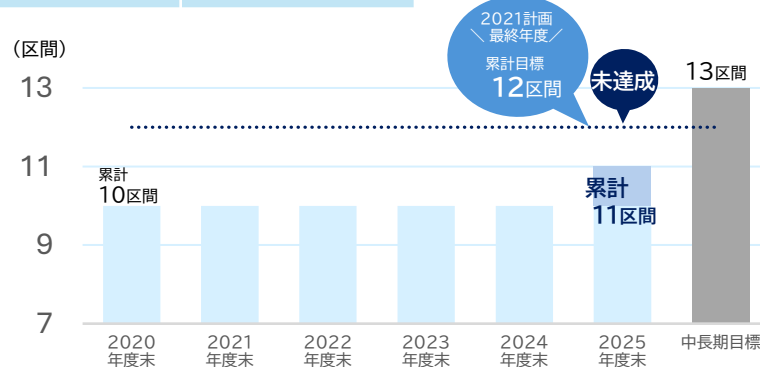
2025年度実績(単年)	5か年の実績
0区間※	0区間※



※ 目標値は対策完了を基準に設定しています。センター間を結ぶ送泥管は、長距離(例: 落合・みやぎ水再生センター間送泥管延長は、約10km)に及び完成までに長期間を要するため、5か年の目標値はゼロですが、計画的に事業を推進しています。

■ 送泥管の複数化が完了した区間数

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:2区間 実績:1区間 達成率:50%	目標:2区間 実績:1区間 達成率:50%



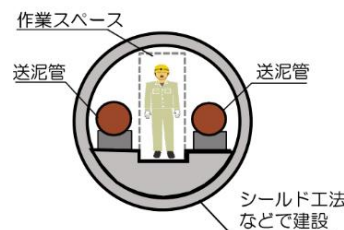
下水道局による評価

- 相互送泥施設の整備・送泥管の複数化として、東部スラッジプラント・葛西水再生センター間送泥管(④)に関する施設整備の設計を進めました。
- 送泥管の複数化として、計画期間(5か年)の目標値2区間に対し、実績は1区間となり、目標に対する達成率は50%となりました。
- 本指標が未達成となったのは、バックアップ施設の基礎構造に係る調査・検討に時間を要したことが要因です。
- 引き続き、将来にわたり安定的に下水を処理する機能を確保するため、水再生センター間の送泥ネットワークの整備等により、汚泥処理の信頼性強化と効率化を推進していきます。

上記()内の番号:P25「区部の送泥ネットワーク」図内の番号

送泥管の再構築のイメージ

<管廊方式での例>

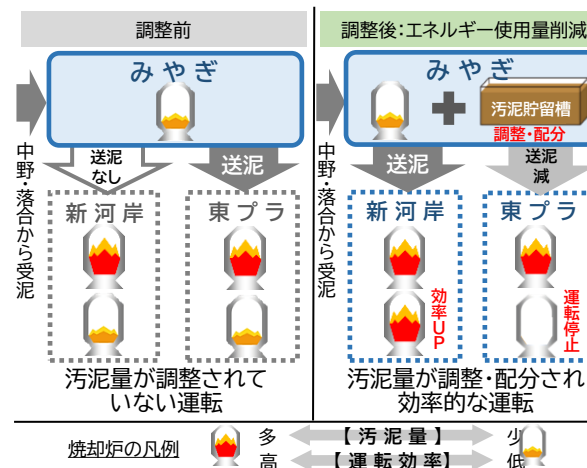


送泥管の異常個所の発見や補修・敷設替え等、維持管理性向上のための作業スペースを確保

落合・みやぎ水再生センター間の管廊(施工中)(図⑩)



汚泥量の調整・配分による更なる効率化



- 汚泥処理の調整機能を担う汚泥貯留槽や濃縮施設などの整備をみやぎ水再生センターで推進します。
- 汚泥処理運転管理情報システムの運用開始により、送泥ネットワークを活用した汚泥配分の最適化を推進していきます。

※汚泥処理運転管理情報システム:
区部にある5つの汚泥処理施設の運転状況等のデータをリアルタイムに集約することで、汚泥量等を最適に配分し、効率的な運転を図るシステム

- 下水道管などの管路施設、水再生センター・ポンプ所等を適切に維持管理し、将来にわたり安定的に下水道の機能を確保します。
- 下水道管の破損等により起因する道路陥没や施設の老朽化による重大な損傷の防止に取り組むとともに、水再生センターにおいて水質改善と省エネルギーの両立を図ります。
- 区部では、ビルなどにおいて汚水を一時的に貯留するビルピットからの排水による臭気の発生や下水道施設の腐食防止対策を推進します。

取組方針

- 管路施設の機能を維持し、事故を防止するために、効果的・効率的な維持管理を実施します。(区部・多摩)
- 水再生センター・ポンプ所等を点検及び調査し、計画的な保全管理を実施します。(区部・多摩)
- 更なる水質改善を図るとともに省エネルギーを一層推進するため、運転管理の工夫等に取り組めます。(区部・多摩)
- ビルピット排水対策を推進するため、重点対策地区を定め、臭気調査及びビルに対する改善の要請を実施します。(区部)

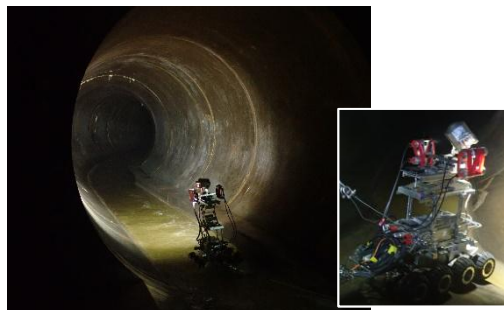
下水道管の維持管理

区部 多摩

日頃から巡視を行うとともに、定期的に点検及びテレビカメラなどによる管路内調査を実施

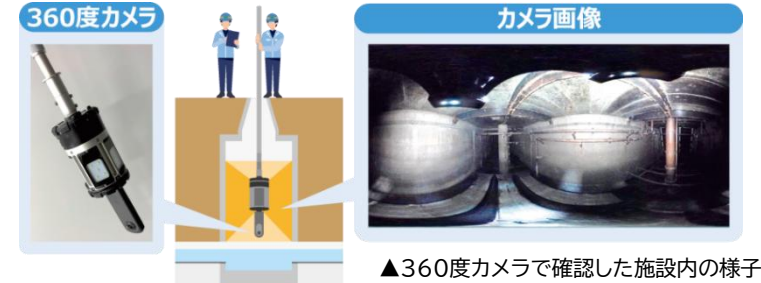


▲人の入れない口径の小さい下水道管におけるテレビカメラを用いた管路内調査



▲口径の大きい下水道管におけるテレビカメラを用いた管路内調査

計画的な施設点検を行うとともに、360度カメラによる調査を実施

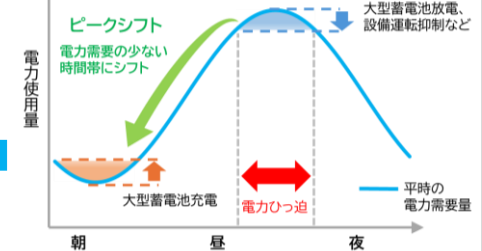


▲360度カメラで確認した施設内の様子

【HTT<④減らす・①創る・①蓄める>の取組】

下水道局では「HTT」をキーワードに、電力ひっ迫時間帯に以下の取組を実施し、東京都全体の電力安定化に貢献しています。

- 電力使用のピークシフト ④減らす ①蓄める
 - ・ポンプや送風機等の設備運転抑制
 - ・大型蓄電池(NaS電池)の活用
- 節電要請に応じた発電設備の活用 ①創る
 - ・常用発電設備の出力増
 - ・非常用発電設備の臨時運転



ビルピット排水対策の推進

区部

観光地・繁華街のうち、ビルピット臭気の苦情が多い12地区を重点対策地区として設定
地区内のビルピットを有する大規模ビルを対象に臭気調査及び改善要請を実施

地区	2025年度調査ビル数	計画期間(5か年)の累計調査ビル数
秋葉原	22	22
日本橋	10	59
銀座	22	50
新宿	9	45
浅草	6	6
その他7地区	-	178
計	69	360

※原則、延床面積が1万㎡を超えるビルが対象

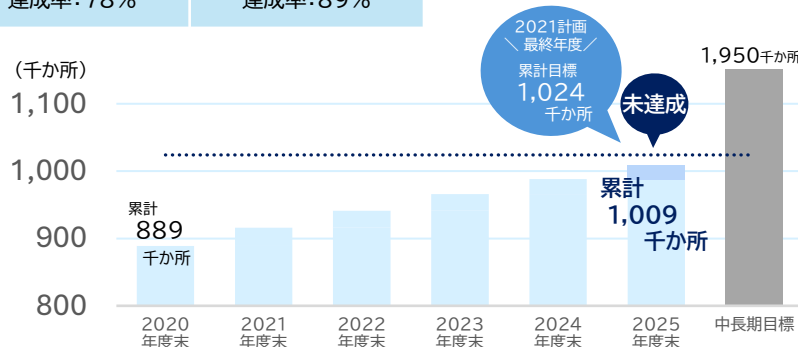


事業指標の目標と達成状況

- 取付管の取替えや更生工法などによる道路陥没対策を実施した箇所数（再構築などによるものを含む）（区部）

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:27千か所 実績:21千か所 達成率:78%	目標:135千か所 実績:120千か所 達成率:89%

再構築工事にあたり、事前に調査を行った結果、想定よりも取替えが必要な取付管数が少なかったため、目標数値を下回りました。



下水道局による評価

【下水道管の維持管理】

- 点検や調査結果を基に、劣化の著しい路線や道路陥没した場合の影響が大きい路線を優先して、道路陥没対策を計画期間（5か年）で12万か所実施しました。（区部）

【水再生センター・ポンプ所の維持管理】

- 水再生センターごとに設定した放流水質（COD、全窒素、全りん）の自主目標値の達成率は、目標値85%を上回り、90%となりました。（区部・多摩）
（詳細はP36「2021～2025年度 放流水質の目標達成状況」）
- 芝浦水再生センター等64施設において、直接目視ができない箇所や酸素が欠乏しているなどの危険箇所に対して、360度カメラを活用し劣化状況の早期発見に取り組みました。（区部）
- 水再生センター・ポンプ所等の対象施設において、5年に1回の定期点検を実施しました。（区部・多摩）
- 計画期間（5か年）で水再生センターの沈殿池等34か所の腐食対策を実施しました。（区部・多摩）

【ビルピット排水対策の推進】

- 計画期間（5か年）で360ビルで硫化水素ガス濃度を調査し、そのうち一定の濃度を越えた231ビルに対して、改善を要請しました。（区部）

➤ 今後も必要な対策を着実に実施し、下水道施設を適切に維持管理することで、将来にわたり下水道機能を安定的に確保していきます。

下水道管の点検・調査を実施する際の工夫

都民生活や都市活動を支える下水の流れは一時も止めることができず、24時間365日下水道施設を稼働させる必要があります。

下水道管の点検・調査は下水を流しながら作業することになりますが、水位が高く流れが速い箇所等では、作業性や安全性を確保するための工夫が必要です。

このため、従来の発想にとらわれない多様な手法・新技術を導入し、現場条件に応じた創意工夫を重ね下水道管の点検・調査を実施しています。

■ 潜水土やドローンなど様々な手法で調査を実施

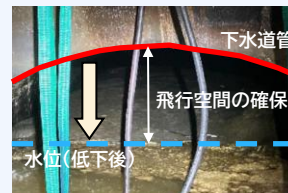


潜水土による調査



調査に利用したドローン

■ 水再生センターの運転調整やポンプ排水により、水位を低下させ調査を実施



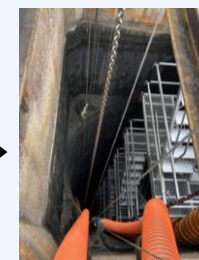
水位を低下させドローンの飛行空間を確保（管径2.7m 通常時は満水）



水位低下を図った上での調査

■ 大規模な仮設設備を設置し調査を実施

地中深くに埋設され、かつ水位が高い下水道管では、水位を下げるためのポンプなど必要な機器の運搬や調査等を安全に行うため、約60m（ビル20階分）の仮設階段を設置



▲下水道管路の特別重点調査
<https://www.youtube.com/watch?v=nHPk9CObzrc>

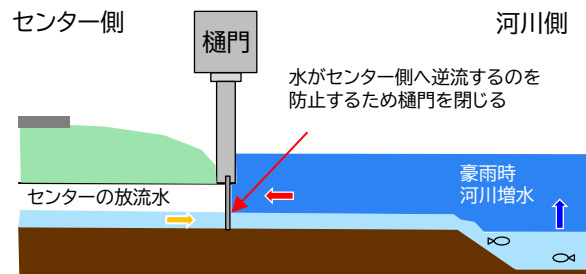
下水道管の点検・調査、迅速な補修を実施することで、将来にわたり下水道機能を確保し、お客さまの安全・安心で快適な生活を守ります。

- 近年、気候変動に伴い、全国の豪雨災害は増加しており、東京においても時間50ミリを超える降雨が増加傾向にあります。さらに今後、世界平均気温が上昇し、降雨量の増加、台風の強大化等が想定されています。
- 気候変動による影響を踏まえ、都は令和5(2023)年12月に東京都豪雨対策基本方針を改定しました。基本方針では、目標降雨である時間75ミリ降雨に対し、下水道施設整備や流域対策、多様な対策手法を組み合わせ、内水はん濫による被害を防止することとしています。基本方針に基づき、下水道局では、多摩地域において、流域下水道雨水幹線による雨水対策を推進し、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安全・安心なまちを目指します。

取組方針

- 雨水の放流先となる河川がないなど、市単独による雨水排除が困難な地域において、複数市にまたがる広域的な流域下水道雨水幹線を整備し、市と連携して浸水被害の軽減に取り組みます。
- 河川増水時に機動的に対応するため、樋門(ひもん)を遠方制御により操作します。

樋門操作の安全性向上



▲樋門のイメージ

- ・豪雨等により河川が増水したとき、水がセンター側に逆流し、堤防内で浸水被害が発生することを防ぐため、樋門の操作を行います。
- ・河川増水時、遠方制御により、河川に人が近づくことなく、樋門を安全に操作します。

流域下水道雨水幹線による雨水対策

- 下水道は、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除し、浸水から街を守る役割を担っています。
- 雨水管等の雨水排除施設の整備は、原則、公共下水道管理者である市町村が実施することになっています。
- 一方、雨水の放流先河川などがなく、市単独での雨水排除が困難な場合、複数市にまたがる広域的な雨水排除施設が必要となります。
- このような地域において都が流域下水道雨水幹線を整備し、市が雨水管の整備をすることで、連携して浸水被害の軽減に取り組んでおり、現在は空堀川上流雨水幹線の整備を進めています。



▲広域的な雨水対策のイメージ



▲空堀川上流雨水幹線の整備イメージと工事平面図



下水道局による評価

- 空堀川上流雨水幹線の一部の区間について、シールド工法による幹線のトンネル掘削が2025年12月に完了し、2026年4月より貯留を開始しました。
- デジタル技術を活用した樋門の遠方制御化を八王子、北多摩一号、北多摩二号、多摩川上流水再生センターの4施設で実施し、ITV(監視カメラ)を活用した樋門操作訓練を実施しました。
- 引き続き、浸水被害を順次軽減し、安全・安心な暮らしを支えるため、都と市が連携した雨水対策を推進します。



▲シールドマシン到達の様子
(空堀川上流雨水幹線)



▲樋門操作訓練(八王子水再生センター)の様子

▲ITVにより樋門動作状況を監視(訓練中の操作画面)

市町村との連携強化 多摩

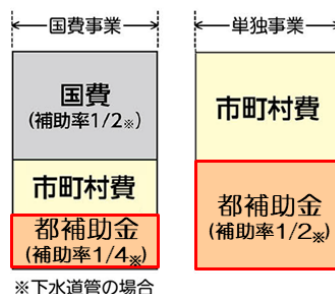
- 下水道局は、2021年度から公共下水道を管理する多摩地域30市町村と新島村の下水道指導事務を所管しています。
- 多摩地域における汚水処理普及率は99%を超え、公共下水道管などの下水道施設を効率的に運営するとともに、災害時にも機能するよう備えていくことが必要です。
- 市町村との連携を強化することで、多摩地域全体の下水道事業運営の効率化、水環境の改善や危機管理の強化などを図ります。

取組方針

- 強靱化補助制度により市町村の公共下水道の浸水・地震対策を後押しします。
- 下水道事業の持続的な運営に向け、維持管理業務に関するノウハウ提供や市町村職員の人材育成などの技術支援を強化します。
- 災害時の市町村間の相互支援を円滑に進めるなど、危機管理体制を強化します。
- 単独処理区の流域下水道への編入に向け、関係機関との調整を図ります。

強靱化補助制度

「TOKYO強靱化プロジェクト」に基づき、公共下水道の強靱化に資する事業を対象として、市町村負担額の2分の1を補助する新たな補助制度を2023年度に創設しました。



▲強靱化補助制度

技術支援

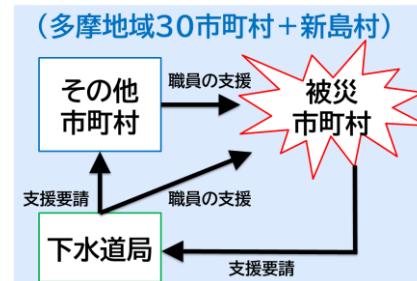
維持管理や危機管理のノウハウの情報共有をするとともに、市町村の実務担当者を対象に、技術講習会を開催し、人材育成を支援します。



▲下水道管の再構築に関する技術講習会の様子

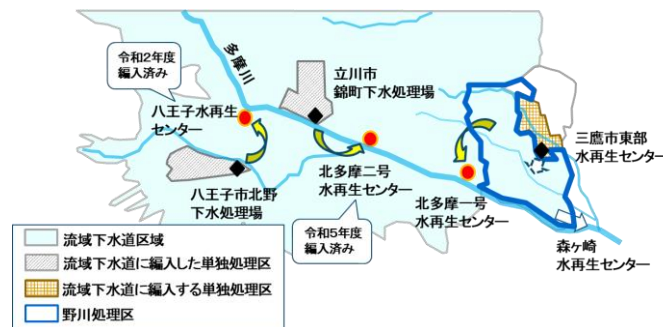
災害時支援体制の強化・充実

都と市町村の支援体制(東京都下水道ルール)に基づき、訓練を実施します。



▲東京都下水道ルール

単独処理区の編入



市が単独で運営している処理場は敷地が狭いことなどから、施設の更新や高度処理の導入、耐震性の向上への対応が困難なため、流域下水道への編入を実施します。

下水道局による評価

- 2023年度に浸水・地震対策の下水道の強靱化に資する事業を対象とした補助制度を創設し、毎年度市町村への財政支援を実施しており、これまでに27市町村を支援しました。
- 市町村に対する技術講習会を毎年度開催し、維持管理や危機管理のノウハウの共有を図るなど、技術支援を実施しました。
- 2021年度に拡充した都と市町村の災害時支援体制に基づく情報連絡訓練を毎年度実施し、災害時の自治体間支援の実効性の向上に努めました。
- 立川市単独処理区の編入に向けて、編入先となる北多摩二号水再生センターでポンプ所等を整備し、2023年度に流域下水道への編入を実施しました。
- 流域別下水道整備総合計画の策定を受け、三鷹市単独処理区の編入に向けた施設計画の検討等を実施しました。
- 引き続き、技術・財政の両面から支援を行い、市町村下水道の強靱化や災害対応力の向上等を促進していきます。

雨天時浸入水対策

多摩

- 雨天時浸入水とは、雨天時に分流式下水道の下水道管(污水管)に流れ込む雨水のことです。
- 市町村と連携して雨天時浸入水対策を推進することで、近年多発する豪雨時における浸水被害等を軽減し、安全・安心な暮らしを実現するとともに安定的に下水道機能を確保します。
- 豪雨時に大量の雨水が污水管へ流れ込むことを防ぎ、マンホールなどからの溢水による被害を軽減します。

取組方針

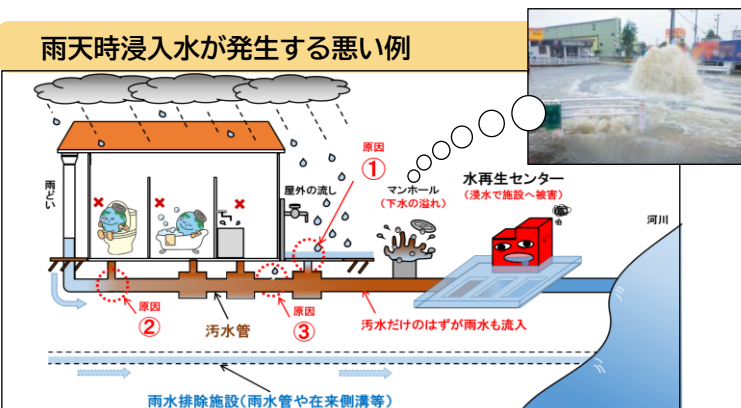
- デジタル技術を活用した技術支援などを行い、市町村等が実施する雨天時浸入水の発生源対策を促進します。
- 水再生センター等に大量の雨天時浸入水が流入した場合に備え、ポンプの増設など、下水道機能を維持するための対策を進めます。

雨天時浸入水対策の必要性

分流式下水道では、污水管と雨水排除施設(雨水管等)は別々に設置されています。家庭で使用された水は、污水管を流れて水再生センターで処理されます。一方、雨水は雨水排除施設を通して、河川に流されます。

しかし、豪雨時に大量の雨水が污水管だけを流すはずの污水管に流れ込むと(雨天時浸入水)、污水管の排水能力を超えた水が行き場を失い、マンホールなどから下水が溢れてしまうことがあります。

雨天時浸入水が発生する悪い例



原因①

屋根のない屋外流し等を通して、大量の雨水が污水管に流れている

原因②

雨どい等が間違っって污水管に接続されて雨水が流入する

原因③

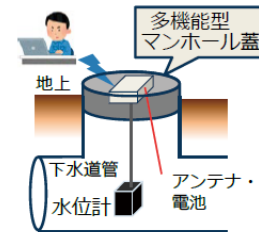
管のつなぎ目やひび割れ箇所等から雨水や地下水が浸入している



雨天時浸入水対策の詳細はこちら
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/amesh/tamagouu>

下水道局による評価

- 雨天時浸入水の発生源を調査するため、水位等をリアルタイムで測定できる多機能型マンホール蓋を設置し、測定結果を市町村に共有しました。また、都が作成した手引きの活用を促すことにより、市町村の効率的な調査や対策などへの技術支援を実施しました。
- 年2回の雨天時浸入水対策促進会議を開催するほか、都と市による合同現地調査を実施し、雨天時浸入水の効率的な調査や対策へのノウハウを伝えることで市の調査を促進しました。
- 水再生センター等において、雨天時の排水機能を向上させるため、ポンプの増設などの対策を実施しました。
- お客さまに雨天時浸入水対策の必要性を理解していただくため、局ホームページやチラシ、イベント等の情報発信を充実させました。



▲多機能型マンホール蓋を活用した水位測定



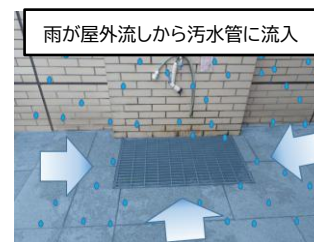
▲雨天時浸入水対策促進会議を実施

雨天時浸入水の対策

雨天時浸入水は発生源となる市町村が管理する公共下水道での対策が基本となりますが、左記の原因に対してそれぞれ以下のような対策が必要となります。

- 屋外流しのかさ上げなどにより雨水の污水管への流入を防止
- 雨どい等の誤接続箇所を発見し、雨水は雨水排除施設へ流入するよう改修
- 管のひび割れ箇所等から雨水が浸入している箇所を特定し、管きよの入替えや補修を実施

<対策の一例：原因①の対策>



対策



コラム② 関係機関と連携した危機管理対応力の強化

○経営計画2021の取組

下水道局では、経営計画2021に基づき、危機管理対応力を強化するため、長時間停電への対応等を図りました。さらに、下水道が果たすべき機能を維持・回復するための事業継続計画（BCP）の整備や区市町村と連携したマンホールトイレの設置やし尿の受入訓練等を実施するなどの取組を進めてきました。



▲し尿受入訓練

このような取組を実施する中、2024年1月1日に最大震度7の能登半島地震が発生し、石川県能登地方を中心に下水道施設に甚大な被害をもたらしました。

下水道局は、TGS、民間事業者、他の支援都市等と連携し、下水道管の被害状況の調査及びトイレや洗濯等の生活用水を使えるようにするための応急復旧等の支援を実施しました。



▲下水道管内の清掃作業



▲テレビカメラを使用した詳細調査

○能登半島地震の教訓

能登半島地震では、広範囲で上下水道の被害が発生したため、避難所等の拠点において、水道の通水開始に合わせて下水道の応急復旧を行い、水道の復旧と合わせた下水道の流下機能の確保を進めました。

能登半島地震での対応を通じ、災害時における上下水道一体での復旧の必要性を実感しました。



○常に安心して下水道をご利用いただくために

能登半島地震の経験を活かして、災害時、上下水道一体による応急復旧体制を確保し、早期に生活用水を使用できるようにするため、水道局との合同防災訓練を実施していきます。

こうして積み重ねてきた経験を踏まえてBCPの充実を図るとともに、降雨情報の提供や効果的な情報発信を行うなど、ソフト面の対策を進め、更なる危機管理対応力の強化を目指していきます。

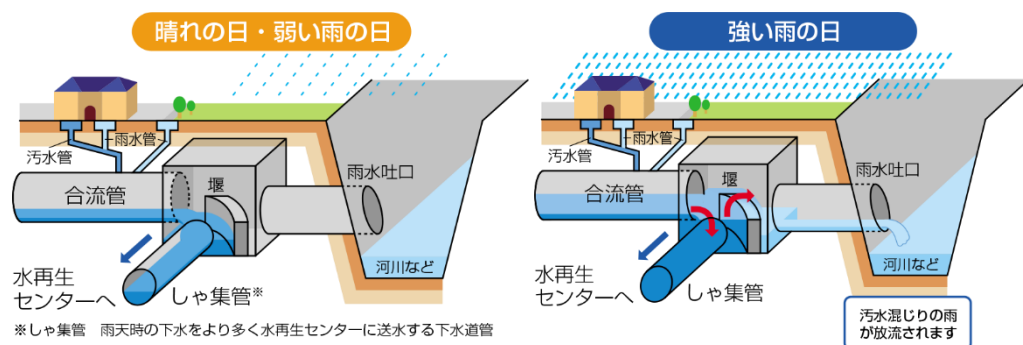
合流式下水道の改善 区部

- 雨天時に合流式下水道から河川や海などへ放流される汚濁負荷量を削減することで、良好な水環境を創出します。
- 令和5(2023)年度末に、下水道法施行令で定められた分流式下水道並みの基準を達成するために必要となる、累計170万m³の貯留施設などの整備が完了しました。

取組方針

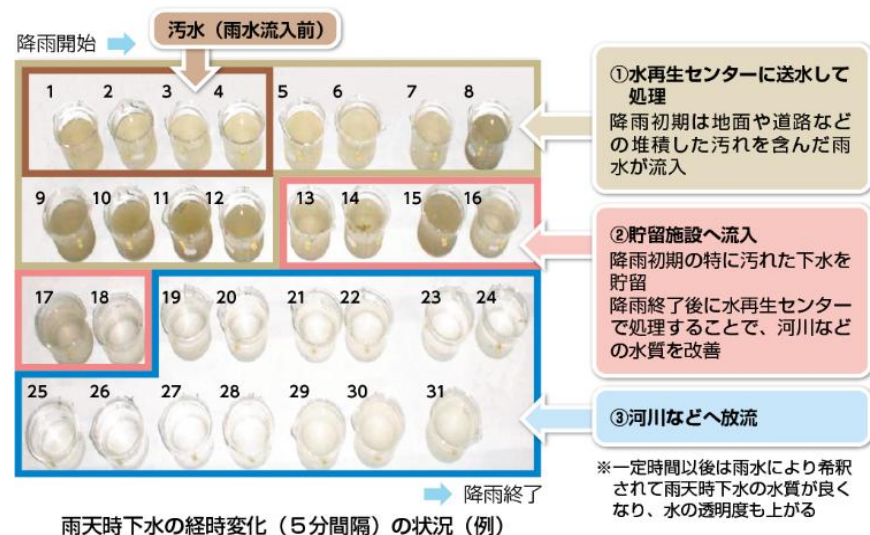
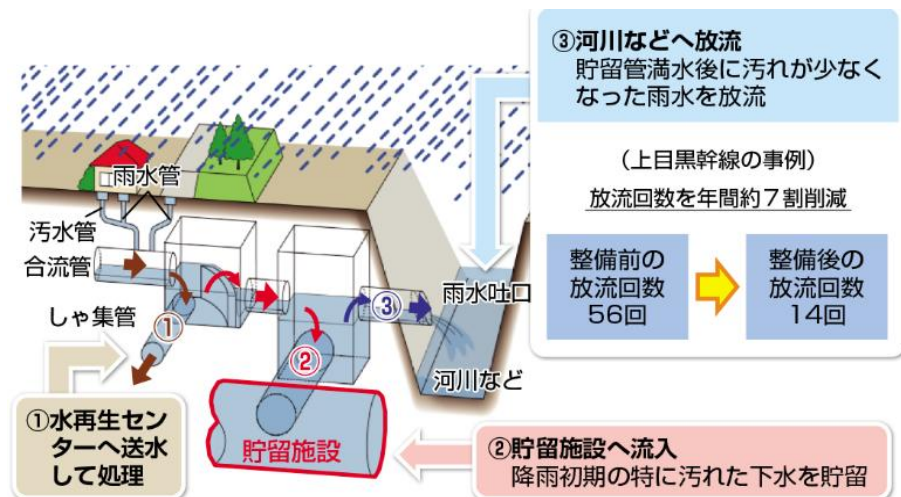
- 水が滞留しやすい河川区間や水門に囲まれた運河等の閉鎖性水域などにおいて、水辺環境を活かしたまちづくりが進められているエリアで優先的に貯留施設の整備を行うなど、水質改善を推進します。
- 貯留施設の整備とあわせて、関係区などと連携し、公共施設や再開発地区などでの部分分流化を推進します。

合流式下水道の特徴



- 合流式下水道は、汚水と雨水を一つの下水道管で集める方式で、23区の約8割を占めています。
- 1本の下水道管を整備すれば、下水道の普及と浸水対策を同時に行うことができるため、汚水管と雨水管を2本整備する分流式と比べ、早く、安価に整備できます。
- 弱い雨の日は、地面や道路の汚れは雨と一緒に下水道管に集められ、水再生センターで処理されます。
- 強い雨の日は、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川や海などへ放流されます。

降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備効果

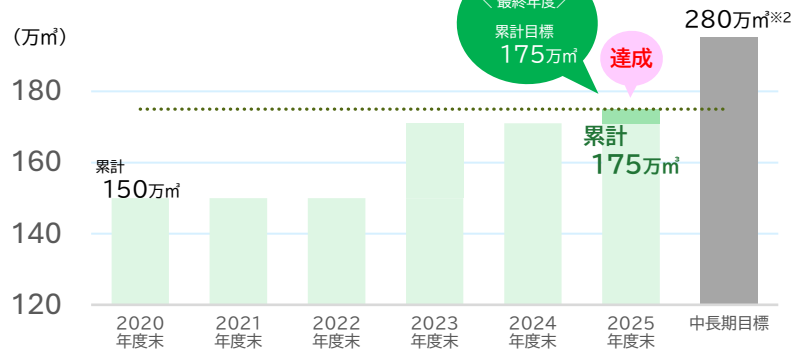


※一定時間以後は雨水により希釈されて雨天時下水の水質が良くなり、水の透明度も上がる

事業指標の目標と達成状況

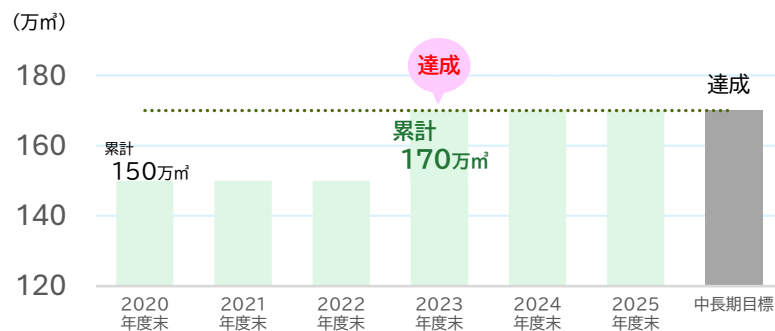
■ 貯留施設等の貯留量※1

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:4万㎡ 実績:4万㎡ 達成率:100%	目標:25万㎡ 実績:25万㎡ 達成率:100%



■ 下水道法施行令への対応に必要な貯留量

2023年度末までの目標値
170万㎡(達成済)



※1 6か所の水再生センターに導入した高速ろ過施設(貯留施設に換算すると10万m³相当)を含みます。

※2 14水域(水が滞留しやすい河川区間や水門に囲まれた運河等の閉鎖性水域など)等において合流式下水道の改善対策に必要な累計貯留量の想定値です。

下水道局による評価

- 2023年度末までに、下水道法施行令への対応に必要な貯留施設170万m³の整備を完了しました。
- 浮間水再生センターや千住関屋ポンプ所等の貯留施設の整備を着実に進め、計画期間(5か年)の目標値175万m³に対し、実績は175万m³となり、目標に対する達成率は100%となりました。
- 引き続き、水が滞留しやすい河川区間や水門に囲まれた運河等の閉鎖性水域などにおいて、水質改善に必要な貯留施設等の整備を推進します。



▲2026年3月に完成した千住関屋ポンプ所



▲千住関屋ポンプ所内の貯留施設(17,000m³)



▲2026年3月に完成した王子第二ポンプ所



▲工事中の貯留施設(石神井川流域貯留管)(3,600m³)

合流式下水道の改善【取組箇所と取組内容】



凡例

灰色の口〇記号は既に完了した施設

■ : 貯留施設(水再生センター) 1か所

● : 貯留施設(ポンプ所) 6か所

● : 貯留施設(雨水吐口) 7か所

➡ : 放流先変更 水量が多く水質への影響が少ない地点へ放流先を変更

14水域(△1～△14)、隅田川・新河岸川

潮の干満の影響により水が滞留しやすい河川区間、水門に囲まれた運河等の閉鎖性水域など

水域	取組内容
△1 神田川・日本橋川・善福寺川・妙正寺川など	1 落合水再生センター貯留施設
	2 落合水再生センター高速ろ過施設
	3 中野水再生センター貯留施設
	4 善福寺川流域貯留施設(上流)
	5 善福寺川流域貯留施設(下流)
△2 内濠	6 銭瓶町ポンプ所貯留施設
	7 部分分流入(西新宿五丁目地区、北新宿地区)
	8 第二溜池幹線
△3 外濠	9 部分分流入(北の丸公園地区)
	10 外濠流域貯留施設(新宿区市谷加賀町)
	11 外濠流域貯留施設(新宿区市谷本村町)
△4 石神井川	12 北区王子本町貯留施設
	13 王子第二ポンプ所貯留施設
	14 石神井川流域貯留施設(北区十条台)
	15 石神井川流域貯留施設(北区栄町)
△5 白子川	(区などと連携して効率的な合流式下水道の改善対策を検討)
△6 江東内部河川	16 吾娰第二ポンプ所貯留施設
	17 小松川ポンプ所貯留施設
	18 吾娰ポンプ所貯留施設
	19 小松川第二ポンプ所貯留施設
△7 砂町運河など	20 砂町水再生センター貯留施設
	21 砂町水再生センター高速ろ過施設
	22 砂町水再生センター放流きよ
△8 築地川	23 江東ポンプ所貯留施設
△9 渋谷川・古川	24 勝どき幹線
△10 高浜運河など	(区などと連携して効率的な合流式下水道の改善対策を検討)
△11 目黒川	25 芝浦水再生センター貯留施設
	26 芝浦水再生センター高速ろ過施設
	27 芝浦水再生センター新ポンプ棟貯留施設
	28 東品川ポンプ所貯留施設
△12 立会川・勝島運河	29 貯留施設(北品川五丁目再開発)
	30 上目黒幹線
	31 池尻・新駒沢幹線貯留施設
	32 上目黒幹線(延伸)
△13 内川	33 部分分流入(上目黒一丁目地区、大橋地区)
	34 勝島・鯉洲ポンプ所貯留施設
	35 勝島運河流域貯留施設
△14 呑川・海老取川	36 立会川幹線(雨水放流管)、第二立会川幹線
	37 馬込幹線下流部
隅田川・新河岸川	38 東糀谷ポンプ所
	39 海老取川流域貯留施設(羽田ポンプ所付近)
	40 呑川流域貯留施設
	41 新河岸水再生センター貯留施設
	42 白鷺西ポンプ所貯留施設
	43 神谷ポンプ所貯留施設
	44 本郷ポンプ所貯留施設
	45 三河島水再生センター高速ろ過施設
	46 三河島水再生センター貯留施設
	47 みやぎ水再生センター貯留施設
	48 浮間水再生センター貯留施設
	49 千住閑屋ポンプ所貯留施設
	50 三之橋雨水調整池貯留施設
	51 勝どきポンプ所貯留施設

コラム③ 下水は水再生センターできれいになります

○川や海にきれいな水を返すために

都では、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、水再生センターから川や海へ放流する水質の基準を定めています。下水道局では、水質に関する3つの要素(COD・全窒素・全りん)について、条例の水質基準より厳しい自主目標を定め、その達成に向け取り組むことで、放流水質を向上させてきました。経営計画2021期間中(2021～2025年度)において、区部、多摩ともに条例の水質基準を遵守しました。

2021～2025年度 平均放流水質の実績

	COD※1	全窒素※1	全りん※1
条例の放流水質基準	35(15) mg/L ※2	30(20) mg/L ※2	3.0(1.0) mg/L ※2
水質の自主目標値※3	8～14mg/L	7～21mg/L	0.3～2.5mg/L
平均放流水質(区部)※4	9mg/L	11mg/L	0.9mg/L
平均放流水質(多摩)※4	7mg/L	8mg/L	0.8mg/L

2021～2025年度 放流水質の目標達成状況

	目標	実績
水質の自主目標値の達成率※5	85%以上	90%

※1 CODは水の汚れ(有機物)の度合いを示す指標です。全窒素、全りんは公共用水域の富栄養化(水中の栄養塩類の濃度が高くなること)の程度を示す指標です。

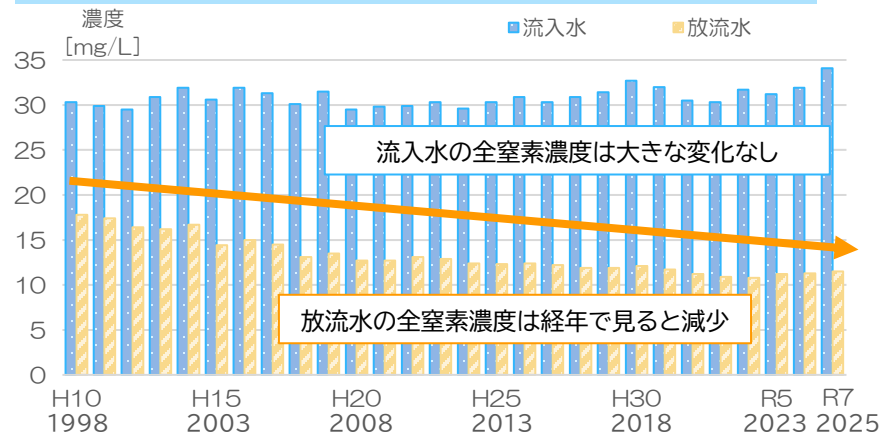
※2 ()内はより高度に下水を処理できる水再生センターの水質基準です。

※3 自主目標値は過去3か年の実績をもとに、センターごとに毎年度異なる値を設定しています。

※4 区部は13水再生センター、多摩は都が管理する7水再生センターの水量加重平均値(処理水量を加味した平均値)です。

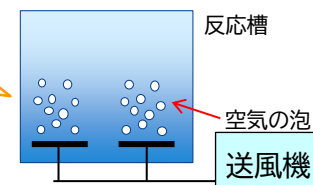
※5 区部・多摩において、1年間365日のうち3項目(COD、全窒素、全りん)すべてが自主目標値を達成した日数の割合です。

区部13水再生センターの放流水質(全窒素)の平均値の経年変化



○働き者の微生物

微生物は下水に溶けているごみや汚れを食べて分解し、汚れた水をきれいにします。微生物は空気泡を吹き込むと、動きが活発になります。



水をキレイにする小さな生き物たち | 東京動画

○省エネルギーとの両立

良好な放流水質を確保するには、微生物の働きを活性化させるため、送風機でより多くの空気を送るなど、大量のエネルギーが必要になります。

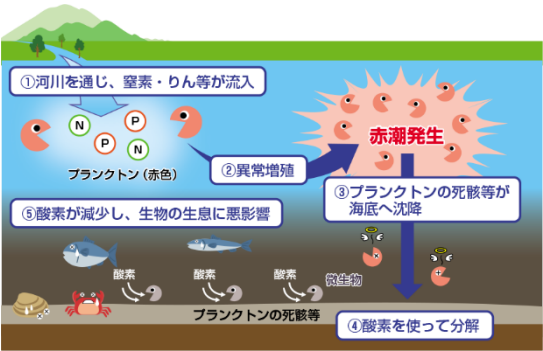
水再生センターでは、運転管理の工夫などにより処理水質の改善と省エネルギーの両立を目指す取組を実施しています。

- 東京湾の赤潮の発生日数の削減に向け、発生要因の一つである下水処理水の窒素・リンの一層の削減が必要です。
- これまでに、電力使用量を増やさずに一定の水質改善を早期に実施可能な準高度処理の導入を推進し、水質改善をスピードアップしました。
- 近年は、水再生センターへ流入する窒素・リンの濃度上昇や、污泥処理工程からのリンを多く含む返流水の影響など、施設特性による各水再生センターの課題に合わせた対策が必要になっています。
- 良好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、東京湾や隅田川、多摩川などに放流される下水処理水の水質をより一層改善します。

取組方針

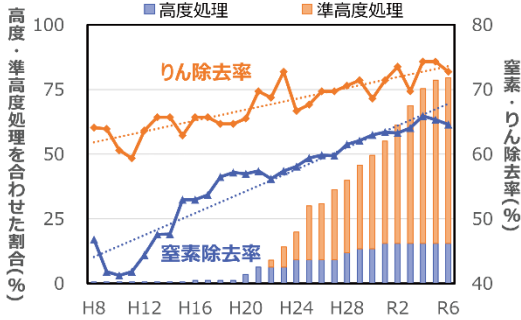
- 各水再生センターの抱える課題に合わせて、高度処理及び污泥処理返流水中のリン除去施設等を導入し、効果的に処理水質の向上を図ります。
- 施設や設備の再構築にあわせた整備など、効率的に対策を推進します。
- デジタル技術を活用し、水質改善とともに省エネルギーを進めます。
- 用地の制約や電力使用量の増加など、高度処理の導入に伴う課題を解決するために、技術開発を推進します。

赤潮発生による海洋生物への影響例



窒素、りん濃度上昇等により赤潮が発生すると、プランクトンの死骸等の分解に多量の酸素が消費され、生物の生息に悪影響が生じます。

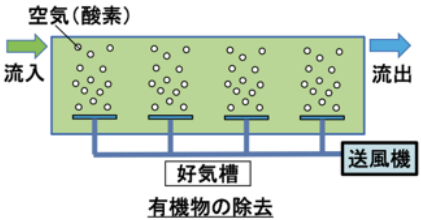
下水に含まれる窒素・リンの除去率の変化（区部）



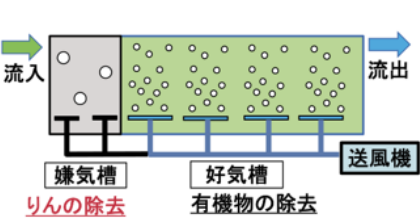
高度処理の導入等に伴い、窒素、リンの除去率はそれぞれ60%以上と70%以上まで向上しています。

処理法の一例

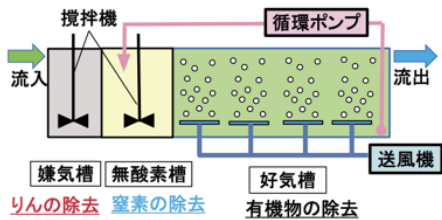
①標準活性汚泥法



②準高度処理の例



③高度処理の例



これまでの下水処理法(標準活性汚泥法)では除去が難しい、窒素・リンの一層の削減に取り組むため、高度処理などの導入を進めています。

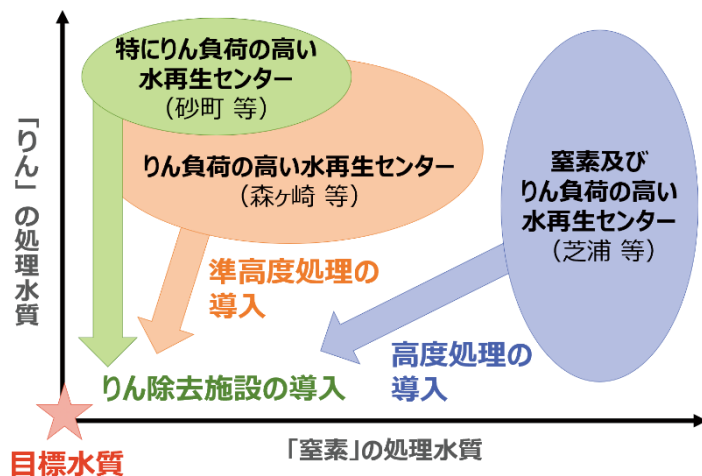
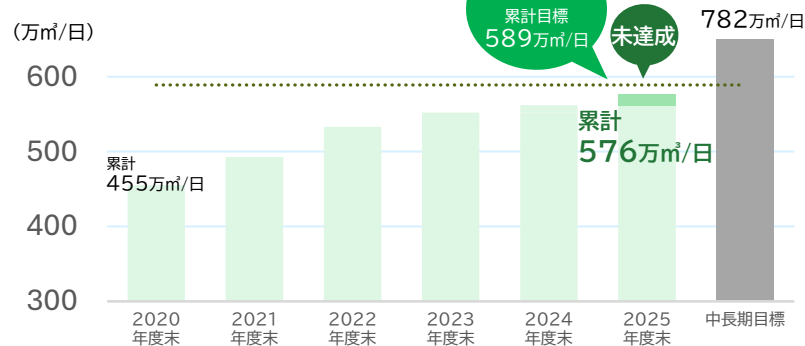
〈処理法による比較〉

	水質面 ⇒ 処理水質		電力面 ⇒ 消費電力	
①標準活性汚泥法	△	主に有機物を除去	○	送風機
②準高度処理	○	主に有機物、りんを除去	○	送風機
③高度処理	◎	有機物、りん、窒素を除去	△	送風機+攪拌機・循環ポンプ

事業指標の目標と達成状況

■ 高度処理と準高度処理を合わせた能力

2025年度実績(単年)	5か年の実績
目標:26万 $\text{m}^3/\text{日}$ 実績:15万 $\text{m}^3/\text{日}$ 達成率:58%	目標:134万 $\text{m}^3/\text{日}$ 実績:121万 $\text{m}^3/\text{日}$ 達成率:90%



▲水再生センターの課題に合わせた対策イメージ

下水道局による評価

- 計画期間(5か年)の目標値134万 $\text{m}^3/\text{日}$ に対し、実績は121万 $\text{m}^3/\text{日}$ となり、目標に対する達成率は90%となりました。
- 本指標が未達成となったのは、多摩地域での設備の導入にあたり、事前に別の工事が必要となったこと等が要因です。今後は、工事中の事業を着実に進めるとともに、運転管理の工夫により、処理水質の向上に取り組めます。
- 引き続き、計画的かつ効率的に事業を推進し、東京湾や隅田川、多摩川などに放流される下水処理水の水質を一層改善します。



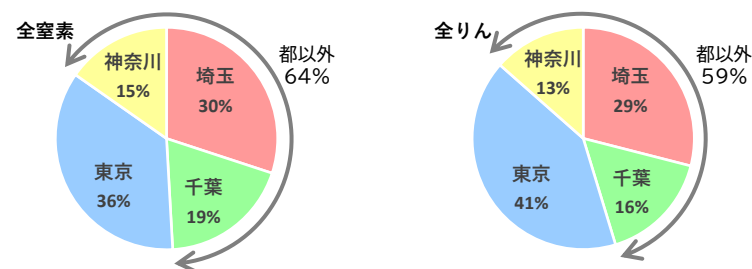
▲自然体験を通して多摩川に親しむ人々



▲省エネも考慮した準高度処理施設の整備
(森ヶ崎水再生センターの散気装置)

国や東京湾流域自治体と連携した取組

東京湾に流入する汚濁負荷(窒素・りん等)の割合は東京都以外が約6割を占めているため、水質改善には流域全体での取組も重要です。東京都では、東京湾再生推進会議等に参画し、国や関係自治体と協働しながら対策を進めています。



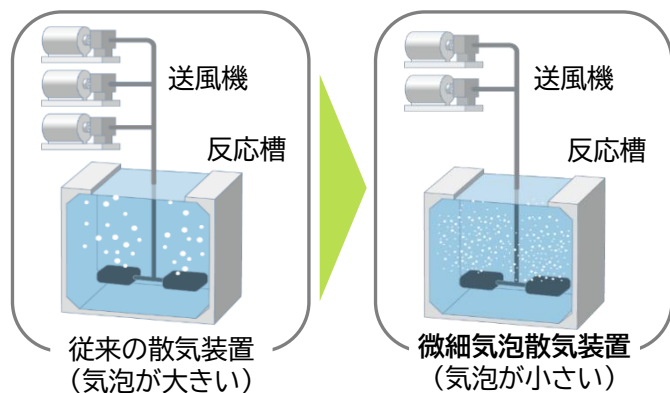
令和5年度における東京湾の汚濁負荷に占める各都県割合

- エネルギー・地球温暖化対策を推進することで、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減し、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。
- 下水道局では、東京都内における年間電力使用量の約1%に当たる電力を消費するなど、大量のエネルギーを必要とし、多くの温室効果ガスを排出しています。
- 2023年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2023」を策定し、温室効果ガス排出量を2030年度までに2000年度比で50%以上削減する目標を掲げ、脱炭素化に向けた取組を加速・強化しています。

取組方針

- 老朽化に伴う再構築に加え、既存機器よりも機能を向上した省エネルギー型機器への再構築を前倒して実施します。
- 再生可能エネルギーを活用し、自らエネルギーを確保します。
- 機器単体の省エネルギー化に留まらない、処理工程・方法の効率化を行います。
- 地域への下水熱供給などを推進し、社会全体の温室効果ガス排出量の削減に貢献します。

徹底した省エネルギー



▲微細気泡散気装置のイメージ

小さな気泡を発生させることにより、反応槽内の下水中に酸素が溶けやすくなる
とともに送風量を抑制

電力使用量を
約2割削減

再生可能エネルギーの活用

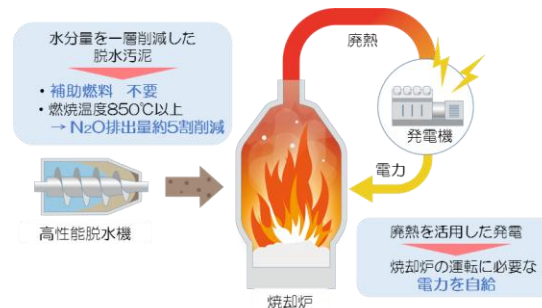


施設上部や水再生センターの再構築用地などに太陽光発電を導入

化石燃料由来の電力使用量を削減

▲太陽光発電の導入事例

処理工程・方法の効率化

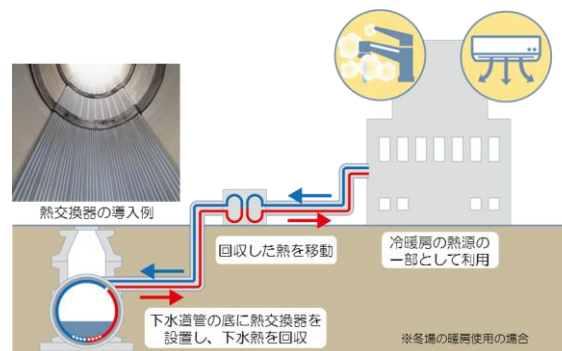


▲エネルギー自立型焼却炉のイメージ

高性能脱水機と組み合わせ、燃焼温度を高温化し、焼却廃熱を活用して発電

N₂O排出量を約5割削減し、焼却に要する補助燃料が不要となるとともに、焼却炉の運転に必要な電力を自給

他分野との連携



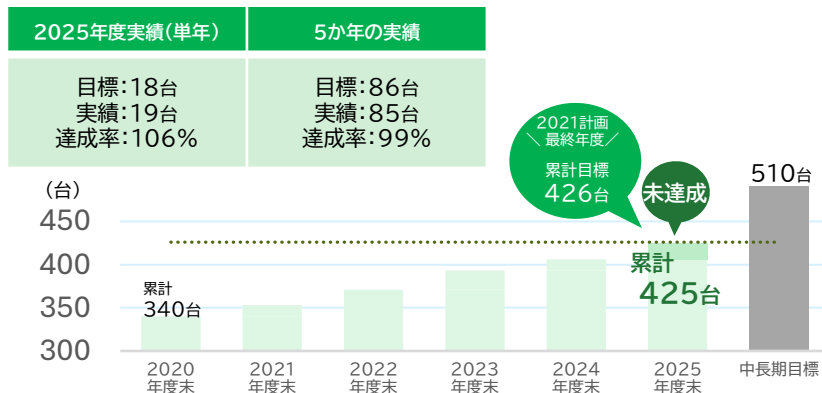
外気温と温度差を持つ下水や処理水から得られる下水熱を利用し、オフィスビルなどの冷暖房、給湯等の熱源として利用

下水熱を再生可能エネルギーとして利用し、空調システムの電力使用量及び燃料使用量を削減

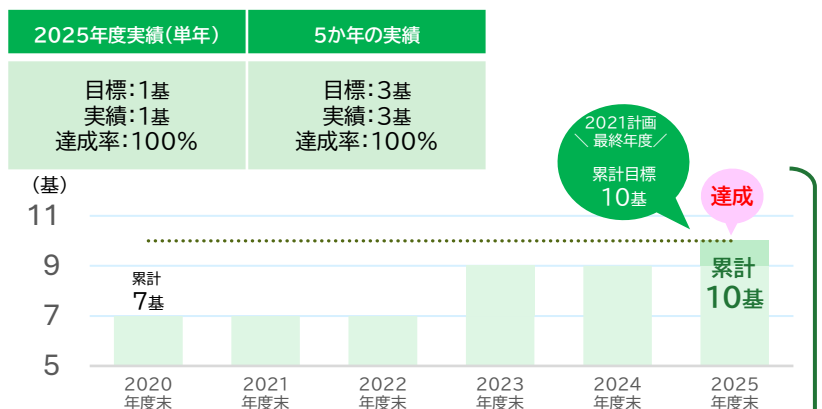
▲下水熱の利用のイメージ(下水道管)

事業指標の目標と達成状況

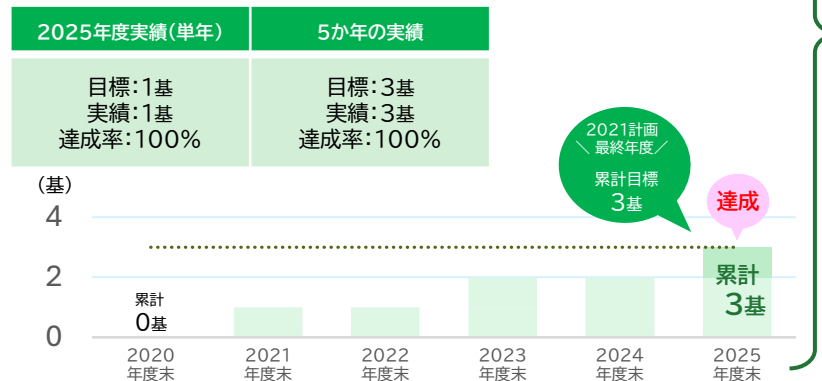
■ 水処理工程及び汚泥処理工程で省エネルギー型機器を導入した台数



■ 省エネルギー型焼却炉へ更新を実施した焼却炉の基数

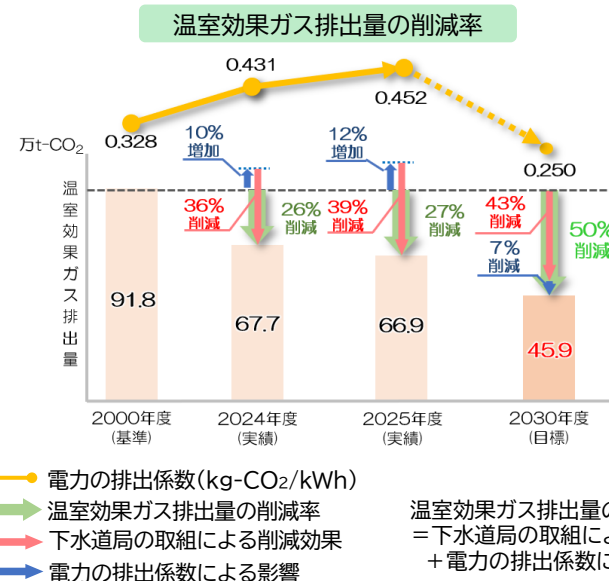


■ エネルギー自立型焼却炉へ更新を実施した焼却炉の基数



下水道局による評価

- 省エネルギー型機器の導入については、計画期間(5か年)の目標値86台に対し、実績は85台となり、目標に対する達成率は99%となりました。
- 本指標が未達成となったのは、多摩地域の水再生センターにおいて、事前に別の工事が必要となったこと等が要因です。今後は、工事中の事業を着実に進めるとともに、運転管理の工夫により省エネルギー化に取り組みます。
- 汚泥処理工程における省エネルギー型焼却炉への更新及びエネルギー自立型焼却炉への更新については、ともに計画期間(5か年)の目標3基に対し、実績は3基となり、どちらも目標に対する達成率は100%となりました。
- 下水道局の取組による温室効果ガス排出量の削減効果は、省エネルギー型機器の導入等を着実に推進したことで、前年度から3ポイント上昇しました。一方、電力排出係数による影響で2025年度の温室効果ガス排出量の削減率(2000年度比)は、前年度から1ポイント上昇し、27%となりました。
- 引き続き、エネルギー・地球温暖化対策を推進することで、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減し、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。



※ 非エネルギー起源の温室効果ガス排出量の算定については、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省 経済産業省)による係数を使用

※ 電気の使用に伴うCO₂排出量の算定については、原則として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき毎年度告示される電気事業者別排出係数を使用

東京下水道の広報戦略

区部・多摩

取組方針

- 持続可能な事業運営に向けて、普段目にする機会が少ない下水道のしくみや下水道が果たしている役割、抱えている課題などについて、お客さまに分かりやすく伝えることで、下水道事業への関心を高め、理解促進につなげていきます。
- 次世代を担うこどもたちや大学生などの若い世代に対して、環境学習の機会を創出し、下水道に関する正しい知識を持ってもらうとともに、水環境に関する意識を高めることなどを目的に様々な取組を展開していきます。
- 情報入手経路が多様化している中で、デジタルメディアをはじめ、様々な情報媒体を活用して戦略的に下水道局の取組を広くPRしていきます。

取組内容

[次世代を担う若い世代への環境学習の機会創出]

- 都内の小学校を訪問し、小学4年生を対象に下水道について講義する「でまえ授業」を実施するとともに、夏休み期間中に下水道施設や広報施設を巡る「こども下水道アドベンチャーツアー」を開催しました。



▲でまえ授業(クイズ形式で学ぶ)



▲でまえ授業(下水道の役割を学ぶ)



▲こども下水道アドベンチャーツアー
(有明水再生センターを見学)



下水道アドベンチャー
でまえ授業等を紹介しています。
ぜひご覧ください！

- 小学生が授業や夏休みの自由研究で学んだ成果を発表する機会として「小学生下水道研究レポートコンクール」を開催し、5年間で延べ47,000名以上の児童が参加しました。



▲新聞部門最優秀賞
(2025年度)



▲ポスター部門最優秀賞
(2025年度)



▲標語部門最優秀賞
(2025年度)

- 大学生など、若者世代の下水道への関心を高めるため、2021年度に若者が下水道の新たな可能性や魅力を発見するプロジェクト「東京地下ラボ」を、2023年度に下水道の役割に関するデザインを募集する「下水道グラフィックデザインコンテスト」を開催しました。



東京地下ラボ
by東京都下水道局
【若者向け東京下水道
発信プロジェクト】
|広報|東京都下水道局



▲下水道グラフィックデザイン
コンテスト 最優秀賞作品

[下水道施設を活用した下水道事業への理解を深める取組]

- 水再生センターや幹線の工事現場など、下水道局が推進している施策などについて、わかりやすく伝える取組として、「TOKYO下水道インフラツアー」を開催しました。
- 浸水対策の取組を広くお客さまに伝えるため、メディア向けに「下水道施設見学会」を開催しました。



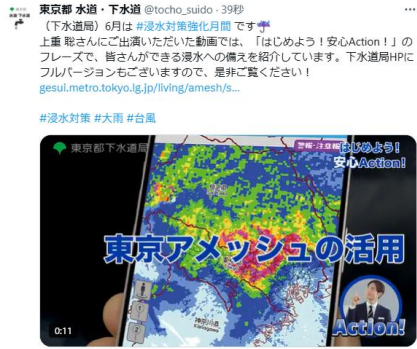
▲インフラツアー(呑川増強幹線工事現場)



▲メディア向け施設見学会(江東ポンプ所)

[分かりやすい情報発信]

- 6月の浸水対策強化月間や台風接近時には、浸水への備えや東京アメッシュの活用について、公式Xからタイムリーに情報発信を行いました。
- 取組開始から25周年目を迎えた「油・断・快適！下水道」キャンペーンでは、「油を流さない。暮らしのいい習慣。」と題して、あらゆる機会を捉えて、下水道に油を流さない行動を発信しました。



▲公式Xによる情報発信



▲Yahoo!ディスプレイにWEB広告を掲出

[お客さまとの交流を深める取組]

- 誕生から25周年目の節目を迎えたアースくんのデザインをリニューアルし、虹の下水道館で記念イベントを実施しました。
- 水再生センターなどにおいて、サマーフェスタやさくら観賞会など、季節にあわせて下水道施設を身近に感じていただけるイベントを開催しました。



▲アースくんデザインリニューアル記念イベント



▲サマーフェスタ(打ち水体験)

下水道局による評価

- こどもたちへのでまえ授業や一般の方向けのTOKYO下水道インフラツアー等を実施するとともに、各強化月間や水再生センターイベントなどでのPRを通じて、お客さまに下水道のしくみや役割、下水道事業への理解を深めていただきました。
- 下水道局の取組を一人でも多くのお客さまに伝えるため、下水道局ホームページや公式Xでの積極的な情報発信に加えて、Web広告の活用にも取り組みました。
- 今後も広報・広聴の各取組を深化・発展させて実施することで、下水道事業の認知度・理解度の更なる向上及びイメージアップに取り組んでいきます。

主な取組		2025年度実績値
次世代を担う若い世代への環境学習の機会創出	でまえ授業	516校
	小学生下水道研究レポートコンクール応募者数	11,090人
分かりやすい情報発信	下水道局ホームページアクセス数(ページビュー数)	約336万PV
	東京アメッシュアクセス数※(ページビュー数)	約7億PV

※ アクセス件数の実績は、2025年度:約4,800万件、2024年度:約5,600万件



下水道局公式X
下水道局からのお知らせを
投稿しています。
ぜひチェックしてください！



油の処理について 油・
断・快適！下水道
その他くらしに関する情報
東京都下水道局

コラム④ 数字でみる東京の下水道

24時間365日、止まることなく都民生活と都市活動を支える大規模な東京の下水道事業を8つのテーマでご紹介



16,467km

下水道管の長さ ※1

東京とシドニー間を
往復できる距離に相当します



511万m³／日

処理水量 ※1

東京ドーム約4.1杯分の
水量を一日に処理しています



20施設

水再生センター ※1



85施設

ポンプ所等 ※1

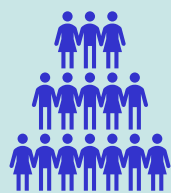
水再生センターやポンプ所等には
約4,500台の主要設備があります



約49万個

区部のマンホール数

足元には東京を支えるインフラへの
49万か所の入口があります

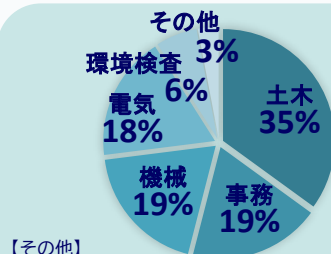


2,520人

職員数

(2026年3月31日時点)

一人ひとりが事業の担い手です



【その他】
建築、ICT、技能

職種別構成比

(2026年3月31日時点)

多様な人材が活躍しています

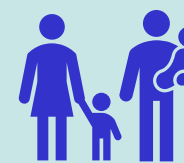


17.9日

年次有給休暇の平均取得日数

(2024年度実績)

年休取得促進のスローガン
「トライ20！クリア15！」



109%

育児休業取得率 ※2

(2024年度実績)

仕事と子育ての両立を支援します

※1 2025年度末時点の「区部の公共下水道（P3）」と「多摩地域の流域下水道（P4）」の合計値

※2 育児取得率：「当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数」に対する「当該年度以前に取得可能となった者も含め、新たに取得した者」の割合とする国と同一の方法で算出。

コラム⑤ 下水道局の仕事紹介

豪雨時のポンプ運転

水再生センターやポンプ所では、下水道に流入した雨水をポンプでくみ上げて河川や海へ放流し、浸水被害を防いでいます。

豪雨時には、運転を担う職員に応援職員を加えた応急支援態勢を構築することがあります。職員は時々刻々と変化する雨雲の動きや降雨量等の状況を東京アメッシュ等により的確に把握するとともに、各施設への雨水流入量や水位の変化を常時監視しています。

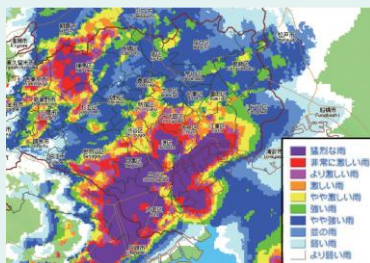
また、急激に流入する雨水の状況を見極めながら、複数の雨水ポンプを適切なタイミングで運転・制御するため、監視室でデータを注視し、関係職員と連携して昼夜を問わず監視・操作に当たり、まちを浸水被害から守っています。



▲東京アメッシュによる降雨状況の確認



▲中央監視室での運転監視



▲東京アメッシュ(令和7年9月11日)

雨水ポンプの運転支援に向けた技術開発

AIを活用し、雨水ポンプの適切な起動タイミングを判断する流入予測技術の開発を進めています。（詳細はP45「次世代ポンプ運転支援システムの開発」）

都市を支える、維持管理の最前線

維持管理の仕事では、普段目にする機会が少ない下水道を守るため、職員が現場の最前線に立ち、日々の巡視や定期的な点検・調査を行っています。

下水道管については、状態を的確に把握し、損傷が見つかった場合には迅速に補修することで、下水道機能を将来にわたり安定的に確保しています。

また、雨が増加する時期を迎える前には、下水道施設が本来の機能を十分に発揮できるよう、点検の強化に取り組んでいます。

こうした現場での着実な取組を通じて、都市活動と都民の暮らしを足元から支えています。

下水道管を点検・調査する様子



下水道管の中に入る時は、マンホールの周囲をカラーコーン等で区画し、歩行者や車両との接触を防止しています。

また、開口部からの転落を防ぐための器具を装着するとともに、下水道管内の酸素濃度や硫化水素等の有害ガスを検知し、安全を確認したうえで作業を開始します。



神田下水(1885年完成)

完成から140年以上たった現在でも適切な維持管理により健全性が保たれている下水道管

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

区部・多摩

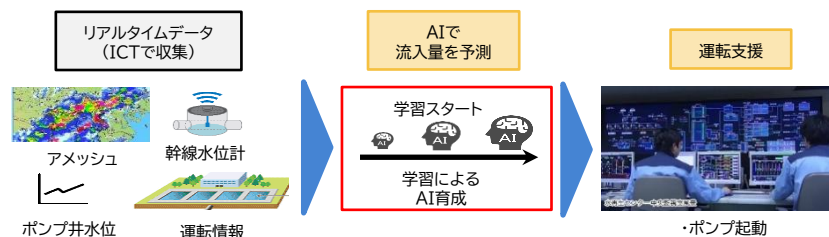
取組方針

- 事業が直面する課題や将来を見据えて解決すべき課題に対応するため、AIを含むデジタル技術やロボット技術など、多様な分野で活用されている最先端技術と下水道事業との融合や、産学公の連携などにより計画的に技術開発に取り組み、日本の下水道技術をリードしていきます。
- また、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、お客さまサービスの更なる向上を目指します。また、事務事業の簡素化・効率化を図るとともに、様々なデジタル技術を活用して、お客さまにとって利便性の高いサービスの提供を実現していきます。

取組内容

【次世代ポンプ運転支援システムの開発】

- 降雨や水位など膨大なデータをAIが解析し、ポンプ所への流入水量を予測する運転支援技術の開発(共同研究)を2020年度から進め、2025年度に実用化しました。
- さらに、予測精度の向上に取り組むとともに、経験の浅い職員でも雨水ポンプの運転を適切に行うことができるよう、操作画面の改良なども行いました。



▲次世代ポンプ運転支援システムイメージ

【下水道光ファイバーを用いた地中の異常検知技術の開発】

- 下水道管内等に設置されている光ファイバーを用いたセンシング技術により、下水道管周辺の異常を早期検知する技術の開発(共同研究)に着手しました。

【行政手続のデジタル化】

- クラウドサービス等を用いたオンライン申請サービスの導入を推進し、お客さまに來庁いただくことなく、いつでも・どこからでも手続ができる環境を整備しました。
- 下水道台帳閲覧手数料や情報公開等行政手続に伴う手数料などについて、キャッシュレス決済を導入し、お客さまの利便性を向上しました。
- 入力した質問に自動で回答する下水道局チャットボットを局公式HPに導入し、ホームページの検索性を向上しました。



▲オンライン申請サービスの導入(排水設備の新設等の届出)

下水道局による評価

- 次世代ポンプ運転支援システムは、引き続き、現場への導入に向けてデータの収集・分析を行い、予測精度の更なる向上に取り組んでいきます。
- 下水道光ファイバーを用いた地中の異常検知技術については、引き続き、開発を進めていきます。
- 行政手続のデジタル化では、これまでの取組により、排水設備の新設等の届出や公共ますの設置申請等、下水道局に関わる多くの行政手続でオンライン申請を導入しました(2025年度末時点で99.4%)。
- 次期計画においても、国内外の下水道サービス向上のため、技術開発に果敢に挑戦していくとともに、オンライン申請等のシステムについて、「より使いやすく」改善し、お客さまにとってより利便性の高いサービスの提供を実現していきます。

取組方針

- 下水道局と政策連携団体(東京都下水道サービス株式会社(TGS))及び民間事業者の三者が連携して下水道事業を運営していきます。また、「東京にふさわしい下水道施設運営手法」の方針(2020年8月)に基づき、水再生センターの水処理施設に包括委託を導入し、サービスの更なる向上を目指します。

取組内容

[下水道事業を支える運営体制]

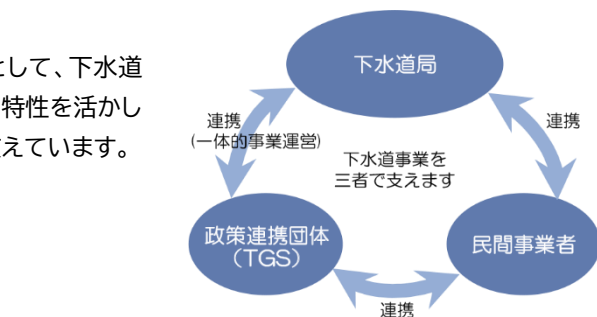
- 事業実施に責任を持つ下水道局を中心として、下水道局・TGS・民間事業者の三者がそれぞれの特性を活かした役割分担のもと、連携を強化し事業を支えています。

[東京にふさわしい下水道施設運営手法]

- 将来にわたり安定的に下水道事業を運営していくため、東京下水道の特徴を踏まえ、安定性・経済性の確保や、技術力・技術開発力の維持向上の視点から、水再生センターの水処理施設の運営手法について検討を行い、包括委託の導入など、今後の取組方針を定めました。

<東京下水道の特徴>

- ・東部低地帯など豪雨に脆弱な地域特性を有することに加え、人口や都市機能が高度に集積
- ・近年の豪雨の激甚化・頻発化により、雨水ポンプ等の運転管理の困難度が増大
- ・水再生センターなどの施設間が下水道光ファイバー通信網によりネットワーク化され、区部全域で一体的な下水道システムとなっているため、システム全体の最適な運営が必要



13水再生センター・5汚泥処理プラント・83ポンプ所等・

光ファイバー(約900km)・送泥管(約210km)

▲施設間ネットワーク図(区部) - 46 -

[水再生センターにおける水処理施設の包括委託]

- 2022年4月から、運転管理の困難度等が相対的に小さい落合水再生センター(中野水再生センター含む)と清瀬水再生センターに、5年契約の包括委託(性能発注方式)を導入しました。

区部 落合水再生センター(中野水再生センター含む) 委託先 : TGS

多摩 清瀬水再生センター 委託先 : 民間事業者

- 2025年度は、落合水再生センター(中野水再生センター含む)、清瀬水再生センターともに、年間を通して適切な運転管理に努めたことで、契約基準を達成しました。また、保全管理は、年間計画に基づき定期点検を実施する等、適切に維持管理を行いました。引き続き施設を安定的に運営できるよう、履行状況を確認していきます。



▲ 落合水再生センター

- 今後も、下水道局・TGS・民間事業者が連携して下水道事業を実施し、創意工夫を活かした技術力や経済性の発揮などによるサービスの更なる向上を目指します。

[運転管理と保全管理の統合体制]

- 2022年4月から、運転管理の困難度の大きい直営の水再生センターのうち、三河島水再生センターと砂町水再生センターに、運転管理と保全管理の統合体制を導入しました。
- 運転管理と保全管理の双方のスキルを有する職員を効率的に育成することで、人材育成と危機管理体制の強化に取り組んでいます。

コラム⑥ 東京下水道の国際展開

○技術支援・技術協力[モンゴル・ウランバートル市]

2024年5月にウランバートル市と締結した覚書(MoU)に基づき、下水道分野での交流を行っています。ウランバートル市上下水道公社(USUG)とは、2024年度から開始したJICA草の根技術協力事業のスキームを活用し、東京都下水道サービス株式会社(TGS)と連携し排水規制や維持管理をテーマに、現地視察や本邦研修を実施してきました。



▲ウランバートル市 現地視察



▲ウランバートル市 本邦研修

○海外技術者との交流[シンガポール]

シンガポール公益事業庁(PUB)と、2024年6月のシンガポール国際水週間(SIWW)への参加を契機に、浸水対策を中心とした技術交流を継続しています。SIWWでは、水道事業者や都市のリーダーが集まる国際会議に参加し、CEO円卓会議や現地視察を通じて、東京下水道の取組を発信するとともに、先進技術に関する知見を得ました。円卓会議では、気候変動に対応した浸水対策や老朽化インフラの更新について議論が行われ、東京都の取組について発信しました。



▲PUB実務者と意見交換



▲公益事業者CEO円卓会議

○国際会議等での情報発信・人材育成

国際水協会(IWA)や米国水環境連盟(WEF)主催の国際会議・展示会における論文発表やブース出展、SusHi Tech TokyoにおけるPRを通じて、東京下水道の技術や取組を積極的に発信し、国際的なプレゼンスの向上を図ってきました。さらに、海外派遣を通じて、職員の国際的な視野や意識の向上を図るなど、人材育成を推進してきました。

○下水道技術の国際展開

現場の創意工夫から生まれた東京下水道の技術の国際展開を推進してきました。

〈SPR工法〉 (2025年度末累計値)

- ・老朽化した下水道管を道路を掘らずにリニューアルする工法
- ・シンガポール、韓国、アメリカ、ドイツなどの21の国と地域で約207km施工

〈水面制御装置〉 (2025年度末累計値)

- ・雨天時に合流式下水道の吐口から河川などへ放流されるごみの流出を抑制する装置
- ・ドイツ、フランス、ベルギー、イギリス、韓国の5か国で41か所設置

○海外からの視察者受入実績

2021年度から2025年度までに、中国、フィリピン、韓国、スイス、インドネシア、タイなど多くの国・地域から、延べ約4,800名の視察を受け入れました。視察受入を通じて技術や運営ノウハウの共有を図り、国際的な連携の強化を進めています。

コラム⑦ 下水道における「りん」の肥料利用について

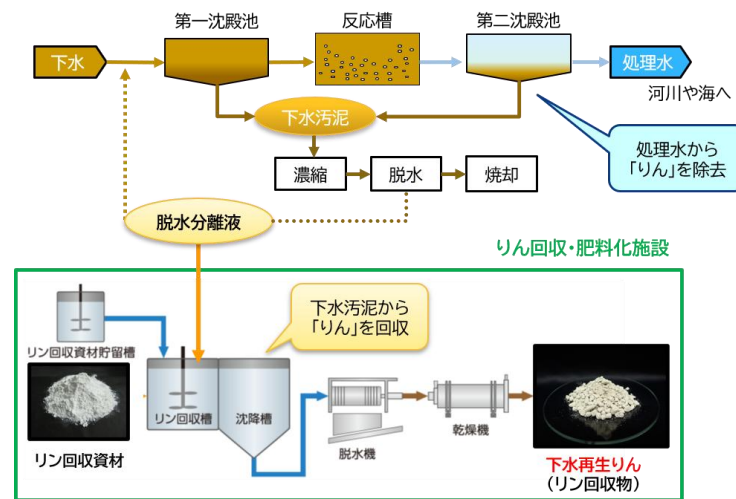
○下水からの「りん」の回収と肥料としての活用

肥料の三要素の一つである「りん」は、私たちの暮らしを支える重要な資源であるにもかかわらず、そのほとんどを海外からの輸入に頼っています。国際情勢の変化によって、肥料価格の高騰や供給の不安も懸念されています。

下水道局では、東京湾などの水質改善に貢献するため、下水処理水に含まれる「りん」の削減を進めています。下水処理の過程では、「りん」を多く含む下水汚泥が発生します。現在、下水汚泥から「りん」を回収した“下水再生りん”を肥料として有効利用することに取り組んでいます。

【主な取組】

- 2023年12月、東京都と全国農業協同組合連合会（JA全農）は、東京都産下水再生りんの広域での肥料利用に向けた連携協定を締結しました。
- 2024年1月、国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）により砂町水再生センターへりん回収・肥料化施設を導入し、下水再生りんの生産を開始しました。
- 下水再生りんを原料の一部として配合した複合肥料を試作し、農業試験場で栽培試験を行った結果、既存肥料と同等の肥料効果が確認できました。
- 複合肥料を都内の一部の農業者に試験的に利用していただいたところ、既存肥料と遜色ない品質で、同等の収穫量が得られたとの声をいただきました。
- 今後、JA全農と連携して肥料の試験的な流通を開始し、より多くの農業者に利用していただく取組を進めます。



▲りん回収・肥料化施設



▲農業試験場での栽培試験



▲農業者による試験利用

取組方針

- 最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、不断の経営効率化に努め、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営を推進していきます。

【区部下水道事業】

- 新たな技術の開発・導入による建設・維持管理コストの縮減や資産等の有効活用による収入の確保に積極的に取り組みます。
- 将来的な財政負担を見据え、企業債の発行規模や利率のバランス、償還方法等を検証し企業債の有効活用を図るなど、財政基盤の強化に努めます。
- 以上により、現行の料金水準を維持し、収支が均衡した安定的な財政運営を行います。

【流域下水道事業】

- 施設の効率的な運転に取り組むなど、更なる維持管理費の縮減を図ります。
- 市町村の負担を考慮して、事業費の平準化や国費の確保を図る等の取組を行います。
- 以上により、現行の維持管理負担金単価を計画期間中維持し、安定的な経営を行います。



▲資産等の有効活用
の例
芝浦水再生センターの上部を活用したビル
(品川シーズンテラス)

取組内容

企業努力

建設・維持管理コストの縮減や、資産等の有効活用により、経営計画2021の計画期間(5か年)で計画額650億円に対し、決算額800億円の企業努力に取り組み、計画を達成しました。

事項	2025年度		経営計画2021の計画期間 (2021～2025年度)5か年 計	
	計画	決算	計画	決算
建設・維持管理 コストの縮減	34億円	62億円	200億円	315億円
資産等の 有効活用	86億円	94億円	450億円	485億円
合計	120億円	156億円	650億円	800億円

下水道局による評価

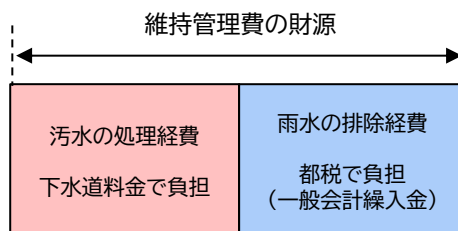
- 道路を掘らずに工事を行う非開削工法による人孔(マンホール)浮上抑制対策の取組について、対策人孔が計画に比べ増加するなどにより、建設・維持管理コストの縮減額は、計画期間(5か年)で、計画を上回り、累計で315億円となりました。
- また、芝浦水再生センターの上部ビルの貸付けにおけるテナント賃料等の増収や廃止したポンプ所用地等の売却などにより、資産等の有効活用による収入は、計画期間(5か年)で、計画を上回り、累計で485億円となりました。
- 今後も、新たな技術の開発・導入によるコストの縮減や、資産等の有効活用による収入の確保に積極的に取り組むなど、不断の経営効率化に努めていきます。

○区部の公共下水道事業

区部

●維持管理費の財源

維持管理費には、下水道管や水再生センター等の補修費や電気料金等があります。
家庭や工場等から排出される**汚水の処理経費は下水道料金**、浸水からまちを守るための**雨水の排除経費は都の一般会計※1**が負担しています。



※1 一般会計：福祉や教育などの一般行政事務の収支を経理する会計

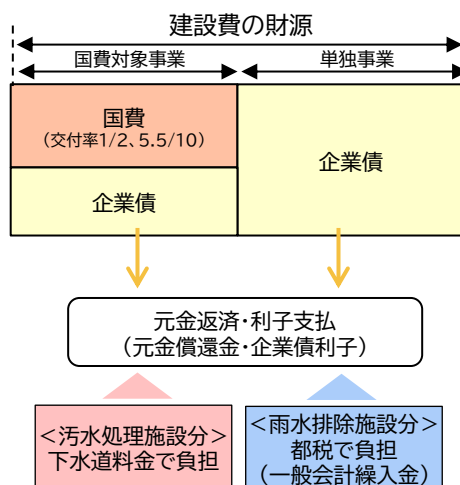
(下水道事業は一般会計から独立した「下水道事業会計」により運営しています。)

※2 企業債：建設投資のための借入金

(下水道の建設投資は、一時に多額の資金が必要となる一方で、施設は長期間使用することから、企業債を発行して財源を調達し、長期間で返済することにより、世代間の負担の公平を図っています。)

●建設費の財源

下水道管や水再生センター等の建設費は、国費や企業債※2等で賄っています。
企業債の元金返済や利子支払は、**汚水処理施設分は下水道料金**、**雨水排除施設分は都の一般会計**が負担しています。



○公営企業としての財政運営

下水道局は地方公営企業として、経済性の発揮と公共の福祉の増進を図っており、企業会計方式を採用し、収益的収支(単年度の経営活動で発生する収支)と資本的収支(効果が長期に及ぶ建設・改良投資等の収支)を作成し、計画的な財政運営を行っています。

●区部・収益的収支(2025年度)(事業の管理・運営に関わる収支)

収益的収入 3,790億円	下水道料金 1,672 (44%)	一般会計繰入金 1,282 (34%)	その他 836 (22%)
収益的支出 3,631億円	維持管理費 1,504 (41%)	減価償却費等 2,033 (56%)	

企業債利子 94 (3%)

※そのほか、区部・流域の収益的収支、資本的収支はホームページにて公表しています

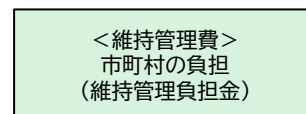


○多摩地域の流域下水道事業

多摩

●維持管理費の財源

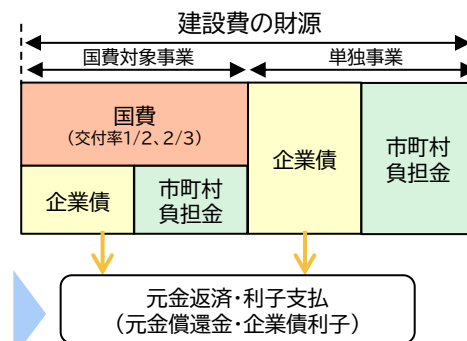
維持管理費には、流域下水道幹線や水再生センター等の補修費や電気料金等があります。
流域下水道は、市町村下水道から排出される下水を集めて処理する仕組みであり、これらの維持管理に要する経費は、受益者である市町村からの維持管理負担金によって賄われています。



都税で負担
(一般会計繰入金)

●建設費の財源

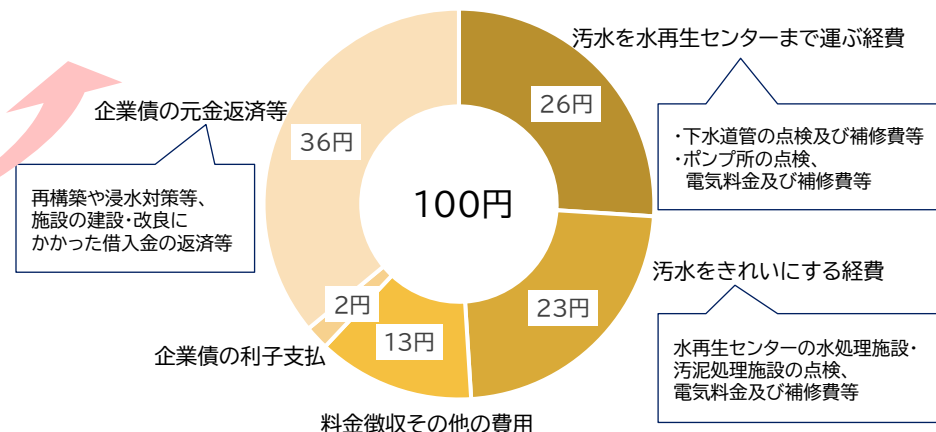
下水道幹線や水再生センター等の建設費は、**都(一般会計)**と**関係市町村で経費を原則折半**して負担しています。
都の負担分は、企業債を発行し、その元金返済や利子支払を、都の一般会計が負担しています。



※市町村下水道事業費の財源

市町村下水道事業費には、市町村下水道の強靱化の取組を支援する市町村下水道事業強靱化都費補助等があり、これらの経費は、主に都の一般会計が負担しています。

○下水道料金100円の使い道(2025年度)



財政収支計画と財政指標(区部下水道事業)

▼財政収支計画

区部

(単位:億円)

		経営計画2021の計画期間							(2021～2025年度)5か年計			検証・評価
		2021	2022	2023	2024	2025						
		決算	決算	決算	決算	計画	決算	増減	計画	決算	増減	
収 入		4,536	4,440	4,740	5,156	4,510	4,634	124	23,974	23,505	▲468	
	下水道料金	1,585	1,612	1,645	1,668	1,706	1,672	▲34	8,442	8,182	▲260	新型コロナウイルス感染症の影響等により計画対比で減少
	企業債	921	674	878	923	748	930	182	4,490	4,326	▲164	2025年度は建設改良費が計画対比で増加、企業債を活用し資金を確保 5か年では事業の執行状況や将来負担も見据え、発行額を抑制
	国費	501	460	443	435	510	424	▲86	2,550	2,262	▲287	国費交付額の減少
	一般会計繰入金	1,254	1,409	1,481	1,799	1,284	1,282	▲1	7,132	7,225	93	一般会計負担分に係る企業債の繰上償還の実施等により増加
	その他収入	275	285	293	331	263	326	63	1,359	1,510	151	施設上部の貸付や廃止施設の用地売却等、資産の有効活用などで増加
支 出		4,535	4,463	4,740	5,116	4,507	4,634	127	23,995	23,488	▲506	
	維持管理費	1,199	1,343	1,399	1,438	1,397	1,504	107	6,929	6,884	▲46	コストの縮減や、コロナ禍での処理水量の減による減少もあった一方、 計画後半は電気料金や労務単価など物価の上昇により増加傾向
	元金償還金	1,277	1,136	1,193	1,477	831	838	7	5,622	5,921	299	一般会計負担分に係る企業債の繰上償還の実施等により増加
	企業債利子	129	110	101	104	109	94	▲15	593	537	▲56	金利が計画値を下回ったことなどにより減少
	建設費	1,590	1,553	1,696	1,769	1,800	1,848	48	9,000	8,456	▲544	5か年では工事の進捗等により計画対比で減少となったが、 2025年度には物価上昇の状況を踏まえ、予算額を計画より拡充して 対応するなど、計画的に建設改良事業を執行
	改良費	340	321	352	327	370	351	▲19	1,850	1,691	▲159	
収支差引過不足額		1	▲23	0	40	3	▲1	▲4	▲21	17	38	
累積資金過不足額		113	89	90	130	104	129	26	－	－	－	

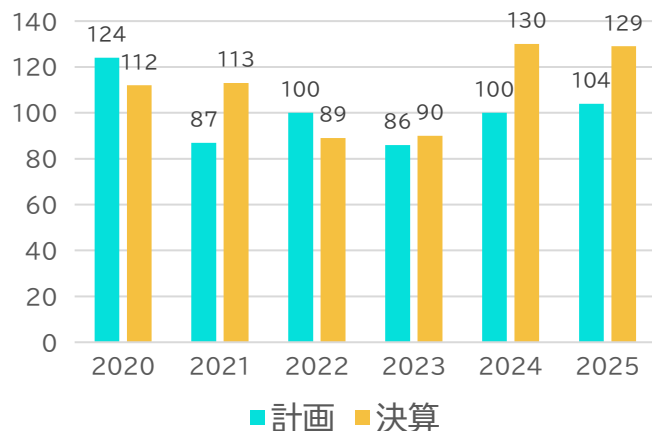
※ 各計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等に一致しないことがあります。

※ 一般会計繰入金:雨水処理に要する経費など、一般会計が負担する金額

※ 改良費:施設的能力アップなどを目的に実施する工事等に要する費用

累積資金過不足額の推移

(単位:億円)



下水道局による評価

- 収入では、下水道料金のコロナ禍の減収があったものの、国費の確保や企業債の発行、資産の有効活用等の企業努力を行うことで、必要な財源の確保に努めてきました。
- 支出では、労務単価、資材価格、電気料金等の上昇により維持管理費及び建設改良費は増加傾向にある中、コスト縮減に積極的に取り組みながら、事業を推進してきました。
- こうした安定的な財政運営に努めた結果、5か年の収支差引過不足額は、計画対比で38億円の収支改善となり、2025年度末の累積資金過不足額は129億円となりました。
- 物価の上昇など厳しい経営環境にありますが、今後も施策を着実に推進するため、国費の確保や企業債の活用により資金を確保するとともに、新たな技術開発による更なるコストの縮減など様々な企業努力を徹底し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○企業債発行割合（企業債発行額÷収入合計）

収入合計は税込
※()内は税抜値

(指標) 計画期間平均 19%	2025		(2021~2025年度)5か年	
	計画	実績	計画	実績
企業債発行割合	16.6%	20.1% (21.2%)	18.7%	18.4% (19.3%)
企業債発行額(億円)	748	930	4,490	4,326
収入合計(億円)	4,510	4,634 (4,389)	23,974	23,505 (22,408)

検証・評価

- 2025年度は、物価上昇を踏まえた建設改良事業費の増額に伴い、財源として企業債を活用したことから、発行割合は計画対比で増加しました。
- 計画期間(5か年)を通し、将来的な財政負担を見据えて、適切な企業債発行に努めた結果、企業債発行割合は計画値と同水準を達成しました。

○経常収支比率（経常収益÷経常費用）

税込 ※()内は税抜値

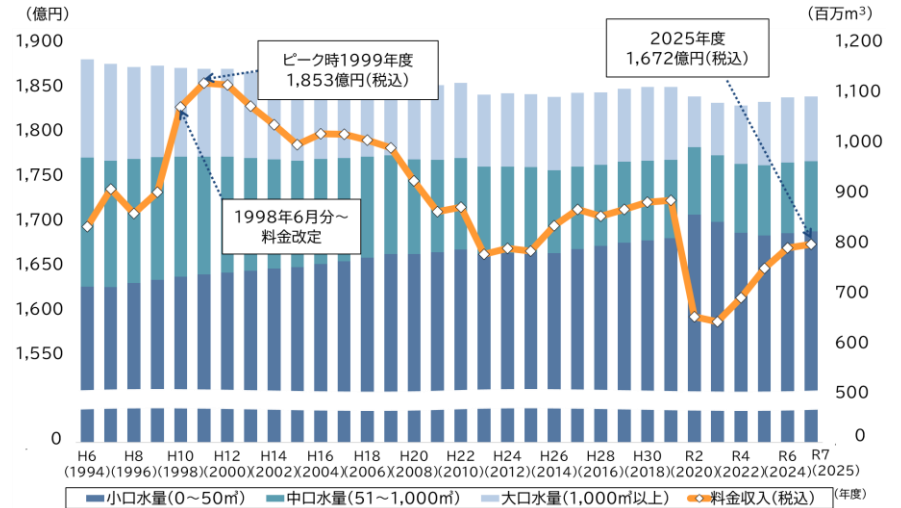
(指標) 計画期間平均 108%	2025		(2021~2025年度)5か年	
	計画	実績	計画	実績
経常収支比率	108.4% (107.0%)	104.3% (100.2%)	108.0% (106.6%)	106.6% (102.8%)
経常収益(億円)	3,664 (3,497)	3,786 (3,543)	18,240 (17,412)	18,222 (17,136)
経常費用(億円)	3,381 (3,269)	3,631 (3,538)	16,884 (16,327)	17,087 (16,662)

※決算書等で示している経常収支比率は()内の税抜値です。

検証・評価

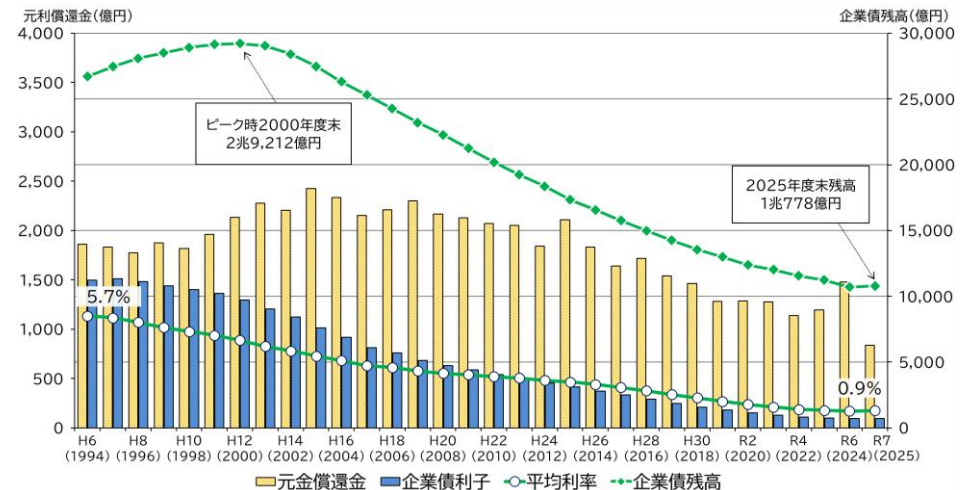
- 2025年度は、労務単価や電気料金などの上昇による維持管理費の増加等により、経常収支比率は計画値を下回りましたが、100%以上であり、経営の健全性を確保しています。
- 計画期間(5か年)を通して、経常収支比率は100%以上を達成しており、経営の健全性を確保しながら、事業を推進してきました。

下水道料金収入と使用水量の推移



下水道料金収入は、使用者の小口化の進展等により長期的に通減傾向にあります。コロナ禍の影響により2020年度に大幅な減収となり、2022年度からは回復傾向にありますが、引き続き小口化の進展等により今後の大幅な増加は期待できない状況です。

元利償還金と企業債残高の推移



2025年度末の企業債残高は1兆778億円となり、ピークであった2000年度末に比べ約1兆8千億円縮減しました。今後、多くの課題に対応していく建設改良事業を着実に推進するため、企業債を活用することで資金を確保するとともに適切な管理に努めます。

財政収支計画と財政指標(流域下水道事業)

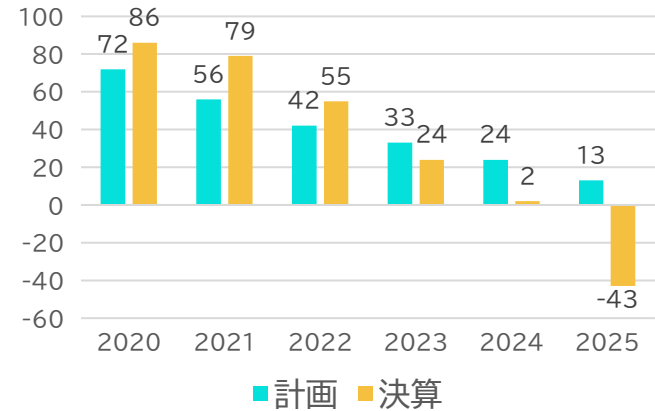
▼財政収支計画 多摩

(単位:億円)

		経営計画2021の計画期間							(2021～2025年度)5か年計			検証・評価
		2021	2022	2023	2024	2025						
		決算	決算	決算	決算	計画	決算	増減	計画	決算	増減	
収 入		380	387	408	454	403	408	5	1,995	2,038	44	
	維持管理負担金	175	175	169	186	185	167	▲18	912	873	▲39	処理水量の減により、計画対比で減少
	企業債	5	8	16	16	6	14	8	50	59	9	建設改良事業を着実に推進するため、企業債を活用し資金を確保
	国費	87	89	91	93	98	92	▲6	472	452	▲20	国費交付額の減少
	一般会計繰入金	13	62	70	97	63	68	4	309	310	2	旧庁舎用地の売却益をもって繰入金を減額(2021年度)した一方、2023年度に市町村下水道事業強靱化都費補助を創設し、支援を拡充
	市町村建設負担金	29	28	36	36	34	37	3	160	166	6	建設改良事業の執行状況にあわせ、概ね計画どおりに収入を確保
	市町村改良負担金	8	9	10	10	11	12	1	54	49	▲5	
	その他収入	63	16	16	17	6	19	13	38	130	92	旧庁舎用地の売却益や、包括委託の受託者が負担する電気・ガス料金の受入などにより増加
支 出		388	411	439	476	414	452	39	2,053	2,167	114	
	維持管理費	186	212	209	221	198	225	27	980	1,053	73	電気料金や労務単価などの物価の上昇により増加
	市町村下水道事業費	3	3	13	20	3	16	13	16	54	39	市町村下水道事業強靱化都費補助の創設(2023年度)により増加
	元金償還金	30	30	30	46	21	19	▲2	134	155	21	一般会計負担分に係る繰上償還の実施(2024年度)により増加
	企業債利子	5	4	4	4	3	3	0	20	20	0	概ね計画どおりに利子を支払い
	建設費	142	141	161	161	163	163	0	779	768	▲11	5か年では落札差金等により計画対比で減少となったが、2025年度には物価上昇の状況を踏まえ、予算額を計画より拡充して対応するなど、計画的に建設改良事業を執行
	改良費	23	21	23	23	25	26	1	125	117	▲8	
収支差引過不足額		▲7	▲24	▲31	▲22	▲10	▲44	▲34	▲59	▲129	▲70	
累積資金過不足額		79	55	24	2	13	▲43	▲56	－	－	－	

※ 各計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等に一致しないことがあります。
 ※ 維持管理負担金：施設の維持や下水処理のために市町村が負担する金額 ※市町村建設・改良負担金：施設の建設・改良のために市町村が負担する金額 ※市町村下水道事業費：市町村の公共下水道に対する指導及び補助

累積資金過不足額の推移 (単位:億円)



下水道局による評価

- 収入では、処理水量の減による維持管理負担金収入の減収があったものの、企業債の活用や、市町村支援の新たな補助に伴う収入を計上するなど、必要な財源の確保に努めてきました。
- 支出では、労務単価や電気料金などの物価上昇により維持管理費が増加し、5か年の収支差引過不足額は計画対比で70億円の減、累積資金は2025年度末で43億円の不足となりました。
- こうした状況から、今後も多摩地域の安全で快適な暮らしと、良好な水環境を守るため、安定した事業運営に向けて、維持管理負担金の単価を令和8年4月から改定しました。（流入水量1㎡あたり 54,241円に改定（改定前：38,698円））
- 物価の上昇など厳しい経営環境にありますが、省エネ機器の導入や電力使用量の抑制などコスト削減の徹底を継続し、収支改善に取り組み、持続可能な財政運営に努めていきます。

○企業債発行割合(企業債発行額÷収入合計)

収入合計は税込
※()内は税抜値

(指標) 計画期間平均 3%	2025		(2021~2025年度)5か年	
	計画	実績	計画	実績
企業債発行割合	1.5%	3.5% (3.7%)	2.5%	2.9% (3.1%)
企業債発行額(億円)	6	14	50	59
収入合計(億円)	403	408 (381)	1,995	2,038 (1,912)

検証・評価

- 2025年度は、物価上昇を踏まえた建設改進黨業費の増額に伴い、財源として企業債を活用したことから、発行割合は計画対比で増加しました。
- 計画期間(5か年)を通し、建設改進黨業を着実に推進するため、企業債も活用して資金を確保したため、発行割合は計画値に対し増加しました。

○経常収支比率(経常収益÷経常費用)

税込 ※()内は税抜値

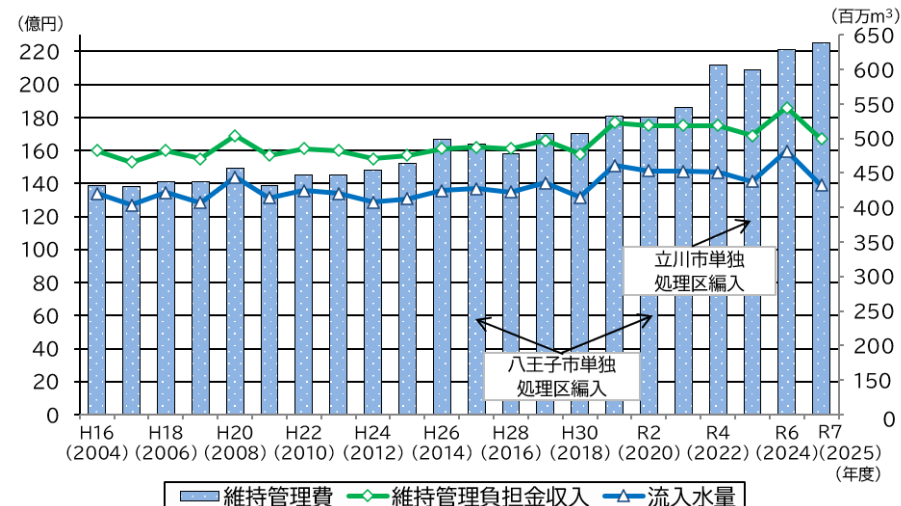
(指標) 計画期間平均 97%	2025		(2021~2025年度)5か年	
	計画	実績	計画	実績
経常収支比率	98.0% (97.9%)	89.6% (88.1%)	97.1% (97.0%)	91.3% (90.0%)
経常収益(億円)	345 (332)	348 (329)	1,701 (1,638)	1,642 (1,556)
経常費用(億円)	352 (339)	389 (373)	1,752 (1,689)	1,799 (1,730)

※決算書等で示している経常収支比率は()内の税抜値です。

検証・評価

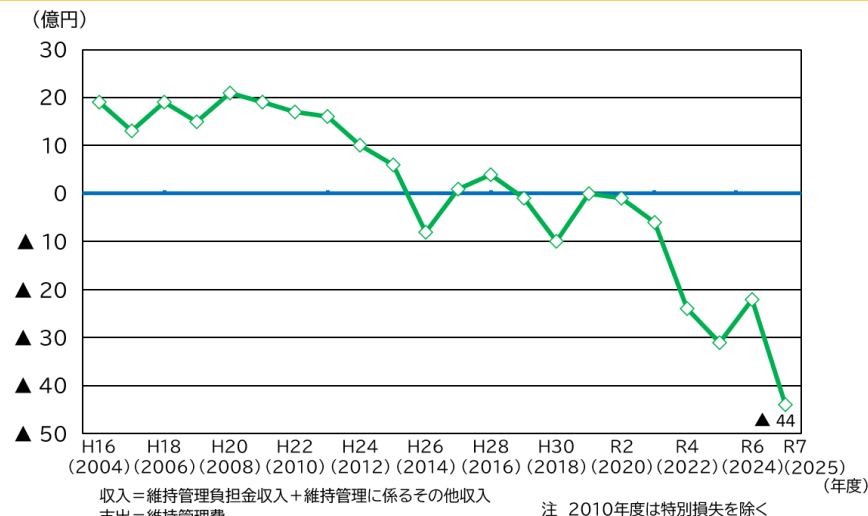
- 2025年度は、処理水量の減による維持管理負担金収入の減少や、労務単価や電気料金などの上昇による維持管理費の増加等により、計画値を下回りました。
- 計画期間(5か年)では、物価上昇により維持管理費が急騰する中、コスト削減の徹底に取り組み、90%以上の水準を維持しました。

維持管理費、維持管理負担金収入、流入水量の推移



維持管理費の支出は、コスト縮減などの企業努力を行ってきたものの、労務単価や電気料金などの上昇により増加傾向にあります。一方で、維持管理負担金収入については、下水道普及率が99%に達しており、水量の増加による大幅な増加が見込めない状況です。

維持管理収支の推移



維持管理収支について、近年は赤字で推移しており、2025年度は44億円の赤字となりました。令和8年4月に維持管理負担金単価を改定しており、維持管理収支の改善を図っていきます。

「経営計画2021」で掲げた事業指標の達成状況(5か年の実績及び2025年度の実施状況)

(1)区部下水道事業主要施策

施 策	事 業 指 標	単 位	中長期の 目標値	2020 年度末 累 計	経営計画2021(2021～2025)			2025 年度末 累 計	2025年度			2025年度の主な事業内容	
					5か年の 目標値	5か年の 実績値	達成率		目標値	実績値	達成率		
お客さまの安全を守り、 安心して快適な生活を支える	再構築 (下水道管)	第一期再構築エリア(都心4処理区)の枝線を再構築した面積	ha	16,300	10,082	3,500	3,243	93%	13,325	700	526	75%	下水道管と近接するインフラの管理者や交通管理者との調整に時間を要したこと等の理由により、実績は526haとなり、目標に対する達成率は75%にとどまりました。未実施箇所については、日常的な巡視・点検により、管路施設に起因した事故の防止に徹底して取り組みます。また、各管理者と綿密な調整、工事発注規模の最適化などの様々な工夫を行い、再構築を進めていきます。
		老朽化した47幹線及び幹線調査に基づき対策が必要な幹線などを再構築した延長	km	300	87	35	35	100%	121※	4	3	75%	対外調整に時間を要したことにより、実績は3kmとなり、目標に対する達成率は75%にとどまりました。未実施箇所については、日常的な巡視・点検により、管路施設に起因した事故の防止に徹底して取り組みます。また、各管理者との調整など様々な工夫を行い、再構築を進めていきます。
	再構築 (水再生センター・ポンプ所)	再構築した主要設備の台数	台	4,000	2,321	450	458	102%	2,779	61	67	110%	森ヶ崎水再生センター(大田区)などで主要設備を67台再構築しました。
	浸水対策	重点地区	地区	67	25	7	6	86%	31	2	2	100%	「目黒区八雲、世田谷区深沢」などにおいて施設の整備を推進し、「足立区千住」など2地区の整備が完了しました。
	震災対策 (下水道管)	排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設数	か所	5,900	4,315	1,200	1,232	103%	5,547	308	304	99%	避難所など排水を受け入れる下水道管の耐震化を304か所実施し、達成率は99%にとどまりました。
		マンホールの浮上抑制対策を実施した道路延長	km	1,620	1,250	250	287	115%	1,537	77	77	100%	震災時に緊急車両が通行する無電柱化している道路などでマンホールの浮上抑制対策を77km実施しました。
		地区内残留地区において下水道管の耐震化及びマンホール浮上抑制対策を実施した面積	ha	10,000	6,982	2,500	2,190	88%	9,172	479	396	83%	競合工事との施工時期の調整などに時間を要したことから地区内残留地区における下水道管の耐震化は396haとなり、達成率は83%にとどまりました。未実施箇所については、震災発生時に優先的に点検・調査を実施します。また、再構築と一体的な整備を進めるとともに、競合工事との緻密な調整など様々な工夫を行い事業を進めていきます。
	震災対策 (水再生センター・ポンプ所)	震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設数	施設	98	29	12	12	100%	41	2	2	100%	小松川ポンプ所(江戸川区)など2施設で耐震化が完了しました。
		非常用発電設備を整備し、停電時にも安定的な運転に必要な電力を確保した施設数	施設	98	83	6	5	83%	88	2	2	100%	千住関屋ポンプ所(足立区)など2施設で非常用発電設備の整備を完了しました。
		灯油と都市ガスのどちらでも運転可能なデュアルフューエル発電設備の導入が完了した施設数	施設	13	4	1	1	100%	5	1	1	100%	森ヶ崎水再生センター(大田区)でデュアルフューエル発電設備を導入しました。

目標値は対策完了を基準に設定しており、数値がゼロとなっている指標もありますが、事業は継続して推進しており、()内に数値を表記しています。
※実績値の小数点以下を端数処理しているため、2025年度末累計は、2020年度末累計と各年度実績の合計に一致しません。

施 策		事 業 指 標	単位	中長期の 目標値	2020 年度末 累 計	経営計画2021(2021～2025)			2025 年度末 累 計	2025年度			2025年度の主な事業内容
						5か年の 目標値	5か年の 実績値	達成率		目標値	実績値	達成率	
お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支える	汚泥処理 の信頼性 強化と 効率化	相互送泥施設の整備が完了した区間数	区間	5	3(0)	0(2)	0	-	3	0	0	-	東部スラッジプラント(江東区)と葛西水再生センター(江戸川区)の間で相互送泥施設の整備に向けた調整を実施しています。
		送泥管の複数化が完了した区間数	区間	13	10(0)	2(1)	1	50%	11	2	1	50%	落合水再生センター(新宿区)からみやぎ水再生センター(足立区)間の送泥管1区間の整備が完了し、目標に対する達成率は50%にとどまりました。バックアップ機能の施設の基礎構造の調査・検討に時間を要したことが主な要因です。検討状況を踏まえ、関係各署との協議を遅滞なく進め、早期完了を目指すとともに、巡視・点検を継続し、下水道機能の維持に努めます。
	下水道管 の 維持管理	取付管の取替えや更生工法などによる道路陥没対策を実施した箇所数(再構築などによるものを含む)	千か所	1,950	889	135	120	89%	1,009	27	21	78%	下水道の取付管について、衝撃に強い硬質塩化ビニル管への取替え工事などを21,000か所実施しました。再構築工事にあたり、事前に調査を行った結果、想定よりも取替えが必要な取付管数が少なかったため、年間目標値を下回りました。
良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する	合流式 下水道の 改善	貯留施設等の貯留量	万m ³	280	150	25	25	100%	175	4	4	100%	王子第二ポンプ所(北区)などで、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備が完了しました。
		下水道法施行令への対応に必要な貯留量(令和5(2023)年度末までに完了)	万m ³		150	20	20	100%	170	-	-	-	-
	処理水質 の向上	高度処理と準高度処理を合わせた能力	万m ³ /日	634	343	109	109	100%	452	12	12	100%	森ヶ崎水再生センター(大田区)で12万m ³ /日の準高度処理施設の整備が完了しました。
		高度処理の能力	万m ³ /日		86	0(45)	0	-	86	0	0	-	
		準高度処理の能力	万m ³ /日		257	109	109	100%	366	12	12	100%	

目標値は対策完了を基準に設定しており、数値がゼロとなっている指標もありますが、事業は継続して推進しており、()内に数値を表記しています。

(2)多摩地域の流域下水道事業主要施策

施 策		事 業 指 標	単位	中長期の 目標値	2020 年度末 累 計	経営計画2021(2021～2025)			2025 年度末 累 計	2025年度			2025年度の主な事業内容
						5か年の 目標値	5か年の 実績値	達成率		目標値	実績値	達成率	
安心で快適な生活を支える	再構築	再構築した主要設備の台数	台	500	193	55	45	82%	238	16	9	56%	北多摩一号水再生センター(府中市)などで主要設備の再構築を実施しました。中長期計画の再検討が必要となったことから、目標に対する達成率は56%にとどまりました。今後、工事中の事業を着実に進めるとともに、新たに策定した経営計画に基づき、主要設備の再構築に取り組んでいきます。
	震災対策	震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設数	施設	9	2	2	2	100%	4	0	0(1)	-	八王子水再生センター(八王子市)の沈殿機能の耐震化など、水再生センターの震災対策を進めました。
良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する	処理水質の向上	高度処理と準高度処理を合わせた能力	万m ³ /日	148	112	25	12	48%	123※	14	3	21%	南多摩水再生センター(稲城市)で約3万m ³ /日の準高度処理施設の整備が完了しました。中長期計画の再検討が必要となったことから、目標に対する達成率は21%にとどまりました。今後、工事中の事業を着実に進めるとともに、新たに策定した経営計画に基づき、処理水質の向上に取り組んでいきます。
		高度処理の能力	万m ³ /日		89	6	4	67%	93	0	0(1)	-	
		準高度処理の能力	万m ³ /日		23	19	8	42%	30※	14	3	21%	

目標値は対策完了を基準に設定しており、数値がゼロとなっている指標もありますが、事業は継続して推進しており、()内に数値を表記しています。

※実績値の小数点以下を端数処理しているため、2025年度末累計は、2020年度末累計と各年度実績の合計に一致しません。

(3)エネルギー・地球温暖化対策(区部・多摩)

施 策		事 業 指 標	単位	中長期の 目標値	2020 年度末 累 計	経営計画2021(2021～2025)			2025 年度末 累 計	2025年度			2025年度の主な事業内容
						5か年の 目標値	5か年の 実績値	達成率		目標値	実績値	達成率	
良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する	エネルギー・地球温暖化対策	水処理工程及び汚泥処理工程で省エネルギー型機器を導入した台数	台	510	340	86	85	99%	425	18	19	106%	中野水再生センター(中野区)や南多摩水再生センター(稲城市)などで、省エネルギー型機器を導入しました。
		省エネルギー型焼却炉へ更新を実施した焼却炉の基数	基	21	7	3	3	100%	10	1	1	100%	北多摩一号水再生センター(府中市)で省エネルギー型焼却炉の整備が完了しました。
		エネルギー自立型焼却炉へ更新を実施した焼却炉の基数	基		0	3	3	100%	3	1	1	100%	南部スラッジプラント(大田区)において、エネルギー自立型焼却炉の整備が完了しました。

目標値は対策完了を基準に設定しており、数値がゼロとなっている指標もありますが、事業は継続して推進しており、()内に数値を表記しています。

「経営計画2021」で掲げた事業効果の状況(中長期目標の進捗率)

施 策		事 業 効 果	2020 年度末 (実績)	2021 年度末 (実績)	2022 年度末 (実績)	2023 年度末 (実績)	2024 年度末 (実績)	2025 年度末 (実績)
区 部	再構築(下水道管)	第一期再構築エリア(約16,300ha)のうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合	62%	66%	71%	75%	79%	82%
	再構築(水再生センター・ポンプ所)	再構築した主要設備の割合	58%	60%	64%	67%	68%	69%
	浸水対策	重点地区で効果を発揮した地区の割合	37%	42%	42%	42%	43%	46%
	震災対策(下水道管)	排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設の割合	73%	78%	81%	85%	89%	94%
	震災対策(水再生センター・ポンプ所)	震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設の割合	30%	32%	34%	37%	41%	42%
		停電時にも安定的な運転に必要な電力を確保した施設の割合	85%	86%	86%	87%	90%	90%
	汚泥処理の信頼性強化と効率化	震災時などにおける汚泥処理の信頼性を強化※1した区間の割合	69%	69%	69%	69%	69%	77%
	合流式下水道の改善	14水域などにおいて水質改善に必要な貯留施設等を整備した割合	54%	54%	54%	61%	61%	63%
	処理水質の向上	高度処理と準高度処理を合わせた能力の割合	54%	60%	66%	69%	70%	71%
多 摩	再構築	再構築した主要設備の割合	39%	39%	41%	45%	46%	48%
	震災対策	震災時に必要な下水道機能を確保するため、すべての系統で耐震化を完了した施設の割合	22%	44%	44%	44%	44%	44%
	処理水質の向上	高度処理と準高度処理を合わせた能力の割合	76%	76%	78%	78%	82%	83%
区 多 摩	エネルギー・地球温暖化対策	下水道事業からの温室効果ガス排出量の削減率※2	21%	20%	19%	28%	26%	27%

施 策		事 業 効 果	単位	1995年度 (発生件数)	2021～2025年度 (平均発生件数)
区 部	再構築(下水道管)	第一期再構築エリアにおける道路陥没件数(再構築開始直後の平成7(1995)年度との比較)	件/年	809	83

※1 汚泥処理の信頼性を強化：相互送泥施設の整備と送泥管の複数化が完了していること

※2 温室効果ガス排出量の削減率：2000年度対比の温室効果ガス排出量の削減率(「アースプラン2023」に基づき、電力の排出係数を電気事業者別排出係数(変動係数)により算定)

	用 語	説 明	ページ
あ 行	赤潮	プランクトンの異常増殖により、海水が赤褐色になる現象。窒素・リンの流入による栄養過剰(富栄養化)、水の停滞、日射量の増大、水温上昇等の複合的作用により発生すると考えられています。	P37
	アセットマネジメント手法	施設の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な再構築事業の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する手法	P11
	圧送管	ポンプの圧力により送水する方式(圧送方式)で用いられる下水道管のこと。一般的に下水道管は傾斜をつけて流す方式(自然流下方式)が用いられますが、地形が平坦で自然流下が困難な箇所などでは圧送方式が採用されます。	P11
	維持管理負担金	流域下水道を管理する都が、維持管理に要する費用を賄うために、利益を受ける市町村から収入する負担金	P50
	一時滞在施設	災害時に帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設	P21
	雨天時浸入水の発生源対策	雨天時浸入水の発生原因(①屋根のない屋外の流しなどからの直接浸入、②雨どいなどを汚水ますへ誤接続、③老朽化した下水道管のひび割れなどからの地下水流入)への対策	P31
	SDGs えすでいーじーず	持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成された、すべての国々の共通目標(Sustainable Development Goals)	P2
	汚濁負荷量 おだくふかりょう	河川や海などの水質を汚濁する物質の量のことで、汚濁物の濃度(汚れ具合)と水量を乗じて求めます。	P33
か 行	汚泥処理工程からのりんを多く含む返流水	汚泥を処理する工程で排出される廃液。汚泥処理返流水中には、反応槽の生物処理により汚泥へ取り込んだりんが多く含まれており、再び水処理工程に戻されます。	P37
	可とう化 かとうか	設置したゴムブロックなどをたわませ、地震の揺れを吸収できるようにすること	P21

	用 語	説 明	ページ
か 行	管路施設	下水道管やマンホールなど、下水を収集し、ポンプ所や水再生センターなどまで流下させる施設	P27
	企業債	建設投資のための借入金。下水道の建設投資は、一時に多額の資金が必要となる一方で、施設は長期間使用することから、企業債を発行して財源を調達し、長期間で返済することにより、世代間の負担の公平を図っています。	P50
	基本タイムスケジュール	設備の建設から経済的耐用年数による再構築までの間の補修など、維持管理計画やライフサイクルコストを表した基本的なスケジュール	P13
	経済的耐用年数	建設費と維持管理費を加えた総費用(ライフサイクルコスト)を経過年数で除した年平均費用が最少になる年数	P11
	経常収支比率	料金収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標	P52
	更生工法	道路交通や生活への影響を最小限に抑えるため、道路を掘らずに老朽化した下水道管を内側からリニューアルする工法	P12
	合流式下水道	汚水と雨水を一つの下水道管で集める方式	P33
	災害拠点連携病院	災害時において主に中等症者や容態の安定した重症者の治療等を行う病院。区市町村が設置する医療救護所及び緊急医療救護所に対応できない重症者を収容する災害拠点病院と連携し、医療救護活動を実施	P21
さ 行	政策連携団体	都と協働して事業等を執行し、又は提案し、都と政策実現に向け連携するなど、特に都政との関連性が高い団体で、全庁的に指導監督を行う必要がある団体であり、下水道局では、東京都下水道サービス株式会社(TGS)が該当	P46
	相互送泥施設	汚泥処理施設間で汚泥を相互に融通し、互いの機能を補完可能とする施設のこと。送泥管、送泥ポンプ、汚泥貯留槽、脱水汚泥搬入施設などから成る	P25

※ページ番号は、その用語が記載されている代表的なページを挙げています。そのため、他のページでも記載されていることがあります。

	用 語	説 明	ページ
さ 行	送泥管 そうでいかん	汚泥を圧送するための管路施設	P25
	増補管 ぞうぼかん	既設活用管きよ及び更生管きよの有効活用を図るために、流下能力不足を補完する目的で既設管きよと同一の占用位置、あるいは既設管きよと並列に布設する管きよ	P15
た 行	デジタルトランスフォーメーション (DX)	データとデジタル技術を活用し、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる概念	P45
	電力排出係数	電力1kWh当たりのCO ₂ 排出量を示すもので、火力、水力、原子力発電等、購入先の各電気事業者が発電に使用した電源構成により変化	P40
	東京都下水道サービス株式会社(TGS)	増大する下水道施設の維持管理業務の効率的な執行を図るとともに、下水道局組織の肥大化を防ぎ、きめ細かな都民サービスを維持することを目的として、下水道局の事業を補完・代行するために昭和59年に設立	P46
	取付管 とりつけかん	家庭などからの排水を受けて下水道管に接続する管のこと	P28
	内水はん濫	大雨により河川が溢れる「外水はん濫」に対して、大量の雨水が下水道に流入し下水道の能力を超えて発生する浸水のこと	P15
な 行	NaS電池 なすでんち	ナトリウム(Na)と硫黄(S)を用いた蓄電池。他の蓄電池と比べて、大容量、高エネルギー密度(小さくても大きい電力を出せる)、長寿命が特徴	P27
	バイパス管	既設の下水道管の流下能力を補うことを目的に、下水を別系統で流すために、新たに整備する下水道管	P15
は 行	微細気泡散気装置 びさいきほうさんき そうち	水処理を行う微生物に必要な酸素を水に溶けやすくするため、小さな気泡を発生させる装置。散気装置に空気を送る送風機を動かすためには多くの電力が必要となりますが、この装置により反応槽内の下水中に効率よく酸素が溶けるため、送風量の抑制に繋がりが、電力使用量が削減できます。	P39

※ページ番号は、その用語が記載されている代表的なページを挙げています。そのため、他のページでも記載されていることがあります。

	用 語	説 明	ページ
は 行	樋門 ひもん	地域に降った雨による浸水被害を防ぐため、堤防や護岸に設置した門(扉)。平時は雨水等を川に流していますが、広い範囲で大量の雨が降り放流先の河川水位が上昇した時は、ゲートを閉めて河川から宅地側に水が流れ込まない(逆流しない)ようにしています。	P29
	ビルピット排水	建築物の地階のような下水道より低い位置にある設備からの排水で、自然流下で下水道に排除できないため一旦建築物最深部の槽(ビルピット)に集められたのち、ポンプで下水道に排除される排水	P27
ま 行	分流式下水道	汚水と雨水をそれぞれ別の下水道管で集める方式	P31
	包括委託	複数の業務や施設を包括的に委託すること。一定の性能を発揮できるのであれば、施設の運転方法の詳細等は運営主体の自由裁量に任せる性能発注に加え、複数年契約が基本的な要素とされます。	P46
	法定耐用年数	地方公営企業法施行規則等で定められた減価償却の基準となる年数 (例)下水道管きよの場合は50年	P11
	無注水形先行待機ポンプ むちゅうすいがたせ んこうたいきぼんぷ	急激な豪雨に対して即座に排水できるよう、雨水の流入前からあらかじめ運転(先行待機運転)でき、冷却水の注水が不要(無注水)で断水時にも運転可能なポンプ	P15
	流域対策	雨水を一旦貯めて、河川や下水道の水位が低下した後に排水する「貯留」や、雨水を地面に浸み込ませる「浸透」により、河川や下水道への雨水の流入量を減らす取組	P29
ら 行	累積資金過不足額	資金(現金)ベースでの収入・支出を表す資金収支において、当年度末までに累積している資金の残額(マイナスの場合は資金の不足額)	P51

(参考)関連計画・関連情報

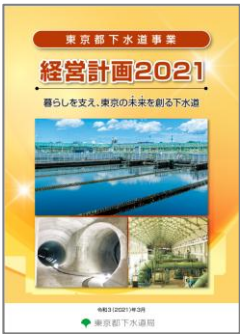
「東京都下水道事業 経営計画2026」
(2026年3月策定)



<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/basic/keikaku/management2026>



「東京都下水道事業 経営計画2021」
(2021年3月策定)



<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/news/2021/03304101.html>



「東京都豪雨対策基本方針(改定)」
(2023年12月改定)



<https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/chisui/chisui/gouutaisaku>



「アースプラン2023」
(2023年3月策定)



<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/about/e2/earth-plan2023/index.html>



「技術開発推進計画2021」
(2021年9月策定)



<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/about/e2/promotionplan2021/index.html>



下水道局HP

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>



- 下水道局が施工する工事情報
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a5/current/index.html>
- 局へのお問い合わせ方法
「経営レポート2026」に関するご意見は
「お問い合わせフォーム」からお寄せください
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/information/c1/opinion/>



東京都水道・下水道公式X(旧Twitter)



https://x.com/tocho_suido





東京都下水道局

東京都下水道事業 経営レポート2026

令和8(2026)年10月発行

編集・発行 東京都下水道局総務部企画調整課

〒163-8001東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電 話 03-5000-7652

